

平成22年度版

# 島根の財政

島根県

平成22年5月28日

島根県報号外第113号別冊

# 目 次

I. 平成22年度予算の概要	1
1. 特    徴	2
2. 概    要	4
・主要事業一覧	4
3. 一般会計歳出予算	36
・目的別歳出の状況	36
・県民1人当たり歳出の状況	37
・性質別歳出の状況	38
・一般財源の性質別充当の状況	39
4. 一般会計歳入予算	40
・款別歳入の状況	40
・県    税	41
・地方交付税	43
・国庫支出金	47
・使用料・手数料	48
・繰    入    金	49
・県    債	51
5. 特別会計予算	56
II. 島根県の財政健全化への取組	57
1. 財政健全化基本方針（概要）	58
2. 財政見通し（平成21年度～29年度）（平成21年10月改訂）	63
III. 資 料 編	69
1. 地方財政計画	70
2. 一般会計予算の推移	74
3. 普通会計決算の推移	82
4. 島根県における健全化判断比率等	86
5. 財政指標で見る島根県（平成20年度普通会計決算ベース）	90
6. 都道府県勢一覧	92
7. 市町村勢一覧	93
8. 行政投資実績	94
9. 島根県の財務4表	96
◆財政用語の解説◆	109

# I. 平成22年度予算の概要

# 1. 特 徴

## 【平成22年度当初予算編成】

一昨年秋の世界的な急激な景気後退により、日本を含め、各国が大規模な経済対策を取ってきたことにより、我が国においても、輸出の増加などから生産の持ち直しが見られるようになってきましたが、雇用、賃金及び消費の低迷などが続き、景気の先行きは依然不確かであり、本県経済も同様に大変厳しい状況にあります。

こうした状況下で、国は、昨年末、相当規模の経済対策を打ち出し、そのための補正予算が1月末成立しました。本県としましては、この国の対策を受け、さらに県独自の対策も加え、確固とした景気・雇用対策を講ずることとし、平成21年度2月補正予算（260億円）と平成22年度当初予算（257億円）を合わせて、総額517億円の経済対策の予算措置を行い、切れ目のない対策を図ることとしました。

平成22年度当初予算には、257億円の経済対策を盛り込み、社会基盤・生活基盤整備、雇用対策、農林水産振興、商工業・観光振興などに積極的に取り組んでいくこととしました。

こうした経済対策のほか、地域医療の確保、子育て支援、福祉の充実、定住対策・中山間地域対策、教育の充実、防犯対策など、当面する課題や県の総合的な発展に資する事業に予算を重点的に配分することとしました。

このように経済対策を優先して予算編成を行いました。地方交付税の増額やこれまでの国の経済対策により積み立てられた各種基金を活用することで、平成22年度の当初予算における収支不足は、約137億円となり、不足する財源については、基金の取崩しにより対応しました。この収支不足額は「財政健全化基本方針」による改革努力後の収支不足額に沿ったものとなっています。

## 【平成22年度当初予算の概要】

平成22年度の一般会計の当初予算規模は、前年度当初予算比1.6%増の5,355億円となり、2年連続の対前年度比増となりました。

歳出では、給与関係経費が人事委員会勧告及び定員の削減等により前年度当初予算比1.1%減の1,222億円、公債費が同比1.0%増の921億円、投資的経費が2.9%減の1,161億円の計上となっています。

歳入では県税538億円、地方交付税1,613億円、国庫支出金732億円、県債940億円などを計上しています。

第1表 平成22年度予算規模

(単位：千円・%)

会計区分	平成22年度当初予算 (A)	平成21年度当初予算 (B)	予算増減額 (A) - (B)	伸率
一般会計	535,492,571	527,069,947	8,422,624	1.6
特別会計	132,519,084	141,502,720	△ 8,983,636	△ 6.3
企業会計	29,882,931	30,410,511	△ 527,580	△ 1.7

第2表 一般会計予算額の推移

(単位：千円・%)

区分	平成18年度	平成19年度 (6月補正後)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
当初予算額	523,260,782	516,646,892	501,198,842	527,069,947	535,492,571
対前年度伸率	△ 5.5	△ 1.3	△ 3.0	5.2	1.6

【地方財政の状況】

地方財政全体の収支見込みを明らかにする地方財政計画（平成22年度）では、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、「地域のことは、地域で決める」、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域の必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心を守るとともに地方経済を支え、地域の活力を回復させていくとの基本理念に立ち、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、当面の地方単独事業等の実施に必要な歳出及び地域のニーズに適切に応えるために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額の確保を図ることを基本として、過去最大規模の財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとしています。

この結果、平成22年度の地方財政計画の歳入歳出の規模は82兆1,268億円、前年度比0.5%の減となりましたが、公債費等を除く地方一般歳出は66兆3,289億円、前年度比0.2%増となりました。また、地方交付税については、前年度比6.8%の増、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税の総額は、前年度比17.3%の増となり、地方交付税総額が増額されました。

《参考》国の予算と地方財政計画

(単位：億円・%)

区分	平成22年度予算	平成21年度予算	伸率
国の一般会計	922,992	885,480	4.2
地方財政計画	821,268	825,557	△ 0.5
(地方一般歳出)	(663,289)	(662,186)	(0.2)

## 2. 概要

### 主要事業一覧

#### I 活力あるしまね

##### 1. ものづくり・IT産業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまねのものづくり産業活性化プロジェクト	242,215	<p>○生産・製造技術の課題解決のために技術アドバイザーの派遣や技術革新に対応した試作・開発支援や人材育成など、ものづくり企業を支援</p> <p>①しまねのものづくり高度化支援事業 県内製造業の競争力強化を図るため、経営管理や技術力の強化を支援</p> <p>②新ビジネスモデル構築・連携支援事業 人材育成・技術移転・新たな取引関係構築のため、県外企業への人材派遣を支援【経済対策】</p> <p>③技術革新支援総合助成事業 ・ものづくり企業の技術革新や取引拡大のための試作開発・技術開発に助成 ・大学、高専の技術シーズ活用や企業の事業化に向けた研究開発に助成</p> <p>④ものづくり産業中核人材育成支援事業 技術革新に対応した付加価値の高い製品の製造や次世代技術に対応できる中小企業の技術者を養成するための研修を実施</p> <p>⑤戦略的取引先確保推進事業 県内企業の販売力強化を図るため、首都圏等の県外市場開拓を支援</p> <p>⑥ものづくり産業販路開拓緊急支援事業 機械金属製造業の受注拡大を支援するため、しまね産業振興財団が首都圏等での独自商談会等を実施【経済対策】</p> <p>⑦しまね産学官連携促進支援事業 県内企業の製品開発力等の強化に向け、大学の持つ研究成果等の発表会、セミナーの開催等により産学官連携を促進</p>
しまねIT産業振興事業	155,303	<p>○県外市場からの業務獲得を目的として、人材・技術力・企業の集積による競争力強化を図るとともに、情報発信と販路拡大支援を実施</p> <p>①Rubyビジネスモデル研究実証事業 顧客の満足度を高めるための業務システムの開発手法を実証【経済対策】</p> <p>②IT産業新技術研究開発助成事業 県内企業・大学等の研究開発に対する助成【経済対策】</p> <p>③Ruby利用開発促進事業 県基幹系システムでのRuby活用の研究【経済対策】</p> <p>④Ruby導入促進支援事業 県内市町村等の情報システムにおけるRuby導入に対する助成【経済対策】</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		⑤Ruby技術会議開催事業 先進的な利用事例、技術情報を発信するための国際的なイベントを開催【経済対策】 ⑥しまねITビジネス拡大支援事業 県内ITサービスの情報発信や新ビジネス等に関する講習・研究会を開催【経済対策】 ⑦IT人材育成支援事業 OSS、Ruby講座や学生Ruby合宿の開催等
新産業創出プロジェクト	298,357	○競争力のある新技術や新素材を活用した新事業展開を実現・拡大するため、事業化に向けた企業との共同開発と市場開拓等を推進 ①新産業創出戦略構築事業 専門家による助言、指導等のもと、技術開発、技術移転、知財活用等についての戦略を構築 ②熱制御システム開発プロジェクト 高熱伝導材料について、県内での事業化を目指す企業との共同研究開発と、開発材料のさらなる品質の向上に向けた研究開発及び市場開拓支援を実施 ③新エネルギー応用製品開発プロジェクト 色素増感太陽電池について、県内での事業化を目指す企業との共同研究開発と、さらなる性能の向上に向けた研究開発及び市場開拓支援を実施 ④機能性食品産業化プロジェクト 県内農林水産物を活用した産学官連携による機能性食品の研究開発と集約販売、全国規模の展示会への出展等による販路拡大支援を実施 ⑤プラズマ熱処理技術開発プロジェクト プラズマ熱処理技術を活用して事業化した企業の事業拡大への支援と県内企業へのさらなる技術移転及び人材育成を実施 ⑥ICT技術開発プロジェクト デジタルコンテンツ開発技術を活用した県内外企業の連携による事業展開の促進と企業誘致に向けた人材育成を実施
新産業創出ファンド造成事業	100,000	○新産業創出プロジェクトの事業化の加速や県内企業の新製品の開発、新事業の開拓などによる新分野進出を促進するため、投資ファンドを組成 [概要] ・出資総額：5億円程度 (内訳) 県1億円、金融機関4億円程度 ・ファンド形態：投資事業有限責任組合を設立 ・投資期間：10年間 ・投資上限額：1億円/企業
企業誘致のための各種助成制度	制度拡充	○ソフト産業の立地を推進するため、企業立地優遇制度をソフト産業の投資形態に則し、かつ他県との競争力のある制度に拡充 [主な改正の内容] ①企業立地促進助成金 [ソフト産業] ・認定要件から投資要件を撤廃 ・増加雇用従業員数20人以上の場合は助成率：20% (現行15%)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		②ソフト産業家賃補助金 ・補助率：1/2以内 (現行1/3以内) ○県営工業団地への立地促進を図るため、地中埋設方式による整備が必要なソフトビジネスパーク島根において、特別高圧電力配電設備を設置する場合の企業負担金に対する助成制度を創設 ①特別高圧電力配電設備設置費補助制度 ・対象団地：ソフトビジネスパーク島根 ・対象経費：20kv以上の配電設備を設置する場合の電気事業者への工事費負担金 ・補助率：1/2以内 ・補助限度額：50,000千円
県単中小企業設備貸与制度	制度拡充	○受注競争の激化等の現状から、中堅中小企業の受注能力を高めるため、最新設備等の導入支援を目的として県単設備貸与制度を拡充 ・改正内容 特利枠：貸与限度額、償還期間の改正 一般枠：H22年度の制度として新設
【制度概要】		
区分	【改正】特利枠	【新設】一般枠
対象企業 (要件)	従業員300人以下の企業 (経営革新計画等承認が必要)	同左 (経営革新計画等承認は不要)
資金用途	県内に設置する新品の設備	同左
貸与限度額	[現行] 6千万円 ⇨ [改正] 1億円	同左
償還期間	[現行] 7年以内 ⇨ [改正] 12年以内(但し、貸与額6千万円以下の場合、7年以内)	同左
割賦損料率	1.75%/年	1.90%/年
保証金	借入額の5%	同左
建設産業経営革新促進事業 【経済対策】	119,116	○建設産業の経営の多角化・新分野進出などの経営革新に向けた取組を支援 【事業内容】 ・建設産業総合相談事業 ・経営改善アドバイザー派遣事業 ・新分野進出支援事業助成金 新分野進出のための初期調査、販路拡大・事業拡張のための調査費用への助成 ・補助率：2/3(上限：700千円) ・新分野進出促進事業補助金 新分野進出、事業拡張のための初期投資への補助 ・補助率：1/3(上限：4,000千円)など

## 2. 自然が育む資源を活かした産業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまねの元気な郷づくり事業	46,550	○農林水産品の生産のみならず、農産加工や農家レストランなどの経営の多角化や取引拡大により所得・雇用の拡大に率先して取り組み、産地や地域を牽引する経営体を支援 [補助件数] 2経営体×7圏域(3年間) [事業期間] H22~24 [補助率] 戦略立案・試行経費 1/2以内 施設機械等整備経費 1/3以内
飼料米の利活用加速化緊急対策事業 【経済対策】	19,500	○飼料米の流通段階での貯蔵保管施設の整備、安定した需要を確保するための畜産経営でのモデル的な利用施設整備を支援 [事業期間] H22 ①保管施設整備支援 [事業主体] JA [補助率] 1/2 ②利用施設整備支援 [事業主体] 飼料米利用畜産生産者法人等 [補助率] 1/2
しまねの農地再生・利活用促進事業	125,766	○耕作放棄地及び耕作放棄のおそれのある農地の有効利用や保全管理を支援 ①農地利用集積事業(面的集積) 24,000 担い手が農地利用集積円滑化団体を介し、農地を集積し営農した場合に支援 20千円/10a×120ha ②農地所有者代理事業 9,000 農地利用集積円滑化団体が行う保全管理を支援 10千円/10a×180ha×1/2 ③農地利用集積事業(調整活動) 27,766 農地利用集積円滑化団体が行う調整活動を支援 1,200千円×21市町村 ④耕作放棄地再生利用緊急対策基盤整備事業【経済対策】 65,000 地域協議会が行う耕作放棄地の用排水施設等の整備を支援 2,600千円×100ha×1/4
企業参入促進事業 【経済対策】	165,800	○新規農業参入企業が行う試作・研究や機械・施設整備及び既参入企業が経営拡大するために行う機械・施設整備等を支援 [補助率] ソフト事業 1/2以内 ハード事業 1/3以内 [事業期間] ソフト事業 H20~22 ハード事業 H21~23
農林水産振興がんばる地域応援総合事業	291,000	○農林水産戦略プランの地域プロジェクトを具体的に推進するため、地域ブランドの育成や新規就農者の初期投資軽減など、地域の農林水産業が抱える諸課題の解決・改善に向けた取組を支援 ・地域提案型フリープラン方式及びメニュー選択方式により、ソフト及びハード支援 [補助率] ソフト事業 1/2以内 ハード事業 1/3以内 [事業期間] H20~23

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		○事業拡大を図る農業法人等支援【経済対策】 ふるさと雇用再生特別交付金を活用し、事業拡大を行う農業法人等に対して、必要な機器整備等の導入を支援
就農者確保緊急総合支援事業 【経済対策】	49,160	○雇用就農者を中心とした就農者の確保を図るため、県農業振興公社の就農相談体制を強化 就業プランナー2名の配置 ○農業法人等に対して雇用就農者の研修経費を支援 [対象者数] 新規15名、継続12名 [助成額] 130千円/月・人 [事業期間] H21～23
U I ターン就農者定住定着支援事業 【経済対策】	24,000	○自営就農や雇用就農などの専従就農だけでなく、「兼業就農」型の就農者に対して、就農前研修費や就農後の定住定着のための運転資金等を支援 ①自営就農研修経費助成 [対象者] U I ターン者の認定就農者 [助成額] 5万円/月・人×10人 ②農業+α実践者研修経費助成 [対象者] U I ターン者の兼業就農者(就農前) [助成額] 5万円/月・人×10人 ③農業+α実践者定住定着助成 [対象者] U I ターン者の兼業就農者(就農後) [助成額] 10万円/月・人×20人×1/2 [事業期間] H22～23  ※農業+α実践者 ・市町村ごとの営農モデルを基本とした営農計画作成者 ・農産物の販売金額が年間50万円以上 ・農業技術研修を6カ月以上受講
有機農業担い手育成事業	16,781	○農業大学の園芸畜産科に有機農業専攻を新設 [スケジュール] H22：有機農業の授業開始 H23：有機農業の研修コースの設置 H24：有機農業専攻の開始 [H22予算] ・指導者養成のための長期研修派遣等 ・授業で使用するほ場造成、ハウス改修
農業大学校奨学金 【経済対策】	10,560	○新規学卒者の農業大学校への就学及び就農を促進するため、奨学金の貸与枠を拡大(44名分)
県単野菜価格安定対策事業 【経済対策】	5,814	○野菜価格補償制度において、肥料価格の高騰に対する緊急措置として、野菜価格の保証基準額に肥料価格上昇分を加算し、農家経営への影響を緩和 [事業期間] H21～H22 [事業主体] (社)県野菜価格安定基金協会 [負担割合] 県：45% 市町村：12.5% 農協連：15% 農協：27.5%

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
高能力乳用初妊牛緊急導入対策事業 【経済対策】	8,600	○高能力初妊牛の導入を支援し、乳価の低迷が続く酪農家の生産性向上を促進 [事業期間] H21～H23 [事業主体] 全農島根県本部 [導入予定頭数] 480頭 [補助率] 43千円/頭(定額)
島根県獣医師確保緊急対策事業	14,400	○県職員獣医師の安定確保を図るため、就学資金制度を創設 [事業期間] H22～23(新規募集) [対象者] 県職員業務に従事する意欲のある獣医系大学生 [募集人員] H22：12人(各学年4人限度) [貸与額] 月額10万円 [貸与期間] 最大6年間 [償還免除] 貸与期間の1.5倍の期間、県の機関で獣医師の業務に従事
農地有効利用支援整備事業(県単公共)	84,750	○耕作放棄を未然に防止するため、市町村や土地改良区が実施する農業用水の確保、排水不良の解消などの基盤整備のうち国庫補助事業の対象外となる簡易な基盤整備について支援 [事業主体] 市町村、土地改良区 [補助率] 1/2 [事業期間] H22～23
森林整備加速化・林業再生事業 【経済対策】	2,332,000	○間伐・路網整備、高性能林業機械の導入、木造公共施設整備等、森林整備から樹木の伐採・搬出・利用までの一体的取組を支援(国基金事業)[H21.6月補正で制度創設] [H22実施予定] 間伐 2,700ha 675,000 路網整備 80,000m 520,000 高性能林業機械 5台 35,500 木材加工流通施設 10施設 381,200 木造公共施設 9施設 381,100 など
資源回復・漁場生産力強化事業	115,120	○汽水域における水産資源の維持・再生を図るため、漁業者が国事業を活用して行う漁場改良の取組を支援【経済対策】 5,000 人件費、船舶借料：(国定額) その他経費：(国1/2)、県1/4 ○漁協が行うアユの中間育成施設整備に対する支援 109,620 総事業費 164,430 国補助(1/2) 82,215 県補助(1/6) 27,405
「しまねの魚」販売力強化事業 【経済対策】	7,000	○「島根県産」統一ラベルの作成などの「しまねの魚」の販売力強化、消費拡大を図るための取組を支援 [事業主体] 漁協・漁業者、加工流通業者、小売店等 [補助率] 1/2
小型底びき網漁業構造再編対策事業	18,000	○基幹漁業の1つである小型底びき網漁業の協業・減船による構造再編の取組を支援 [事業主体] 漁業協同組合JFしまね [補助率] 1/4

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
農林水産物の流通促進事業	73,700	<p>○県産農林水産物の県外への販路拡大を図るため、生産者や生産団体が取り組む販売促進活動を支援</p> <p>①農林水産物商談会出展事業 専門性の高い商談会への出展を支援【経済対策】</p> <p>②しまねの農畜産物まるごと企画提案事業 農業団体が外食・中食企業や異業種企業へ島根の農畜産物をパッケージ化して企画提案・販路拡大する取組を支援【経済対策】</p> <p>③島根ならではのこだわり産品販路拡大事業 こだわり産品について、生産者・関係JA等が取り組む振興戦略の構築や販売促進活動を支援 (品目) シャインマスカット、トルコギキョウ、あすっこ、きぬむすめ【経済対策】</p> <p>④しまねの畜産販路拡大事業 東京食肉市場の仲卸や小売を対象にした商品説明会や市場関係者を対象とした本県産地ツアーを開催【経済対策】</p> <p>⑤しまねの水産物販路拡大事業 国内最大規模の東京築地市場の卸や仲卸を対象とした本県水産物のPRや市場関係者を対象とした本県産地ツアーを開催【経済対策】</p>
県産品販路拡大事業	75,530	<p>○県産品の販路拡大を図るため、大消費地を対象に事業者が取り組む販売促進活動を支援</p> <p>①島根県産品カタログ発信事業 県産品カタログを発刊し、全国のスーパーマーケットなどのバイヤーや商談会出展者に配布【経済対策】</p> <p>②首都圏商談会出展等事業 日本最大級の食品展示商談会への出展支援やバイヤー招致【経済対策】</p> <p>③島根の地酒販路拡大事業 酒販卸業者等とのマッチングや商談会への出展を支援【経済対策】</p> <p>④インターネットを活用した県産品販路拡大事業 オンラインショップ(まち楽島根)への出店支援やWeb物産展を開催【経済対策】</p> <p>⑤加工食品セールサポート事業 一定基準に達した県産品を、流通・販売に精通した商談の専門家を活用し、スーパーへの直接商談を実施【経済対策】</p> <p>⑥広島における「しまね食材協力店」設置事業 広島県で県産食材を取り扱う店舗を「しまね食材協力店」に指定し、県産品の利用拡大を促進【経済対策】</p>
にほんばし島根館リニューアル事業 【経済対策】	40,101	○アンテナショップ機能を強化するため、映像ソフトによる地域観光情報や商品情報提供、購買情報の収集と県内生産者へのフィードバックを充実

### 3. 観光の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
神話のふるさと「島根」推進事業 【経済対策】	74,544	○本県の魅力ある歴史的・文化的価値を活用した誘客を図るため、平成24年の「古事記」編纂1300年、平成25年の出雲大社正遷座を機とした企画事業や広報宣伝を県、市町村、民間団体等が一体となって実施 ①県外宣伝活動事業 古事記をテーマとしたシンポジウム、イベントの県内・首都圏等での開催やテレビ等と連携したプロモーションを実施 ②情報発信事業 古事記に関するデータ集積と公開サイトの制作、古事記巡りマップなどを制作 ③交通事業者との連携事業 交通事業者との連携により、広域的な誘客を促進 ④他県との連携事業 古事記にゆかりのある他県と共同し、首都圏等で観光プロモーションを展開 ⑤旅行商品構築等支援事業 今後の継続的な取組が見込まれる旅行商品の構築を支援
広域観光圏整備事業 【経済対策】	14,175	○地域の観光資源の魅力向上とともに、広域的な取組により産業としての観光力向上につながる事業を支援 ①鳥取県との共同事業 共同周遊マップや2次交通マップの制作等 ②圏域内連携魅力アップ事業 広域的な旅行商品開発や県内の着地型旅行商品を総合的に取り扱うオペレーションデスク設置に対する支援 ③山陰文化観光圏協議会の事務局設置に対する支援
おもてなし観光地魅力アップ事業 【経済対策】	116,930	○観光地の魅力向上を図るため、観光サイン等の基盤整備を実施 ①広域観光案内板、道路案内サインの整備 ②市町村等が実施するトイレ、案内板等の観光基盤整備を支援
隠岐観光振興緊急対策事業 【経済対策】	12,000	○他地域に比べ観光客の落ち込みの激しい隠岐地域を対象に、関係機関と連携して観光振興対策を実施 ①観光情報発信強化 ツアーセンターの機能強化 ②地域資源の活用 島内若者企画による旅行商品開発等 ③隠岐産品開発・販路開拓支援 商品試作・テスト販売等 ④本土間との広域連携 松江や境港との観光交流

### 4. 中小企業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中小企業制度融資 【経済対策】	70,921,709	○H21年度拡大した融資枠を確保し、中小企業の資金繰り等を支援 ・中小企業制度融資枠 650億円 ・資金繰り円滑化支援緊急資金（低利、責任共有対象外融資）の取扱期間をH22年度末まで延長

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中小企業に対する支援体制整備事業 【経済対策】	90,400	○経営が悪化している中小企業者の経営安定化や合理化を支援するため、巡回経営支援専門員を配置するとともに、専門アドバイザーを派遣 ・巡回経営支援専門員の配置 商工会議所、商工会連合会等に配置 ・経営改善アドバイザー派遣事業 経営改善を図ろうとする中小企業等へ民間の専門家を派遣
地域商業再生支援緊急対策事業 【経済対策】	37,000	○事業者や事業者の組織等が行う地域商業振興（まちづくり）や中山間地域の商業機能維持、人材育成の取組を支援 ・商業振興補助事業 地域商業の活性化に取り組む事業者等を支援 ・中山間地域商業実態調査検討事業 今後の中山間地域の商業機能を維持するための調査検討

## 5. 雇用・定住の促進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
ふるさと島根定住推進事業	353,664	○ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体が連携したUIターンを促進するための施策を強化 【定住情報提供事業】 ・定住総合ポータルサイトの開設 ・島根県単独で定住相談会を開催（市町村・関係機関も参加） ・県外相談拠点の強化（東京・大阪に加え、広島に定住アドバイザーを新規配置） 【交流体験事業】 ・従来から実施している交流体験事業に新規メニューを追加し、UIターン希望者のニーズにきめ細かく対応 <新規追加メニュー> （都市部出発のバスツアー型） （地域活動団体、NPOでの体験型） （3日～1週間の短期滞在型） 【職業紹介】 ・無料職業紹介事業 ・農林業等の基礎講座の開催 【住居確保】 ・島根県建築住宅センターによる空き家情報の提供 ・空き家活用助成事業 【概要】市町村が実施するUIターン者への貸出用住宅のための空き家修繕費の一部を助成 【補助率】1/2（上限1,500千円） 【受入体制強化】 ・市町村定住支援体制強化交付金 定住施策実施計画の策定、定住支援員の配置等を条件に350万円/年（1市町村当たり）を交付 ・ふるさと島根定住財団の体制強化 【事業強化期間】H22～H26

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
緊急雇用創出事業 【経済対策】	3,673,049	<p>○県、市町村が一時的な雇用・就業機会を創出する事業を実施</p> <p>※今春の新規学卒者の雇用に配慮するため、100名分の新規学卒者枠を確保</p> <p>※事業所の閉鎖等により急速に雇用状況が悪化する地域に対し、約400名分の緊急対応枠を確保</p> <p>[雇用創出目標]</p> <p>H22:約2,800人 (H20～23:約5,600人)</p> <p>①緊急雇用創出事業</p> <p>[主な予定事業 (県実施分)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路上の枝木等や側溝の土砂堆積物の除去</li> <li>・県立学校での進路資料作成、学校図書館の運営補助業務</li> <li>・振り込め詐欺対策、鍵かけ対策、子どもみまもり活動</li> </ul> <p>[主な予定事業 (市町村実施分)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある児童生徒のための学校生活支援員の配置</li> <li>・観光客への対応、提供サービスの企画</li> <li>・がん検診受診率向上のための調査</li> </ul> <p>②重点分野雇用創造事業</p> <p>重点分野における民間企業やNPO等を活用した雇用創出事業、地域失業者を新たに雇用し就業するために必要な知識・技術を習得するための研修事業</p> <p>[主な予定事業 (県実施分)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉施設等の居住環境調査、修繕</li> <li>・働きながら介護資格を取得するための研修</li> <li>・県産農林水産物の販路開拓、産品紹介</li> </ul> <p>[主な予定事業 (市町村実施分)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光事業に活かすための森林セラピーガイドの育成</li> <li>・ケア付き高齢者住宅の介護職員の雇用・研修</li> <li>・不法投棄所在調査、投棄物の回収・処理</li> </ul> <p>※重点分野：6分野 (介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用)</p>
ふるさと雇用再生特別交付金事業 【経済対策】	1,556,561	<p>○県、市町村が地域の雇用創出のために、求職者の雇用機会を創出する事業を実施</p> <p>[雇用創出目標]</p> <p>H22:約350人 (H21～23:約1,000人)</p> <p>[主な予定事業 (県実施分)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林地残材を有効利用するための枝払いや集材</li> <li>・伝統工芸品製造の技術伝承・商品開発、着地型旅行商品開発・販売事業</li> <li>・私立幼稚園の預かり保育の補助、子育て支援活動のコーディネート</li> </ul> <p>[主な予定事業 (市町村実施分)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元産品を活用した観光新商品・サービスの開発</li> <li>・子育て支援に関する総合窓口の開設運営</li> <li>・高齢者の安否確認、緊急時対応の生活支援サービスの提供</li> </ul>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中小企業雇用創出特別支援事業 【経済対策】	220,000	○雇用・就業機会の創出を図るため、中小企業が事業を拡大し、新たに新規学卒者を正規雇用する場合の経費を助成 (H21.11月補正で制度創設) ・事業主体：県内に事業所を有する中小企業 ・補助要件：新規・拡大事業に従事させる労働者として、新規学卒者1名以上を正規に雇用 ・補助率：県2/3以内
新卒・若年者研修支援事業 【経済対策】	20,572	○県内企業の人材育成を支援し、採用意欲を高めるとともに、人材の定着、技能承継を推進 ・内定者、新人・若年者を対象に社会人としての基礎的研修を実施 ・企業が国の実践型人材養成システムを活用して取り組む企業外研修を高等技術校で実施
高等技術校再編整備推進事業	1,280,283	○H20.3月に策定した「島根県立高等技術校再編整備計画」に基づき、高等技術校の整備を実施(H21年度に一部を前倒して整備) ・東部高等技術校(仮称)：改修工事 ・西部高等技術校(仮称)：建築工事

## 6. 産業基盤の維持・整備

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
隠岐空港ジェット便運航推進事業	20,000	○隠岐空港における大阪ジェット便の運航継続と航空路線の充実を図るため、ジェット便就航5周年をキーワードに、利用促進対策を実施 ・旅行商品の造成 ・PR対策等
萩・石見空港路線維持事業	17,400	○萩・石見空港における航空路線の維持を図るため、利用促進対策を実施 ・旅行商品の造成 ・PR対策 ・乗合タクシー網など空港アクセスの利便性向上検討

## II 安心して暮らせるしまね

### 1. 安全対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
新型インフルエンザ対策事業	467,605	○新型インフルエンザに適切に対処するための体制整備 ①感染症外来協力医療機関への支援 ・クリーンパーテーションの整備 ②入院医療機関への支援 ・県の要請により、重症患者等の受け入れのために空床を確保した医療機関に対し支援 ・簡易陰圧装置の整備

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画事業	183,482	○安全安心サポート事業 24,868 ①防犯ボランティア活動活性化 ・まちの安全指導員の配置 (松江、出雲、浜田、益田) ・防犯ボランティア青色パトロールの支援(ボランティア保険料の支援) ②広報啓発活動活性化 ・女子大生対象研修会の開催等 ③安全情報発信活性化 ・みこぴメールの登録者増のためのメールサーバー拡充 ○治安再生基盤整備事業 95,193 ①安全安心通報システムの設置 ・県立大学周辺等の防犯灯へ緊急通報システムを設置 ②パトロール活動の緊急実施 ・浜田市の夜間防犯パトロールを警備会社に委託して実施(緊急雇用事業) ③車両捜査支援システムの拡充整備 ・自動車ナンバー自動読取システムの拡充整備
警察施設整備費 【経済対策】	479,190	○老朽化した交番、駐在所の改築を促進 改築にあたっては、県産材や石州瓦を活用 庁舎建設：交番2箇所、駐在所6箇所
地震被害想定調査事業	29,138	○最新の知見を地域防災計画の被害想定に反映させるため、地震被害想定調査を実施(前回調査：H7～H8) H22：地盤等データ収集、地震動予測等 H23：地震被害予測
安全で美味しい島根県産品認証事業	12,000	○安全で高品質な農林水産物を県独自の認証基準に基づいて認証する制度を運用 H21認証件数(12月まで)25件
消費者行政活性化基金事業 【経済対策】	68,826	○消費者相談体制の強化、消費者被害の防止等に向けた取り組みを強化(国基金事業) ①県実施事業 ・多重債務対策特別相談の開催 ・消費者教育、普及啓発、相談員研修などを実施 ②市町村事業(市町村への補助金) ・市町村の消費者相談専用窓口の機能強化や新設のための事業など

## 2. 健康づくりと福祉の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
障害者の自立に向けた特別支援事業	783,339	○障害者の地域における自立に向けた支援 1. 地域生活移行支援 (1) 相談支援体制の充実 (2) 生活の場の確保 ・ケアホーム、グループホームの整備の促進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		(3) 就労訓練・活動の場の充実 ①工賃向上支援センターの運営委託【経済対策】 ・商品の共同販売、人材育成、アドバイザー派遣などを実施する工賃向上支援センター（新設）の運営を委託 ②就労機器購入費の補助【経済対策】 ・工賃向上に向け、複数の事業所が共同で事業に取り組む場合に必要となる機器の購入費を補助 ③民間企業との連携の促進【経済対策】 ・事業所と民間企業が連携して新商品開発や販路拡大に取り組む場合に必要となる経費を補助 (4) 地域生活移行・地域生活支援の充実 2. 極めて重度の障害児（者）への支援強化 (1) サービス拠点確保・在宅サービス充実 (2) 強度行動障害者への支援の充実 (3) 障害児（者）の治療費用の負担軽減 3. 制度の狭間にある障害者への支援 (1) 発達障害者への支援 (2) 高次脳機能障害者への支援
障害者自立支援対策臨時特例交付金事業 【経済対策】	1,053,803	○障害者の地域における自立に向けた環境の整備等（国基金事業） ①障害福祉サービス事業所における福祉・介護職員の処遇改善 福祉・介護職員の賃金の引上げ等に取り組む事業者へ助成金を交付 ②新体系サービスで必要となる施設改修に係る経費の一部を補助 ③新体系に移行した事業者の報酬が移行前の報酬を下回る場合に差額を助成 ④福祉人材センターへキャリア支援専門員を配置し、求職者への福祉職場の紹介など円滑な就労、定着を支援 ⑤介護福祉士の養成校の教員等が福祉・介護施設を巡回・訪問し、介護技術に関する研修を実施する際に必要となる経費を補助
社会福祉施設等耐震化等整備事業 【経済対策】	304,391	○消防法施行令改正によるスプリンクラーの設置に係る経費の一部を補助（国基金事業） [H21.6月補正で制度創設] [実施箇所] ①救護施設 ②障害者施設 ③乳児院 [補助率] 3/4 [事業期間] H21～23
介護職員処遇改善事業 【経済対策】	1,667,916	○介護保険事業所における介護職員の処遇改善などに取り組む事業者を支援（国基金事業） [H21.6月補正で制度創設] ①介護職員の処遇改善 介護職員の賃金引上げ等に取り組む事業者へ介護職員処遇改善交付金を交付 ②介護施設等の開設等への支援 ・介護施設等の開設経費の補助 実施予定数：350床程度 ・施設用地確保の助成 定期借地権設定に係る経費の補助

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
介護雇用創造プログラム事業 【経済対策】	204,447	○求職者が働きながら資格取得できるよう支援（重点分野雇用創造事業）（No.36再掲） ・介護事業者は求職者を有期雇用契約にて雇い入れ、給料や資格取得にかかる受講料を負担 ・求職者は給料を得ながら無料で資格取得のための講座を受講するとともに、介護事業者の指示により施設における介護補助労働に従事 [委託経費] ・雇用期間中の給料（講座受講中含む） ・資格取得の受講料 [対象資格と雇用期間、受入人数] ・介護福祉士 雇用期間2年 40人程度 ・ホームヘルパー2級 雇用期間1年 20人程度
介護拠点等の緊急整備事業 【経済対策】	2,369,265	○介護ニーズに対応するため特別養護老人ホームなどの整備を推進（国基金事業） [H21.6月補正で制度創設] ①小規模特別養護老人ホーム等の整備費の一部を補助 [対象施設] ・地域密着型特別養護老人ホーム ・認知症対応型グループホーム等 ②消防法施行令改正によるスプリンクラーの設置経費の一部を補助
高齢者福祉施設整備事業 【経済対策】	382,500	○バリアフリー化など居住環境の改善を推進するため、軽費老人ホームをケアハウスに転換するための改築費の一部を補助 [補助対象] 軽費老人ホーム [補助率] 県3/4
特定疾患治療研究費	835,374	○難病患者に対する医療費助成【一部経済対策】 医療費助成の対象に11疾患が追加され助成対象が計56疾患に拡大 [負担割合] 国1/2、県1/2
特定不妊治療費助成事業	109,050	○特定不妊治療費にかかる経済的負担の軽減のため、助成費の上限額を引上げ【一部経済対策】 ・上限10万円/回→上限15万円/回 [負担割合] 国1/2、県1/2
自殺総合対策事業 【経済対策】	37,568	○自殺を予防するため、自殺予防シンポジウムの開催、自殺予防のための広報啓発、電話相談員等の養成などを実施（国基金事業） [H21.6月補正で制度創設]
離職者等の住まい対策事業 【経済対策】	94,467	○離職者等に対する住まい対策を実施（国基金事業） ①住宅手当緊急特別措置 ・離職後2年以内で常用就職の意欲のある者の内、住宅を喪失している者等に対し、住宅手当を支給 [実施主体] 市町村 [補助率] 10/10

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		②生活保護受給者に対する就労支援 ・福祉事務所へ就労支援員を配置し、離職者に対し各種支援を実施 ・就労意欲が低い生活保護受給者に対し、就労意欲喚起から職業訓練、就職活動等を総合的に支援 [実施主体] 市町村 [補助率] 10/10

### 3. 医療の確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
地域医療再生計画事業 【経済対策】	1,227,161	○医師不足が深刻な地域における医師をはじめとした医療従事者の確保やドクターヘリの導入などのマンパワー不足を補うための体制を整備（国基金事業） 1. 医師確保対策 ①現役の医師を『呼ぶ』対策 ・地域勤務医の供給元大学への医師育成経費等の支援 など ②地域医療を担う医師を『育てる』対策 ・島根大学医学部への寄附講座の設置 ・医学生向け奨学金の拡充 など ③地域勤務医師を『助ける』対策 ・助産師として県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与 など ・コンビニ受診抑制等のための普及啓発活動を行う団体に対して支援 など 2. 看護職員確保対策 ①県内進学促進対策 ・民間看護師等養成所の教育環境整備 など ②県内就業促進対策 ・県内就業を目指す看護学生に修学・就職活動資金を貸与 など ③離職防止・再就業促進対策 ・病院の離職防止・再就業促進の取組への支援 など 3. がん検診対策 ①マンモグラフィー検診機器や子宮がん検診車の整備補助 など ②がん診療連携推進病院機能強化に対する補助 4. ドクターヘリの導入 ・ドクターヘリ導入に向けた運航調整や格納庫、給油施設等の整備 5. 医療情報ネット等を活用した地域医療支援 ・電子カルテ情報を医療機関間で共有できるシステムを構築するための検討 ・遠隔画像診断システム導入への補助
地域医療を支える医師確保養成対策事業	1,046,417	○離島・中山間地域及び産科、小児科等の特定診療科における深刻な医師不足に対応するため、医師確保養成対策を実施 1. 継続事業分 420,117千円 ①現役の医師を『呼ぶ』対策 ・全国から医師を招聘するため様々な広報媒体を活用した情報収集や県外医師との出張面談 ・地域医療機関での勤務を前提に県立病院での専門研修

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>②地域医療を担う医師を『育てる』対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内の地域医療に携わる意思のある大学生向け奨学金</li><li>・島根大学と連携し、医学生・研修医の県内定着を促進するため、各種講習会等を実施</li><li>・自治医科大学運営費の負担</li></ul> <p>③地域勤務医師を『助ける』対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・救急医療体制を確保するため、医師の負担軽減と待遇改善の実施</li><li>・周産期医療を確保するため、産科医師の負担軽減と待遇改善を実施</li><li>・女性医師の復職研修を補助</li></ul> <p>2. 地域医療再生計画事業【経済対策（再掲）】 626,300千円</p> <p>①現役の医師を『呼ぶ』対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域勤務医の供給元大学への医師育成経費等の支援 など</li></ul> <p>②地域医療を担う医師を『育てる』対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・島根大学医学部への寄附講座の設置</li><li>・医学生向け奨学金の拡充 など</li></ul> <p>③地域勤務医師を『助ける』対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・助産師として県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与 など</li><li>・コンビニ受診抑制等のための普及啓発活動を行う団体に対して支援 など</li></ul>
看護職員確保対策	553,595	<p>○離島・中山間地域や中小病院を中心とした看護職員不足への対策を実施</p> <p>1. 継続事業分 412,034千円</p> <p>①県内進学促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県立高等看護学院（松江・石見）において看護師を養成</li><li>・民間看護師等養成所の運営費に対する補助</li></ul> <p>②県内就業促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第7次看護職員需給見通しの策定</li><li>・県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与</li></ul> <p>③離職防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・民間病院の院内保育所運営費に対する補助</li></ul> <p>④再就業促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県ナースセンターを指定し、潜在看護職員等の再就業に向けた講習会や就業相談会を実施</li><li>・潜在看護職員の実態調査</li></ul> <p>⑤資質の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・看護師等への研修の実施</li></ul> <p>2. 地域医療再生計画事業分【経済対策（再掲）】 141,561千円</p> <p>①県内進学促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・民間看護師等養成所の教育環境整備 など</li></ul> <p>②県内就業促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内就業を目指す看護学生に修学・就職活動資金を貸与 など</li></ul> <p>③離職防止・再就業促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・病院の離職防止・再就業促進の取組への支援 など</li></ul>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまねがん対策強化事業	252,515	<p>○質の高い医療の実現、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施</p> <p>1. 継続事業分 129,715千円</p> <p>①がん検診受診の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き盛りの検診体制の整備</li> <li>・民間企業、患者会と連携した普及啓発の実施</li> </ul> <p>②がん検診の精度管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者講習会の開催</li> <li>・協議会、各がん部会の開催</li> </ul> <p>③がん医療水準の向上及び情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の専門研修への派遣やがん専門看護師等の育成に対する補助</li> <li>・がん診療連携拠点病院の機能強化に対する補助</li> <li>・地域がん登録の推進</li> </ul> <p>④緩和ケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域の緩和ケアネットワークの構築</li> <li>・がん緩和ケアに係る医師等研修の実施</li> </ul> <p>⑤患者団体等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者団体の意見交換会、がん患者塾の開催</li> <li>・がん関連図書の整備</li> </ul> <p>⑥県民への普及啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者・家族の講演会の開催や青少年へのがん知識の普及・啓発</li> </ul> <p>⑦がん対策推進計画の進行管理・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催、中間報告</li> </ul> <p>2. 地域医療再生計画事業分【経済対策（再掲）】122,800千円</p> <p>①マンモグラフィ検診機器や子宮がん検診車の整備に対する補助 など</p> <p>②がん診療連携推進病院の機能強化に対する補助</p>
医療施設耐震化臨時特別交付金事業 【経済対策】	661,437	<p>○大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震化に係る経費の一部を補助（国基金事業）〔H21. 9月補正で制度創設〕</p>
松江赤十字病院建替整備事業	497,375	<p>○松江赤十字病院の新病院建設（H18～24）への支援【一部経済対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省補助事業）については、国庫補助率の嵩上げにより事業者負担分を国庫補助で対応〔補助率〕国3／5、県2／5</li> </ul>
第46回献血運動推進全国大会開催事業	18,323	<p>○献血運動を全国的な国民運動として盛り上げ、国内の医療に要するすべての血液製剤を献血により確保する体制の確立を目指すことを目的とした「献血運動推進全国大会」を本県で開催</p> <p>〔開催時期〕平成22年7月</p> <p>〔会場〕島根県民会館</p> <p>〔主催〕島根県、厚生労働省、日本赤十字社</p>

#### 4. 子育て支援の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
安心こども基金事業 【経済対策】	1,246,783	○子どもを安心して生み育てる環境を整備するため保育所の整備等を推進（国基金事業） ①保育所の開設・改築・大規模修繕を支援 ②放課後児童クラブを実施するために必要な空き教室の改修等を支援 ③母子家庭の母に対する高等技能訓練促進費の支給 ④しまね子育て支援プラス事業 国や県の既存制度では対応できない子育て家庭のニーズにきめ細かく対応する市町村の取り組みを支援 など
しまね子育て支援プラス事業	155,000	○子育てニーズに対する市町村の取り組みを包括的に支援 ①しまね子育て支援プラス事業 【経済対策（再掲）】 ・国や県の既存制度では対応できない子育て家庭のニーズにきめ細かく対応する市町村の取り組みを支援 ②しまねすくすく保育支援事業 ・国庫補助の要件を満たさない小規模なニーズに対する市町村の取組を支援
地域児童育成事業	442,194	○市町村が設置する概ね10歳未満の児童を対象とした放課後児童クラブ等を支援 ①放課後児童クラブ運営支援 [補助率] 2/3 ②放課後児童クラブ施設整備支援 [補助率] 2/3 ③放課後子どもプラン指導員・ボランティア研修、放課後児童クラブ指導員等研修 など
第3子以降保育料軽減事業	120,026	○保育所等に入所している第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減している市町村へ補助
子育て環境づくり事業	19,082	○島根県の次代を担う子ども達の健やかな成長を、行政、企業、住民等が一体となって県全体で応援していく「子育ての社会化」に向けた気運醸成と子育てにやさしい職場づくり等を推進 ①みんなで子育て応援事業（こっころ事業） こっころパスポートを通じて形成したイメージやネットワークの一層の活用を図るとともに、民間事業者や団体の子育て支援活動も取り込み、地域においてさまざまな主体が取り組む活動を推進 ②仕事と家庭の両立支援事業 労働者が働きながら安心して子育てができるよう、仕事と家庭の両立についての気運醸成と子育て支援に取り組む企業の育成を推進 ③縁結び応援事業 少子化の最大の要因である未婚化・晩婚化に対応するため、民間団体と連携して独身男女の出会いの場を創出するとともに、独身男女のマッチングを支援するボランティア制度を運営

(単位：千円)

事業名	予算額	概要																																										
乳幼児等の育児支援事業	793,914	○育児と就労の両立支援及び子育て家庭に対する育児支援のための多様なサービスを支援 ①特別保育推進事業 ・保育所や市町村が実施する各種保育サービスに対する助成 [補助率] 2/3 ②しまね子育て総合支援推進事業交付金【経済対策】 ・病児・病後児保育、放課後児童クラブの設置促進、環境整備のため国庫補助事業の対象とならない施設改修や備品購入に必要な経費を助成 [交付限度] 事業費の1/2以内																																										
益田児童相談所建替事業	176,594	○老朽化・狭隘化が著しい益田児童相談所の移転建て替え [施設規模] ・管理棟・一時保護棟 937㎡（県産材、石州瓦を使用） [建設工事費] 全体 401,255千円 H22 129,678千円 H23 271,577千円 ※債務負担行為を設定 [移転完了] H23年12月を予定																																										
乳幼児等医療費助成	511,571	○乳幼児医療費助成にかかる県内市町村間の格差是正や子育て支援の充実の観点から制度改正 ・施行 H22年12月を予定																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">対象</th> <th colspan="3">現行制度</th> <th colspan="3">改正</th> </tr> <tr> <th>所得制限</th> <th>自己負担額</th> <th>上限額</th> <th>所得制限</th> <th>自己負担額</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3歳～ 就学前児</td> <td>通院</td> <td>あり</td> <td rowspan="2">原則1割</td> <td>8,000円</td> <td rowspan="3">なし</td> <td rowspan="3">原則1割</td> <td rowspan="3">通院1,000円</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>児童手当</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>薬局等</td> <td>特例給付準用</td> <td>1割</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3歳未満児</td> <td>通院</td> <td rowspan="3">なし</td> <td rowspan="2">原則1割</td> <td>1,000円</td> <td rowspan="3">なし</td> <td rowspan="3">薬局等負担なし</td> <td rowspan="3">入院2,000円</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>薬局等</td> <td>なし</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			対象		現行制度			改正			所得制限	自己負担額	上限額	所得制限	自己負担額	上限額	3歳～ 就学前児	通院	あり	原則1割	8,000円	なし	原則1割	通院1,000円	入院	児童手当	15,000円	薬局等	特例給付準用	1割	なし	3歳未満児	通院	なし	原則1割	1,000円	なし	薬局等負担なし	入院2,000円	入院	2,000円	薬局等	なし	—
対象		現行制度			改正																																							
		所得制限	自己負担額	上限額	所得制限	自己負担額	上限額																																					
3歳～ 就学前児	通院	あり	原則1割	8,000円	なし	原則1割	通院1,000円																																					
	入院	児童手当		15,000円																																								
	薬局等	特例給付準用	1割	なし																																								
3歳未満児	通院	なし	原則1割	1,000円	なし	薬局等負担なし	入院2,000円																																					
	入院			2,000円																																								
	薬局等		なし	—																																								
妊婦健康診査臨時特例交付金事業 【経済対策】	186,151	○妊婦が健診費用の心配をせずに必要な回数（14回程度）の妊婦健診を受けられるよう、市町村が拡充する公費負担への補助（国基金事業）																																										
先天性代謝異常等検査事業	15,148	○新生児に対して行う、突然死や神経障害等を引き起こす先天性代謝異常等を早期発見・早期治療するための検査 ・新たな検査方法の追加により検査対象疾患を6疾患から25疾患に拡大																																										

## 5. 生活基盤の維持・確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中山間地域活性化重点施策推進事業	82,800	<p>○鳥根県中山間地域活性化計画に掲げる重点施策に積極的に取り組む市町村等を支援</p> <p>①中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落を越えた新たな地域運営の仕組みづくりに積極的に取り組む市町村を重点プロジェクト地域（モデル地区）に指定し、その取組を支援</li> <li>・モデル地区の成果・ノウハウを普及</li> </ul> <p>②中山間地域コミュニティビジネス支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が中心となつて行う地域資源の活用、生活サービスの提供などのコミュニティビジネスの創出と拡大を支援（事業化支援は「県民いきいき活動促進事業」を活用）</li> </ul> <p>③中山間地域活性化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じて市町村が主体的・積極的に行う多様な取組を支援</li> </ul> <p>④中山間地域生活交通支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等による交通空白・不便地域における自主的な輸送活動を促進する市町村への支援</li> </ul>
地域貢献型集落営農確保・育成事業	37,000	<p>○担い手空白地域の解消を推進し、農地維持活動や住民サービス活動など、農業・農村の維持活性化に取り組む「地域貢献型集落営農組織」の新規設立及び取組強化を支援</p> <p>①地域農業再編支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県担い手協議会及び地域担い手協議会による担い手空白地域の解消のための活動</li> </ul> <p>②地域貢献型集落営農確保・育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな地域貢献型集落営農組織の設立や、地域貢献型集落営農組織の地域貢献活動に対する支援</li> </ul> <p>③事業期間：H20～22</p>
中山間地域等直接支払事業	2,494,480	<p>○平地地域と中山間地域等の農用地との生産条件の格差に対し、交付金を交付</p> <p>[3期対策] H22～26</p> <p>[負担割合]</p> <p>5法指定地域 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4</p> <p>知事特認 1/3、 1/3、 1/3</p> <p>[主な改正点]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年以上の農業生産活動を継続し得る支援体制の取り決めを行う場合も10割単価を交付</li> <li>・1ha未満の小規模な団地等も対象</li> </ul>
バス路線運行維持事業	322,760	<p>○民間事業者や市町村によるバス路線確保のために必要な経費の一部を助成</p> <p>【生活バス路線確保対策交付金】</p> <p>市町村が行う廃止代替バス等の運行に要する経費を助成</p> <p>[対象経費] 運行経費、車両購入経費</p> <p>【バス運行対策費補助金】</p> <p>民間事業者が行う広域的・基幹的なバス路線に対し、国と協調して運行経費を助成</p> <p>[対象経費] 運行経費（経営改善に取り組むインセンティブ補助含む）、車両に係る減価償却費</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
ハートフルしまね事業	42,796	○ボランティア活動に意欲のある自治会等が行う除草作業や植栽等 に対して助成や損害保険料を負担 ・道路 (除草) 100㎡当たり1回につき1,500円/団体 (清掃等) 実費：上限1万円/団体 ・河川、海岸、港湾施設、砂防施設 (草刈) 200円/h/人 (清掃等) 実費：上限1万円/団体
県民いきいき活動促進事業	55,614	○市民活動団体やボランティア団体等多くの県民のユニークな発想 や企画力を活かして実施する地域課題の解決や地域の活性化につ ながる活動の支援 ①地域活性化支援 地域に密着した活動で収益が見込まれる事業に対して助成 (立ち上げ支援型・事業拡大支援型) ②社会貢献支援 公共性・公益性の高い活動で収益が見込まれない事業に対して 助成 (初動支援型・継続支援型)

### Ⅲ 心豊かなしまね

#### 1. 教育の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
いじめ・不登校対策事業	206,182	○不登校対策推進事業 深刻化するいじめ、不登校の課題に対処するための各種事業の実施 ・教育支援センター（適応指導教室）運営事業 ・不登校児童生徒支援事業 ひきこもりがちな児童生徒に対する活動の機会を全市町村で提供 ・連絡調整員配置事業 中学校卒業者や高校中退者に対する状況把握及び社会参加に向 けた支援機関への橋渡し等を実施 ・不登校未然防止実践モデル地域指定事業 児童生徒の心の状態を客観的に把握できるQUテストを活用し、 判定結果を活かした児童生徒への校内支援体制のあり方を検証 ○悩みの相談事業 学校でのあらゆる教育活動において児童生徒一人一人の心身の状 況を把握し、きめ細やかな対応がとれるよう教育相談体制を充実 ・スクールカウンセラー配置事業 ・心の電話相談事業（いじめ110番） ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ○こころ・発達・教育相談事業 こころの医療センターに併設する若松分校内に相談窓口を設置
子ども読書活動推進事業	215,859	○小中学校の学校図書館の充実と活性化を図るため、学校司書等の 配置支援や教育図書の整備等の各種事業を実施 ①学校司書等配置事業 すべての小中学校に学校司書が配置されるよう、市町村に交付 金を交付

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>②司書教諭養成事業 司書教諭の全校配置・発令をめざして、養成計画に基づく講習会を実施</p> <p>③学校図書館活用教育図書整備事業 学校図書館で活用する教育図書を県立図書館に整備するとともに市町村立図書館等に寄託し、近辺の小中学校で共同利用</p> <p>④学校図書館パワーアップ事業 学校図書館の環境整備を行うとともに、その成果を普及 【経済対策】</p> <p>⑤しまね子ども読書コンクール 読書活動や学校図書館活用教育における優れた実践学校を公募して表彰【経済対策】</p>
学力向上対策事業	73,180	<p>○学力の実態の把握に努め、より効率的な学力向上対策を実施</p> <p>①児童・生徒パワーアップ事業 ・夢実現進学チャレンジセミナー 学習のための合同合宿と島根大学医学部での医療体験実習を実施（高等学校） ・学力調査の実施（小中学校） [対象] 小学4年生～中学3年生の全児童生徒</p> <p>②教員パワーアップ事業 研修、セミナーを通じて、教科指導教員のリーダーを養成</p> <p>③学校パワーアップ事業 保幼小中の教員、中高の教員が合同で橋渡し教材を作成するなど、教科指導の連携を推進</p>
指導主事派遣制度	制度創設	<p>○児童生徒の学力向上に向けた教員の授業力向上、生徒指導や特別支援教育推進等の学校支援を目的に、市町村教育委員会への指導主事派遣制度を創設</p> <p>・派遣対象 派遣を希望する市町村教育委員会</p> <p>・派遣期間 原則4年以内</p> <p>・派遣負担割合（派遣指導主事の人件費） 市：1/2、町村：1/4</p>
「働くことを学ぼう」推進事業	65,293	<p>○高校生の職業意識の醸成と県内就職の促進、専門高校における地域産業を担う人材の育成を進めるため、企業見学やセミナーの開催、学校と地域や企業が連携した課題研究事業などを実施</p> <p>①職業意識の醸成 ・インターンシップ事業 ・企業見学、職業意識啓発セミナーの開催 ・キャリアカウンセリングプログラムの実施</p> <p>②県内就職の促進 ・学校企業連絡会の開催 ・高校生就職説明会の開催 ・進路指導代替講師の配置</p> <p>③地域の担い手育成 ・地域産業の担い手育成事業 ・産学官連携による課題研究事業</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
高等学校校舎等整備事業	4,939,158	<p>○老朽化した校舎等を計画的に整備</p> <p>①耐震対策 耐震診断・補強設計 249,194 補強工事 573,256 【経済対策】</p> <p>②松江工業高等学校 2,141,737 [スケジュール] H22～23：建築工事、備品整備等 [総事業費] 約51億円</p> <p>③横田高等学校 1,017,318 [スケジュール] H22～23：建築工事、備品整備等 [総事業費] 約15億円</p> <p>④大東高等学校 425,374 [スケジュール] H22～23：建築工事、備品整備等 [総事業費] 約9億円</p> <p>⑤出雲工業高等学校 17,338 [スケジュール] H22：調査 H23～27：設計、造成・建築工事</p> <p>⑥浜田高等学校 506,315 (定時制・通信制校舎整備含む) [スケジュール] H22～23：調査・設計 H23～25：建築工事、備品整備等 [総事業費] 約35億円</p>
ふるまい向上プロジェクト事業(安心こども基金) 【経済対策】	13,783	<p>○規範意識や基本的な生活行動・生活習慣の定着など、乳幼児期からの教育・養育環境を充実し、ふるまい向上の意識醸成を県民運動に広げるための取組を実施</p> <p>①推進協議会の開催</p> <p>②小1プロブレム対策事業 幼保小連携のための研修会の開催</p> <p>③乳幼児期からの生活習慣づくり事業 PTA、保育所保護者会を対象としたモデル事業を実施</p> <p>④親学プログラム普及・開発事業 親学普及員の養成、研修活動を実施</p> <p>⑤公民館「実証！ふるまい向上プロジェクト」 島根県公民館連絡協議会へ意識啓発のための実証事業を委託</p>
実証！「地域力」醸成プログラム	10,000	<p>○公民館が実施する地域課題の解決や地域の元気回復につながる取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県公民館連絡協議会へ実証事業を委託</li> <li>・モデル公民館の選定</li> </ul> <p>新規5～10箇所・継続20箇所程度</p>
私立学校耐震化促進事業 【経済対策】	72,551	<p>○私立学校の耐震化工事の促進を図るため、耐震補強工事に要する経費に対して国庫補助に上乗せして補助 [補助率] (国：1/3～1/2)、県：1/6 (H21.6月補正で制度創設)</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
専修学校進学者特別支援事業 【経済対策】	37,367	○高校新卒者の求人状況が厳しい中、就職希望から進路変更した平成22年3月高校卒業予定者を対象に、県内専修学校入学者に対して奨学金を貸与（H21.11月補正で制度創設） [奨学金] ・貸与月額 3万円～7万円 [就学資金] ・貸与額 50万円又は100万円
県立高等学校授業料無償化	制度創設	○国の公立高等学校の授業料無償化施策を受けて、県立高等学校の授業料を不徴収とし無償化 ・対象 高等学校（全日制、定時制、通信制） ※但し、専攻科を除く
私立高等学校等就学支援事業	534,504	○国公立高校生の授業料無償化に伴い、私立高校生等のいる世帯に対しても同等額を助成することにより、世帯の教育費負担を軽減 [対象] 私立高等学校、高等学校の課程に類する専修学校等 [助成上限額] ・全生徒 月額 9,900円 ・年収250万円～350万円未満程度 月額 14,850円（1.5倍） ・年収250万円未満程度 月額 19,800円（2.0倍） [助成方法] 学校設置者による代理受領
<p>■支援金の仕組み</p> <pre> graph TD     Student[生徒]     School[学校設置者]     National[国]     Prefecture[県]      National -- "国庫負担" --&gt; Prefecture     Prefecture -- "「就学支援金」を代理して受領" --&gt; School     School -- "経由して申請" --&gt; Prefecture     School -- "就学支援金額を授業料から減額" --&gt; Student     Student -.-&gt; School   </pre>		
私立高等学校等授業料減免事業	41,058	○現行の授業料減免制度の対象となっている低所得者世帯等に対して、就学支援金（国制度）を受けてもなお残る授業料負担を下記のとおり軽減 [生活保護世帯] ・就学支援金を上回る授業料負担を全額減免 [交通遺児、家計急変、市町村民税非課税世帯など] ・授業料月額19,800円（一般世帯が受ける就学支援金の2倍）を上限に、就学支援金を上回る授業料負担を減免【経済対策を含む】

## 2. 多彩な県民活動の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
NPO活動総合支援事業	30,000	○NPO法人の社会貢献活動を支援するため、金融機関との協調融資による低利融資制度を創設し、資金調達を円滑化 [融資対象] NPO法人 [融資枠] 60,000千円 [融資限度額] 1法人5,000千円 [融資利率] 2.0% [返済方法] 取扱金融機関の所定の方法
グラントワ開館5周年記念展	25,438	○「神々のすがた展」の開催 ・会期 H22. 9. 17～H22. 11. 7 ・目標観覧者数 12,000人 ○「ロボットと美術展」の開催 ・会期 H22. 11. 20～H23. 1. 10 ・目標観覧者数 9,000人

## 3. 人権の尊重と相互理解の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
女性保護事業	74,580	○日常生活を営む上で様々な問題を抱えて悩む女性について、広く相談に応じる事業やDV（配偶者からの暴力）被害者等をはじめ保護が必要な女性を一時保護し、問題解決に向けての支援を実施 ①女性相談事業 ・女性相談センターや児童相談所に女性相談員を配置し広く女性相談を実施 ・県民への啓発のための講演会の開催や、適切な相談等を実施するために、各圏域での関係機関連絡会、事例検討会、研修会等を実施 ②DV被害者等保護事業 ・DV被害等の理由で保護が必要な女性について一時保護所等において保護を実施 ・自立の意志を持つDV被害者等に対して自立するまでの中間施設となる住居（ステップハウス）を提供 ・DV被害者が一時保護所を退所する際に必要な生活資金や住宅資金を貸付

## 4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業	134,539	○世界遺産「石見銀山遺跡」を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究と保存整備を柱として事業を実施 ①世界遺産総合調査研究事業 ・基礎調査研究 ・テーマ別調査研究 ・シンポジウム開催 ②世界遺産保存整備事業 ・遺跡整備 ・来訪者急増対策 ・拠点施設運営補助 ・石見銀山基金造成支援

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
一畑電車デハニ50形活用実証調査事業	10,000	○一畑電車デハニ50形を活用して誘客促進による観光振興や地域の活性化につながるよう、実施可能な活用策の検討に向けた実証的調査を実施 ・試験的走行・展示と効果測定 ・具体的活用メニューの検討
水と緑の森づくり事業	199,274	○水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して荒廃森林の「水を育む緑豊かな森」への再生を促進 [拡充内容] ①県民参加の森づくり ・森林インストラクターの養成研修 ・みーもスクール 学校林を使った森林教育など ・里山や観光地周辺森林の景観対策、木製ベンチの設置等 ②緑豊かな森の再生 ・人家、田畑等に侵入する竹林、松くい虫被害に遭い放置された森林も対象に追加 [事業期間] H22～H26
地域グリーンニューディール基金事業 【経済対策】	556,237	○県、市町村及び事業者等の行う地球温暖化対策や不法投棄対策等を推進 (国基金事業) [H21.6月補正で制度創設] ①個人住宅用太陽光発電等導入への支援 ②中小企業等による省エネ改修への支援 ③市町村が行う地球温暖化対策の支援 ④しまね海洋館への省エネ設備の導入 ⑤微量PCBの汚染の疑いのある廃電気機器等の分析費用の補助 ⑥海岸漂着物対策の推進 重点区域の海岸漂着ごみの回収・処理等の委託等 ⑦市町村が行う不法投棄・散乱ごみ監視・回収の支援
産業廃棄物減量促進事業	180,466	○産業廃棄物減量税を財源とし、産業廃棄物の排出抑制・再生利用等による減量化の取組みを促進 1. 再資源化への支援 ①産業廃棄物リサイクル施設等整備事業 ・産業廃棄物の減量化に係る投資を支援 補助率：1/3、1/2 補助上限：1千万円、2千万円 ②資源循環型技術開発事業 ・排出事業者の技術開発を支援 補助率：2/3、補助上限：1千万円 ③資源循環型技術基礎研究実施事業 ・産業廃棄物の発生抑制等に資する基礎研究 ④環境リサイクル連携推進会議の開催等 2. 環境教育 ①県民の3R促進事業 ・ノー・レジ袋運動の推進等 ②地域連携による省エネ・3R活動支援 ・市町村地球温暖化対策協議会に対する省エネ・3Rの普及・実践活動の補助

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		③小中学校、県立学校における環境教育活動への支援 等 3. 不法投棄の防止と適正処理の推進 ①不法投棄監視専門員の配置 ②エコアクション21認証の取得支援 ③産業廃棄物最終処分場水質調査等
馬瀉工業団地周辺ダイオキシン対策事業	36,914	○馬瀉工業団地周辺対策委員会および環境審議会における検討を踏まえ、団地内公共用水域区間においてダイオキシンによる汚染底質の除去工事を実施 ・公害防止事業費事業者負担法に基づく施行 ・工事完了予定 H23. 1月
汽水湖における汚濁機構解明調査事業	5,341	○宍道湖、中海等の水質浄化のため、汚濁メカニズムの解明に必要な水質検体採水分析調査を実施し、専門家で構成するワーキンググループで調査結果をフォローアップ
宍道湖・中海における県民との協働による環境保全活動推進事業	3,000	○湖沼の水質改善に向けて、流域の住民や団体等と協働し、水質保全に対する意識の向上、継続的な保全活動を重点的に実施 [主な取り組み] ・流出水対策地区における地域協議会の設置 ・藻刈り及び肥料化実験 ・ヨシの保全活動
ラムサール条約湿地の賢明利用推進事業	15,450	○宍道湖・中海のラムサール条約湿地登録5周年を期に、鳥取県と連携しラムサール条約湿地のPRや意識啓発を行い、「環境保全」と「賢明な利用」を推進 [事業費] ・共催事業 25,900千円 (内1/2を負担) ・本県独自事業 2,500千円 [主な取り組み] ・記念展示事業 松江、米子で各2週間程度 ・シンポジウムの開催 ・両県と北東アジアの子どもを中心とした交流

## IV その他

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
竹島領土権確立対策事業	12,660	○「竹島の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、問題解決に向けた国民世論の喚起を促す取組を実施 ・竹島問題研究会による専門調査研究と情報発信 ・広告塔の設置、啓発パンフレットの作成など広報啓発活動の実施 ・Web竹島問題研究所・竹島資料室の運営 ○国に対し設置を要望する広報啓発施設に関する調査、検討 ・隠岐の島などの国境離島が果たす役割を国民に広報啓発する施設のあり方について、調査、検討

## V (参考) 平成22年度ふるさと島根寄附金(ふるさと納税)活用事業

平成20年度に導入された「ふるさと納税」について、平成21年中に約150万円の寄附があり、この寄附金を活用した事業を下表のとおり実施

(単位：千円)

新規	寄附メニュー	事業名	事業概要	全体事業費	寄附金充当額
	産業の振興	島根県観光ガイドマップの作成	観光ガイドマップ「しまねパーフェクトガイドマップ」の作成 ・作成部数 10万部 ・配布先 観光施設、宿泊施設等 ※マップ作成への充当	4,150	150
	自然環境の保全	スキップ!しまねの自然歩道事業	ルート見直しされた中国自然歩道の新設区間等への案内標識の設置 ・設置箇所 59カ所 ※標識設置数の増(3カ所)	4,130	150
	医療・福祉の充実	がん情報提供強化事業(がん関連図書整備事業)	がんの一般的知識、闘病記等のがん関連図書を購入し、県立図書館に設置した「がん関連図書コーナー」を充実 ・整備冊数 360冊 ※図書購入数の増(180冊)	720	360
	教育・文化の振興	石見銀山遺跡シンポジウム開催	石見銀山遺跡の調査研究の成果を情報発信し、保護・活用を考えるためのシンポジウムを開催	5,000	150
	子どもの読書活動の促進	しまね子ども読書フェスティバル	県内3カ所で読書活動の普及啓発のための催し「しまね子ども読書フェスティバル」を開催 ※開催箇所数の増(1カ所)	600	200
	竹島の領土権の確立	竹島返還要求推進事業(県広報啓発活動費)	竹島領土権確立に向けた広報啓発のための竹島問題研究会「調査研究中間報告書」及び竹島資料集の作成 ※報告書の新規作成及び資料集作成への充当	2,300	400
	森林の保全及び整備	水と緑の森づくり事業(みーもの森づくり事業)	公共施設等での木製ベンチ設置等に要する経費を助成	5,000	40
○	防災対策の推進	自主防災組織育成支援のためのパンフレット作成	自主防災組織に対する住民への意識啓発や組織化等を進めるためのパンフレットを作成 ・作成部数 400部 ※パンフレットの新規作成	100	40
計					1,490

## VI (参考) 公共事業の概要

### 1. 公共事業費

(単位：百万円、%)

事業区分	H21当初予算	H22当初予算		伸率 (B)/(A)
	(A)	(B)	うち経済対策	
1 補助公共事業費	46,409	36,894		79.5%
”〔地域活力基盤創造 交付金事業を含む〕	(62,868)	(56,945)		(90.6%)
土木部	28,628	24,111		84.2%
農林水産部	17,781	12,783		71.9%
2 県単独公共事業費	24,110	31,561	4,500	130.9%
”〔地域活力基盤創造 交付金事業を除く〕	(7,651)	(11,510)	(4,500)	(150.4%)
土木部	23,050	28,357	2,203	123.0%
農林水産部	1,060	3,204	2,297	302.3%
3 国直轄事業負担金	14,521	10,951		75.4%
土木部	13,342	10,048		75.3%
農林水産部	1,179	903		76.6%
4 維持修繕費	7,221	7,348		101.8%
土木部	7,190	7,318		101.8%
農林水産部	31	30		96.8%
5 受託事業費	1,662	2,027		122.0%
土木部	1,329	1,607		120.9%
農林水産部	333	420		126.1%
6 災害復旧事業費	5,566	5,752		103.3%
土木部	3,665	3,810		104.0%
農林水産部	1,901	1,942		102.2%
合計	99,489	94,533	4,500	95.0%
土木部	77,204	75,251	2,203	97.5%
農林水産部	22,285	19,282	2,297	86.5%

(注) 一般会計、臨港地域整備特別会計、流域下水道特別会計及び県営住宅特別会計に計上された公共事業費の合計額

## 2. 主要公共事業

### (I 活力あるしまね)

#### (2. 自然が育む資源を活かした産業の振興)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
売れる農林水産品・加工品づくり	7,546,644	○鳥根の特色を活かした農林水産品・加工品づくりを促進するために、それを下支えする農林水産業の基盤整備を促進 [農林水産部] ①用排水施設等整備事業 事業費：543百万円 ・かんがい排水事業 ・農村振興総合整備事業 ②一般農道等整備事業 事業費：1,409百万円 ・一般農道等整備事業 ・基幹農道整備事業 ・ふるさと農道事業 ③林道事業 事業費：2,302百万円 ・県・市町村林道事業 ・広域基幹林道事業 ④漁港漁場整備事業 事業費：2,251百万円 ・漁港整備事業 ・漁場整備事業
農林水産業の担い手の確保・育成	832,000	○農林水産業の担い手である生産者の経営安定に資するために基盤整備を促進 [農林水産部] 経営体育成基盤整備事業 事業費：832百万円

#### (6. 産業基盤の維持・整備)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
高速道路網の整備	4,887,000	○高速道路や、高速道路へつながるアクセス道路の整備を促進し、産業活動や地域間交流を支える高速交通網の形成を促進 [国直轄事業負担金] ①尾道松江線 ②山陰自動車道 ・出雲湖陵道路 ・多伎朝山道路 ・朝山大田道路 ・静間仁摩道路 ・仁摩温泉津道路 ・浜田三隅道路 ・益田道路 [土木部] 高速道路インターチェンジへ短時間でアクセスするための道路整備事業 事業費：1,697百万円

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
空港・港湾の維持・整備	1,650,701	<p>○物流や人の交流を支える空港や拠点港湾等の機能維持向上や、整備を促進</p> <p>[土木部]</p> <p>①空港機能保持事業 事業費：309百万円 ・出雲空港 ・石見空港 ・隠岐空港</p> <p>②港湾整備事業 事業費：967百万円 ・松江港 ・河下港 ・江津港 ・浜田港 ・西郷港 等</p> <p>[国直轄事業負担金] ・浜田港</p>

## (Ⅱ 安心して暮らせるしまね)

## (1. 安全対策の推進)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
災害に強い県土づくり	23,204,948	<p>○治山治水対策、土石流対策、地すべり防止対策等により県土を整備し、自然災害による県民の生命、財産等への被害の未然防止</p> <p>[土木部]</p> <p>①土砂災害防止対策事業 事業費：4,729百万円 ・砂防事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・地すべり対策事業 ・砂防修繕事業</p> <p>②河川改修事業、ダム事業等 事業費：6,631百万円 ・中小河川改修事業 ・ダム建設事業 ・河川維持管理事業</p> <p>③海岸事業 事業費：611百万円 ・海岸浸食対策事業 ・海岸維持管理事業</p> <p>④道路防災対策事業 事業費：3,466百万円 ・防災事業 ・冬道バリアフリー ・橋梁補修事業</p> <p>[農林水産部]</p> <p>①地すべり対策事業 事業費：661百万円</p> <p>②治山事業 事業費：1,942百万円</p> <p>[国直轄事業負担金] ・志津見ダム建設事業 ・尾原ダム建設事業 ・斐伊川放水路事業 ・大橋川改修事業 等</p>

(5. 生活基盤の維持・確保)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
道路網の整備と維持管理	37,944,219	<p>○効率的・計画的な道路網の整備や維持管理により、県民生活や産業経済活動の円滑化を促進</p> <p>[土木部]</p> <p>①幹線道路網整備事業 事業費：19,938百万円 ※内訳：土木部 18,734、農林水産部 1,204</p> <p>②都市計画街路事業 事業費：3,244百万円</p> <p>③生活道路整備事業 事業費：6,552百万円</p> <p>④安全な歩行・走行のための道路整備事業 事業費：2,732百万円</p> <p>⑤道路維持管理充実事業 事業費：5,479百万円</p>
都市・農山漁村空間の保全・整備	1,767,157	<p>○適切な土地利用や計画的な市街地の整備を行うとともに、農村地域の定住条件の整備を行うことにより、豊かな地域資源を活かした特色ある農山漁村空間づくりを行う</p> <p>[土木部]</p> <p>①市街地整備事業 事業費：14百万円</p> <p>②都市公園整備事業 事業費：629百万円</p> <p>③電線類地中化事業 事業費：140百万円</p> <p>[農林水産部]</p> <p>中山間地域総合整備事業 事業費：984百万円</p>
居住環境づくり	3,967,551	<p>○下水道の汚水処理施設や良質な住宅の整備等を促進し、県民の快適な生活環境の向上を促進</p> <p>[土木部]</p> <p>①宍道湖流域下水道整備事業 事業費：1,155百万円</p> <p>②県営住宅整備事業 事業費：1,902百万円</p> <p>③地域優良賃貸住宅整備支援事業 事業費：132百万円</p> <p>[農林水産部]</p> <p>①農業集落排水施設整備事業 事業費：384百万円</p> <p>②漁村環境整備事業 事業費：394百万円</p>

## 3. 一般会計歳出予算

### 目的別歳出の状況

県の歳出を行政目的によって、議会費、総務費、民生費などに分類したものを目的別歳出といいます。

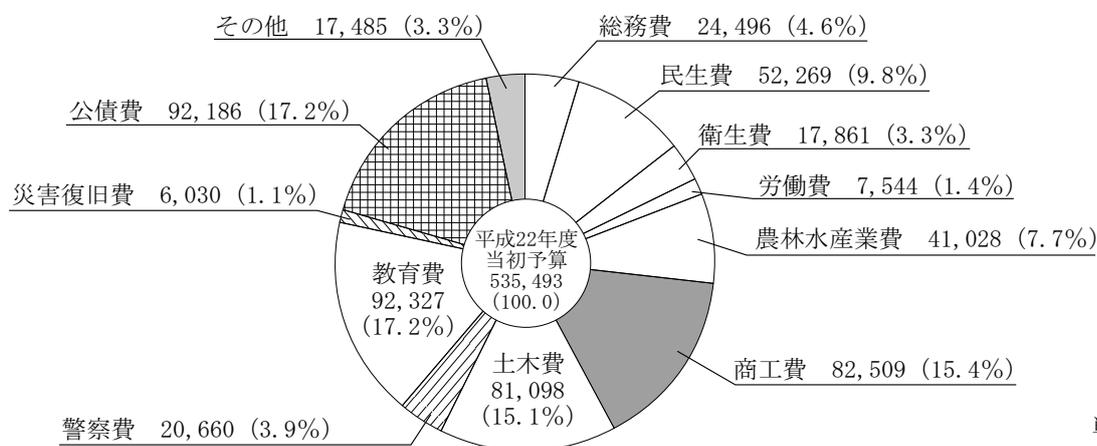
平成22年度予算の目的別歳出については、経済対策のため、労働費が雇用対策事業などの増により84.6%の増、民生費が社会福祉施設等の整備などの増により20.7%の増となっています。

第3表 目的別（款別）歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度当初予算 (A)	平成21年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
1. 議 会 費	997,249	1,026,726	△ 29,477	△ 2.9
2. 総 務 費	24,496,388	25,571,167	△ 1,074,779	△ 4.2
3. 民 生 費	52,269,287	43,315,088	8,954,199	20.7
4. 衛 生 費	17,860,918	19,651,845	△ 1,790,927	△ 9.1
5. 労 働 費	7,544,374	4,087,418	3,456,956	84.6
6. 農 林 水 産 業 費	41,028,247	41,489,600	△ 461,353	△ 1.1
7. 商 工 費	82,509,344	78,553,639	3,955,705	5.0
8. 土 木 費	81,097,656	84,978,938	△ 3,881,282	△ 4.6
9. 警 察 費	20,659,588	20,485,789	173,799	0.8
10. 教 育 費	92,326,447	94,260,801	△ 1,934,354	△ 2.1
11. 災 害 復 旧 費	6,029,426	6,006,775	22,651	0.4
12. 公 債 費	92,186,082	91,281,210	904,872	1.0
13. 諸 支 出 金	16,387,565	16,260,951	126,614	0.8
14. 予 備 費	100,000	100,000	0	0.0
合 計	535,492,571	527,069,947	8,422,624	1.6

第1図 歳出予算目的別構成比



単位：百万円  
( )は構成比

# 県民1人当たり歳出の状況

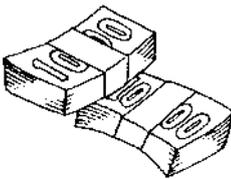
県民1人当たり歳出 747,723円（平成22年度当初予算）

教育費 128,918円



公立小中学校の先生の給料や  
県立学校の運営など

公債費 128,722円



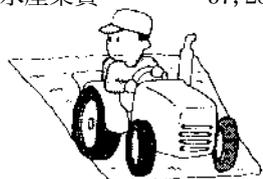
県債の元金・利子償還など

民生費 72,985円



障害者福祉や高齢者福祉の充実など

農林水産業費 57,289円



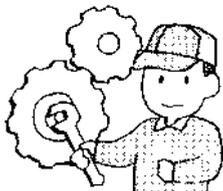
農林水産業の振興や  
農道・林道の整備など

土木費 113,239円



県道や橋の新設・改良や  
河川の改修など

商工費 115,210円



商工業振興や観光振興など

総務費 34,205円



消防防災活動や県税の徴収など

警察費 28,848円



交通安全対策  
や犯罪防止など

衛生費 24,940円



医療の充実や  
環境保全など

議会費 1,392円  
県議会議員報酬や  
県議会の運営など

労働費 10,534円  
雇用の促進や  
労働環境の改善など

災害復旧費 8,419円  
農林水産施設や  
公共土木施設の災害復旧など

その他 23,022円

注：本県の人口1人当たり予算額は、全国でもトップクラスですが、各都道府県の個別事業を考えると、こうした評価で対比を行うことは必ずしも適切ではありません。

本県の場合は、県土が東西に長く、離島も存在することや全国1位の高齢化率であること、さらには道路改良率や下水道普及率など基盤整備が他県に比べて遅れており、その投資に多額の経費を要することなどにより、必然的に財政規模が大きくなっています。

なお、県土面積当たり歳出では、約80百万円/km<sup>2</sup>であり、全国37位となっています。

- (注) 1. 平成22年度一般会計当初予算額による。  
2. 人口は、平成22年4月1日現在の島根県推計人口による。  
3. 各費目ごとの枠の大きさは、それぞれの額の大きさを表す。

## 性質別歳出の状況

県の歳出を性質によって、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分類したものを性質別歳出といいます。

平成22年度当初予算を平成21年度当初予算と比較すると、義務的経費については、人件費は減少したものの、公債費及び扶助費が増加したため、全体で0.5%の増となっています。投資的経費については、普通建設事業費のうち補助事業費が補助公共の減等により6.3%の減、直轄事業負担金が24.6%の減となりましたが、県単独事業費は6.9%の増で、全体で2.9%の減となりました。

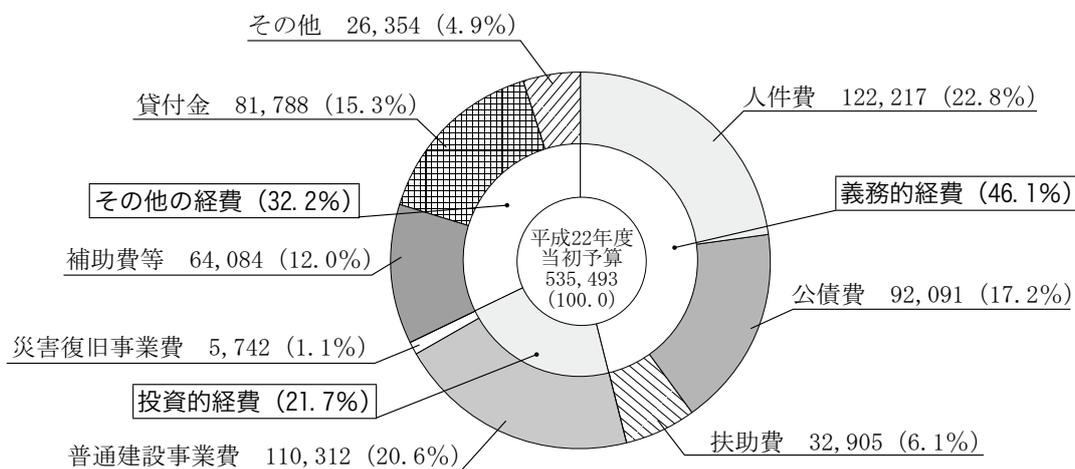
その他の経費については、中小企業制度融資の増などにより全体で6.6%の増となりました。

第4表 性質別歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度当初予算 (A)	平成21年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 び 率
義務的経費	247,212,706	245,987,736	1,224,970	0.5
人件費	122,217,261	123,565,594	△ 1,348,333	△ 1.1
公債費	92,091,004	91,201,974	889,030	1.0
扶助費	32,904,441	31,220,168	1,684,273	5.4
投資的経費	116,054,023	119,528,170	△ 3,474,147	△ 2.9
普通建設事業費	110,311,944	113,968,522	△ 3,656,578	△ 3.2
災害復旧事業費	5,742,079	5,559,648	182,431	3.3
その他の経費	172,225,842	161,554,041	10,671,801	6.6
物件費	13,838,666	12,934,373	904,293	7.0
補助費等	64,084,318	58,430,092	5,654,226	9.7
維持補修費	7,117,435	6,976,267	141,168	2.0
積立金	2,051,544	2,078,828	△ 27,284	△ 1.3
出資金	1,818,709	2,110,747	△ 292,038	△ 13.8
貸付金	81,788,183	77,579,295	4,208,888	5.4
繰出金	1,426,987	1,344,439	82,548	6.1
予備費	100,000	100,000	0	0.0
合 計	535,492,571	527,069,947	8,422,624	1.6

第2図 歳出予算性質別構成比



単位：百万円  
( )は構成比

## 一般財源の性質別充当の状況

一般財源とは、用途が限定されていない財源のことで、県税、地方交付税、地方譲与税等からなります。

一般財源は、地方団体の自主的判断でその使い方を決めることができるため、義務的経費以外の経費に多くの一般財源を投入できる余力があるほど弾力的な財政運営が可能となり、政策遂行の自由度が高まると言えます。

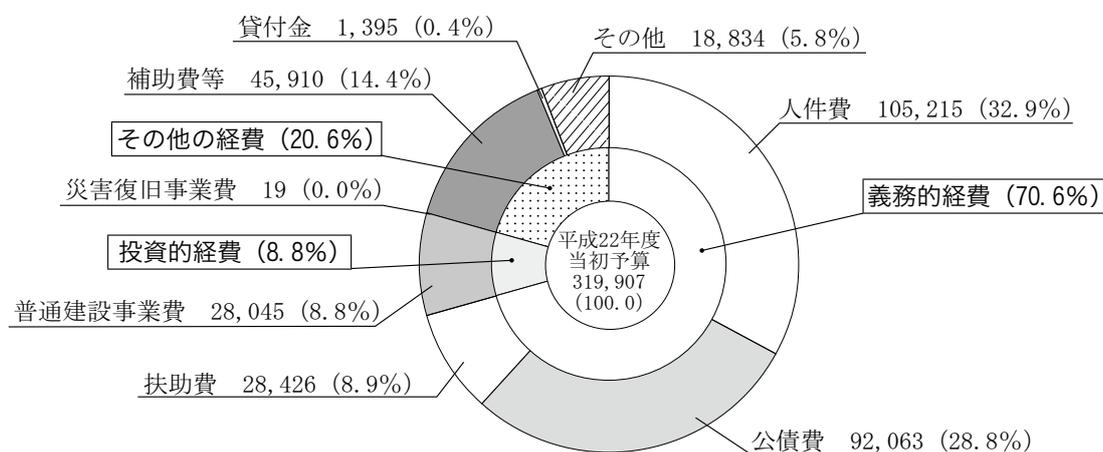
こうした観点から、一般財源が義務的経費以外の経費にどれだけ充当されるかを見ることによって財政構造の健全性を測ることができます。

第5表 一般財源の性質別充当の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度当初予算 (A)	平成21年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 び 率
義 務 的 経 費	225,703,737	223,902,458	1,801,279	0.8
人 件 費	105,214,408	105,747,970	△ 533,562	△ 0.5
公 債 費	92,063,211	91,159,500	903,711	1.0
扶 助 費	28,426,118	26,994,988	1,431,130	5.3
投 資 的 経 費	28,064,315	25,515,393	2,548,922	10.0
普通建設事業費	28,045,232	25,504,462	2,540,770	10.0
災害復旧事業費	19,083	10,931	8,152	74.6
そ の 他 の 経 費	66,138,680	67,415,059	△ 1,276,379	△ 1.9
物 件 費	9,745,156	9,549,600	195,556	2.0
補 助 費 等	45,909,977	47,791,002	△ 1,881,025	△ 3.9
維 持 補 修 費	5,575,313	5,175,546	399,767	7.7
積 立 金	634,896	678,424	△ 43,528	△ 6.4
出 資 金	1,372,209	1,446,747	△ 74,538	△ 5.2
貸 付 金	1,394,581	1,369,245	25,336	1.9
繰 出 金	1,406,548	1,304,495	102,053	7.8
予 備 費	100,000	100,000	0	0.0
合 計	319,906,732	316,832,910	3,073,822	1.0

第3図 一般財源の性質別充当構成比



単位：百万円  
( )は構成比

## 4. 一般会計歳入予算

### 款別歳入の状況

歳入は、地方団体が自主的に収入し得る地方税、分担金・負担金、使用料、手数料などの自主財源とそれ以外の依存財源に分類することができます。

依存財源には、国の意思により定められた額の交付を受ける国庫支出金、地方交付税、地方譲与税及び交通安全対策特別交付金と借入れに当たって国の協議を必要とする県債がありますが、用途を国から特定されたり、金額の多寡が国の判断に委ねられ県の自主的判断のみで収入額を見積もることができないなど、自主財源に比べ財政運営の自主性と安定性を損ねる側面を持っています。

このため、できる限り自主財源の比率を高めるよう努めていますが、本県では、国庫支出金、地方交付税の占める割合が大きく、歳入全体の6割超を依存財源に頼らざるを得ない状況となっています。

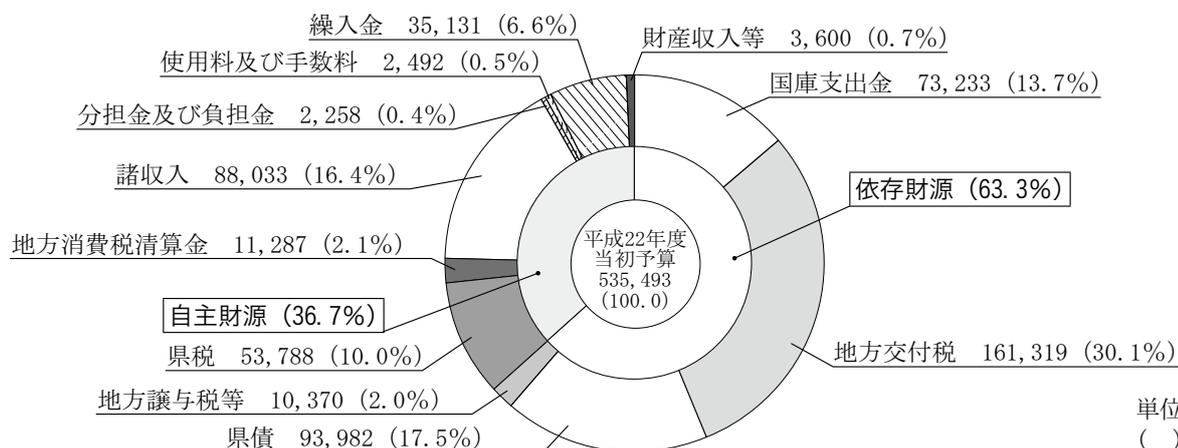
また、平成22年度の予算編成にあたっては、不足する財源を減債基金から137億円を取り崩して対応しています。

第6表 款別歳入予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度当初予算 (A)	平成21年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
1. 県 税	53,788,326	61,527,359	△ 7,739,033	△ 12.6%
2. 地方消費税清算金	11,286,798	12,555,919	△ 1,269,121	△ 10.1%
3. 地方譲与税	9,262,000	7,555,000	1,707,000	22.6%
4. 地方特例交付金	828,000	726,000	102,000	14.0%
5. 地方交付税 (含 臨時財政対策債)	161,319,000 (219,008,000)	156,137,000 (205,104,000)	5,182,000 (13,904,000)	3.3% 6.8%
6. 交通安全対策特別交付金	280,000	290,000	△ 10,000	△ 3.4%
7. 分担金及び負担金	2,257,588	2,916,249	△ 658,661	△ 22.6%
8. 使用料及び手数料	2,491,911	4,364,256	△ 1,872,345	△ 42.9%
9. 国庫支出金	73,232,959	76,692,648	△ 3,459,689	△ 4.5%
10. 財産収入	1,592,668	1,729,566	△ 136,898	△ 7.9%
11. 寄 附 金	7,300	8,500	△ 1,200	△ 14.1%
12. 繰 入 金	35,131,244	25,072,502	10,058,742	40.1%
13. 繰 越 金	2,000,000	2,000,000	0	0.0%
14. 諸 収 入	88,033,377	83,745,948	4,287,429	5.1%
15. 県 債 (除 臨時財政対策債)	93,981,400 (36,292,400)	91,749,000 (42,782,000)	2,232,400 △ 6,489,600	2.4% △ 15.2%
合 計	535,492,571	527,069,947	8,422,624	1.6%

第4図 款別歳入予算構成比



# 県 税

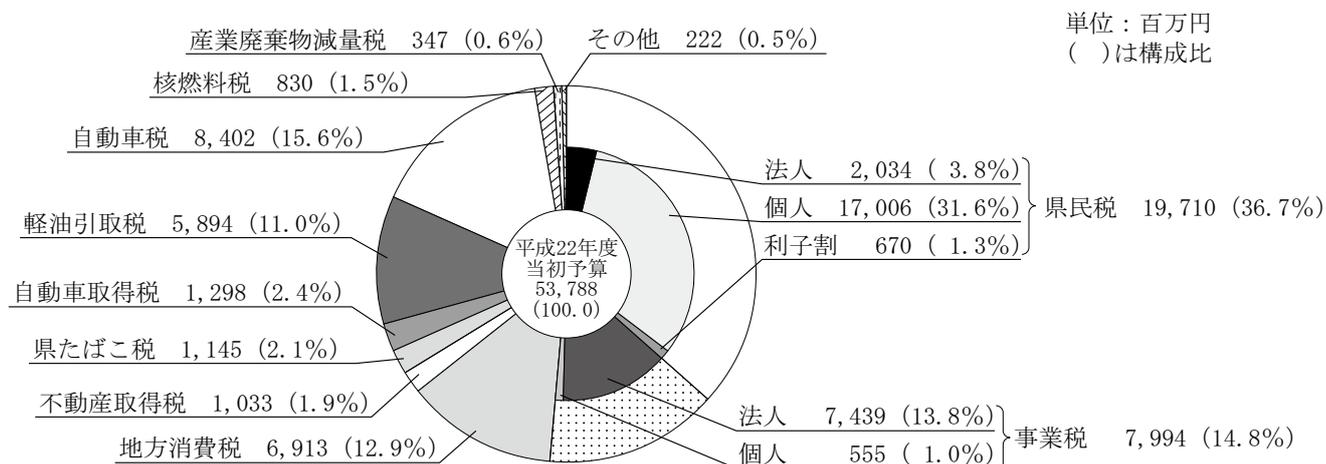
平成22年度の県税の予算額は、約538億円で、歳入総額の10.0%に当たります。企業業績の悪化や地方法人特別税の平年度化により法人二税が減となるほか、納税義務者数や所得の減少により個人県民税が減収の見込みであることから、県税全体では対前年度比で12.6%の減収が見込まれます。

第7表 県税予算額

(単位：千円)

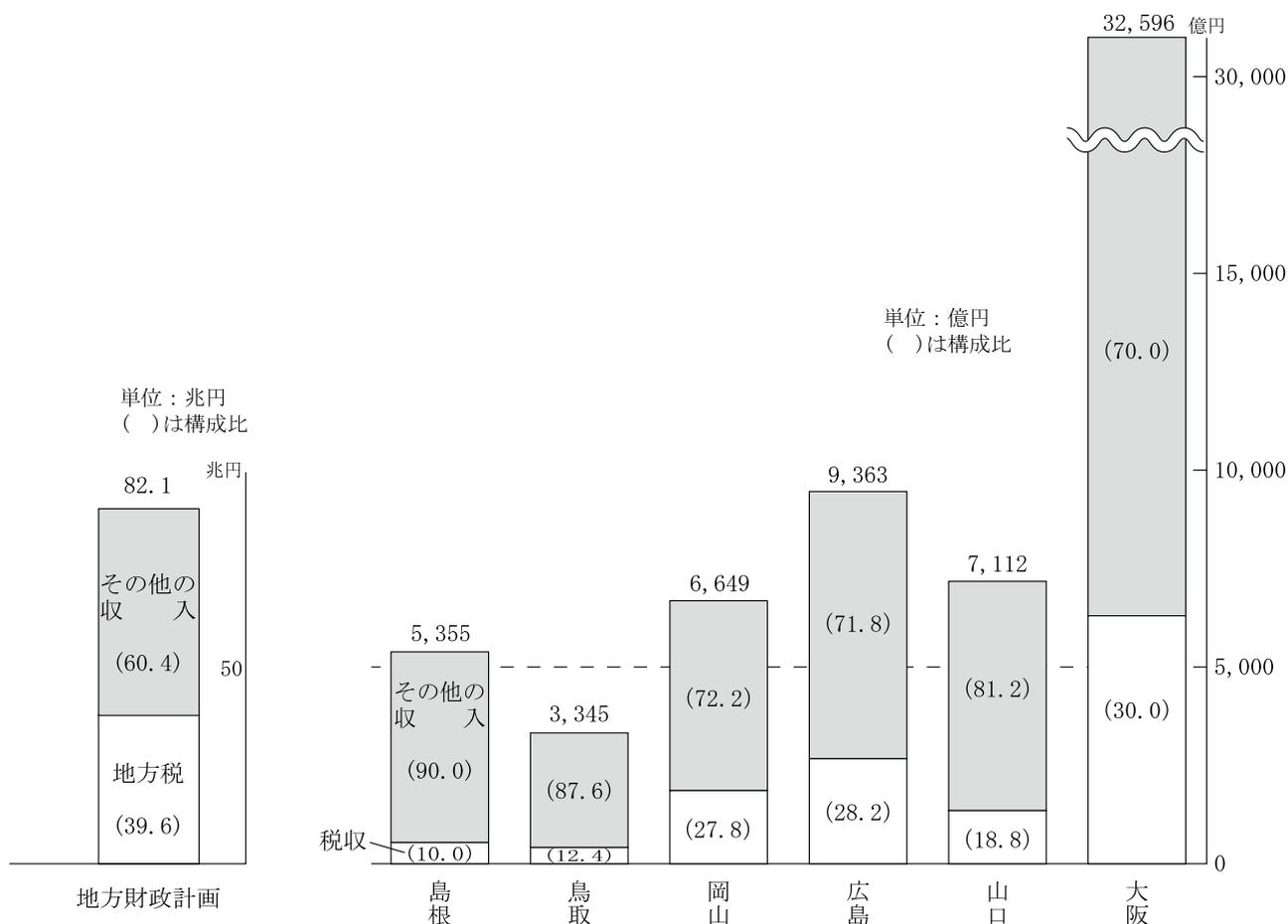
区 分	平成22年度		平成21年度		比較増減 (△)	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	伸 率
法 人 県 民 税	2,033,427	3.8%	2,467,107	4.0%	△ 433,680	△ 17.6%
個 人 県 民 税	16,859,348	31.3%	19,254,560	31.3%	△ 2,395,212	△ 12.4%
(うち、水と緑の森づくり税)	(207,483)	—	(209,335)	—	△ 1,852	△ 0.9%
県 民 税 利 子 割	670,477	1.3%	681,177	1.1%	△ 10,700	△ 1.6%
県 民 税 配 当 割	106,540	0.2%	143,409	0.2%	△ 36,869	△ 25.7%
県 民 税 株 式 等 譲 渡 所 得 割	40,258	0.1%	59,989	0.1%	△ 19,731	△ 32.9%
法 人 事 業 税	7,439,153	13.8%	11,884,807	19.4%	△ 4,445,654	△ 37.4%
個 人 事 業 税	555,248	1.0%	638,313	1.0%	△ 83,065	△ 13.0%
地 方 消 費 税 譲 渡 割	6,586,553	12.3%	6,261,451	10.2%	325,102	5.2%
地 方 消 費 税 貨 物 割	326,627	0.6%	242,031	0.4%	84,596	35.0%
不 動 産 取 得 税	1,032,777	1.9%	1,048,674	1.7%	△ 15,897	△ 1.5%
県 た ば こ 税	1,144,816	2.1%	1,182,270	1.9%	△ 37,454	△ 3.2%
ゴ ル フ 場 利 用 税	191,565	0.4%	178,899	0.3%	12,666	7.1%
自 動 車 取 得 税	1,298,129	2.4%	1,304,283	2.1%	△ 6,154	△ 0.5%
軽 油 引 取 税	5,894,198	11.0%	6,243,894	10.1%	△ 349,696	△ 5.6%
自 動 車 税	8,401,717	15.6%	8,663,923	14.1%	△ 262,206	△ 3.0%
鉱 区 税	1,327	0.0%	1,327	0.0%	0	0.0%
狩 猟 税	29,042	0.1%	29,908	0.1%	△ 866	△ 2.9%
核 燃 料 税	830,295	1.5%	850,738	1.4%	△ 20,443	△ 2.4%
産 業 廃 棄 物 減 量 税	346,829	0.6%	335,211	0.5%	11,618	3.5%
旧 法 に よ る 税						
料 理 飲 食 等 消 費 税	0	0.0%	23	0.0%	△ 23	皆減
軽 油 引 取 税	0	0.0%	55,365	0.1%	△ 55,365	皆減
合 計	53,788,326	100.0%	61,527,359	100.0%	△ 7,739,033	△ 12.6%

第5図 県税の状況

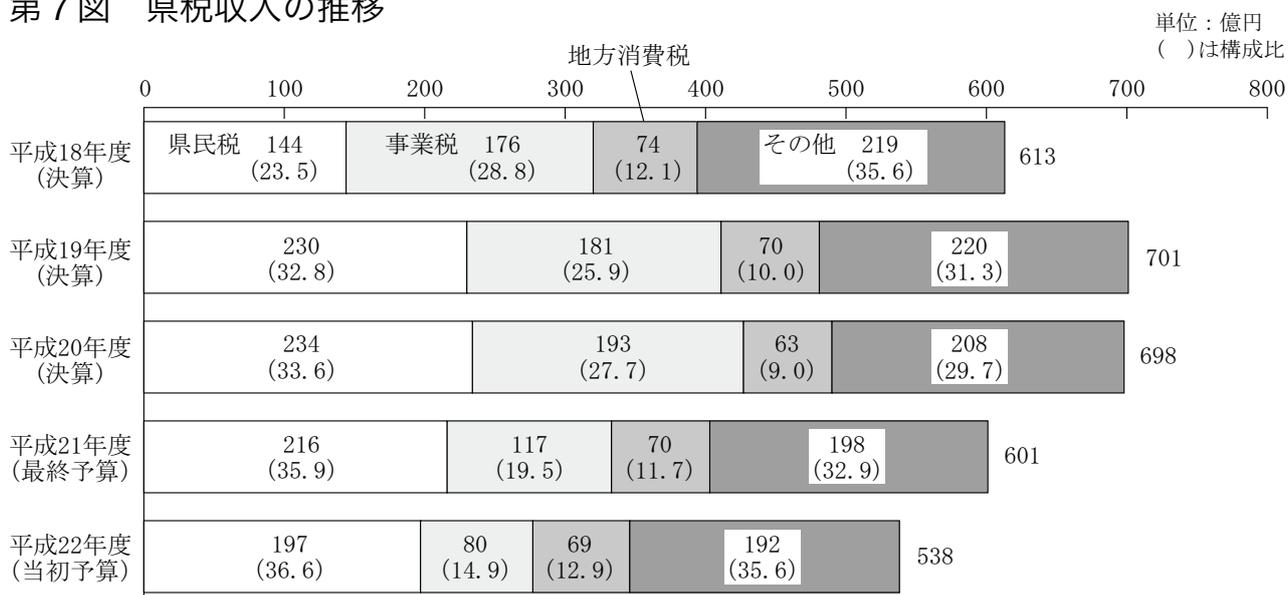


全国地方公共団体全体の財政収支見通しを示す平成22年度の「地方財政計画」における地方税のシェアは39.6%で、本県の10.0%はこれを大きく下回っています。また、他県と比較しても本県の県税収入のシェアは極めて低く、税源に恵まれていない実態が浮彫りとなっています。

第6図 歳入予算総額に占める税収の構成比



第7図 県税収入の推移



## 地方交付税

平成22年度の地方交付税の当初予算額は1,613億円余で、歳入予算額の30.1%を占めています。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税からなっています。

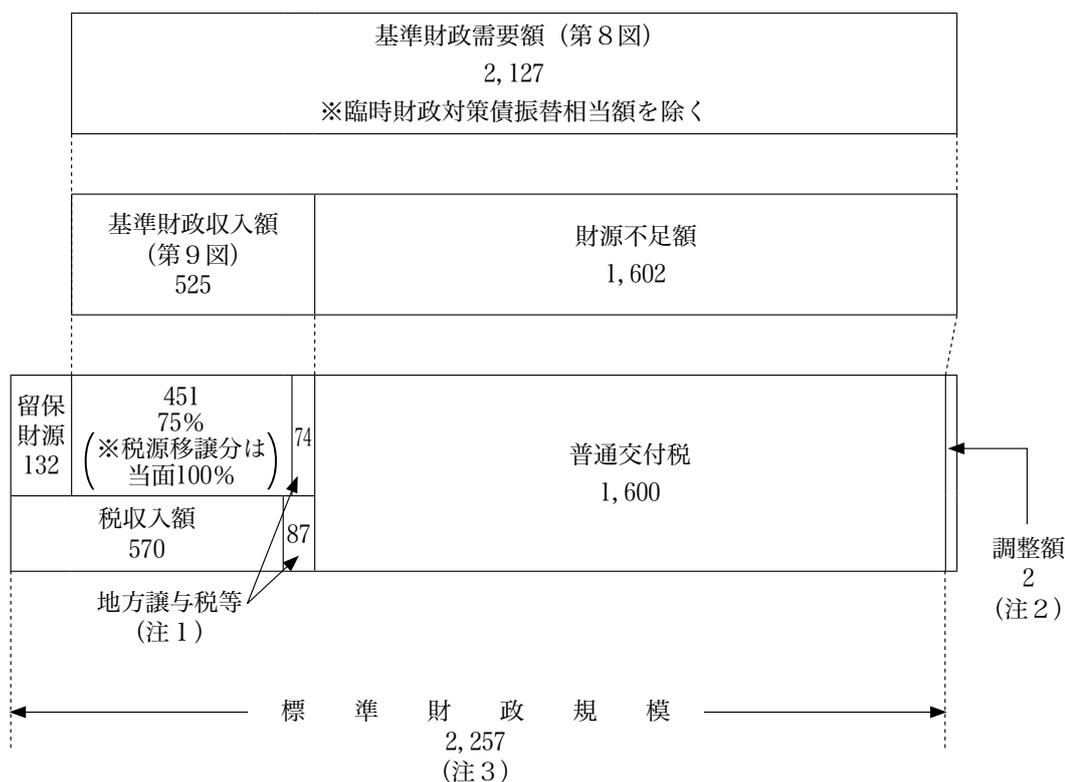
- ① 普通交付税 … どの団体に対しても行政の計画的な運営を可能とするため必要な財源を保障するもので、交付税総額の約94%
- ② 特別交付税 … 災害等各団体の特殊事情によるもので、交付税総額の約6%から構成されています。

(普通交付税の算出方式)

$$\text{普通交付税} = (\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}) \pm \text{錯誤額} - \text{調整額}$$

(本県の普通交付税等 (平成21年度))

(単位：億円)



(注1) 地方譲与税等87億円の内訳は、地方道路譲与税10億円、地方揮発油譲与税17億円、石油ガス譲与税2億円、航空機燃料譲与税1億円、地方法人特別譲与税46億円、交通安全対策特別交付金3億円、児童手当特別交付金3億円、減収補てん特例交付金2億円及び特別交付金3億円である。

特別交付金、減収補てん特例交付金及び地方法人特別譲与税は、収入額の75%が基準財政収入額へ算入され、その他のものは100%算入される。

(注2) 財源不足額と普通交付税との差2億円は、全国の財源不足額の合算額が国の予算総額に足りないため、減額調整されたことによるものである。

(注3) 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものである。

## 第8図 基準財政需要額の内訳（平成21年度）

「基準財政需要額」は、当該団体と同規模の地方自治体が標準的な行政運営を行うとした場合に必要とされる一般財源の所要額を理論的に算出したものであり、個別算定経費、包括算定経費、公債費に分類されます。

〔算出〕

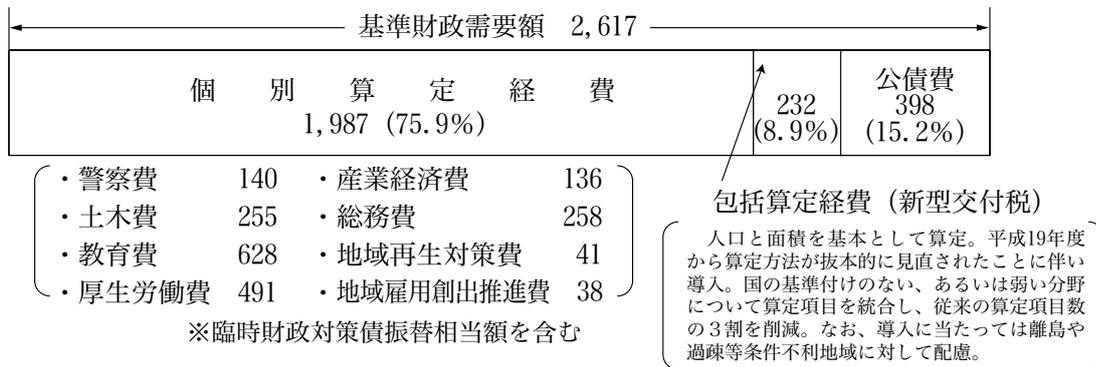
各項目ごとに次の算式により算出した額の合計額

$$\boxed{\text{測定単位}} \times \boxed{\text{単位費用}} \times \boxed{\text{補正係数}}$$

(道路の面積・延長、人口等) (測定単位1単位当たり一般財源) (道路未整備延長比率、地方債の元利償還金等)

〔本県の基準財政需要額〕

(単位：億円)



## 第9図 基準財政収入額の内訳（平成21年度）

「基準財政収入額」は、法定普通税を主体とした一定の収入の見込みで、各税目ごとに

- ① 単位税額 × 課税客体数
- ② 前年度等の実績 × 伸率
- ③ 当年度等の課税標準 × 税率

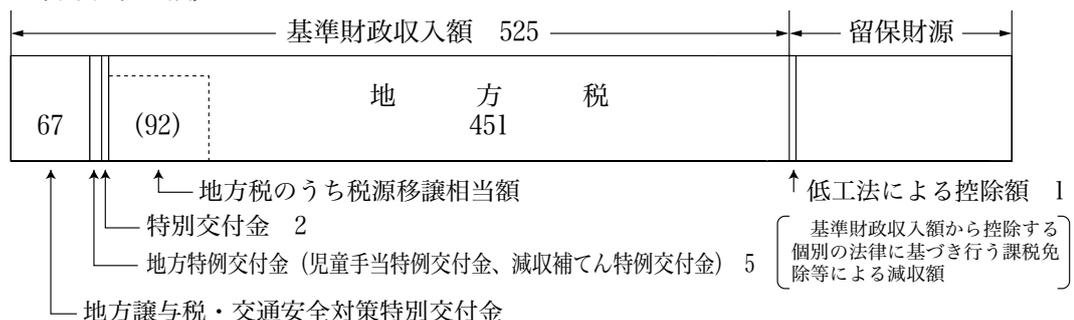
のいずれかの形で算出します。また、税目によっては翌年度以降の精算制度もあります。

〔算入率〕

- 75%…地方税・特別交付金・減収補てん特例交付金・地方法人特別譲与税（残り25%は留保財源）  
 100%…税源移譲相当額（個人住民税）・地方譲与税（地方法人特別譲与税を除く）・児童手当特例交付金・交通安全対策特別交付金

〔本県の基準財政収入額〕

(単位：億円)



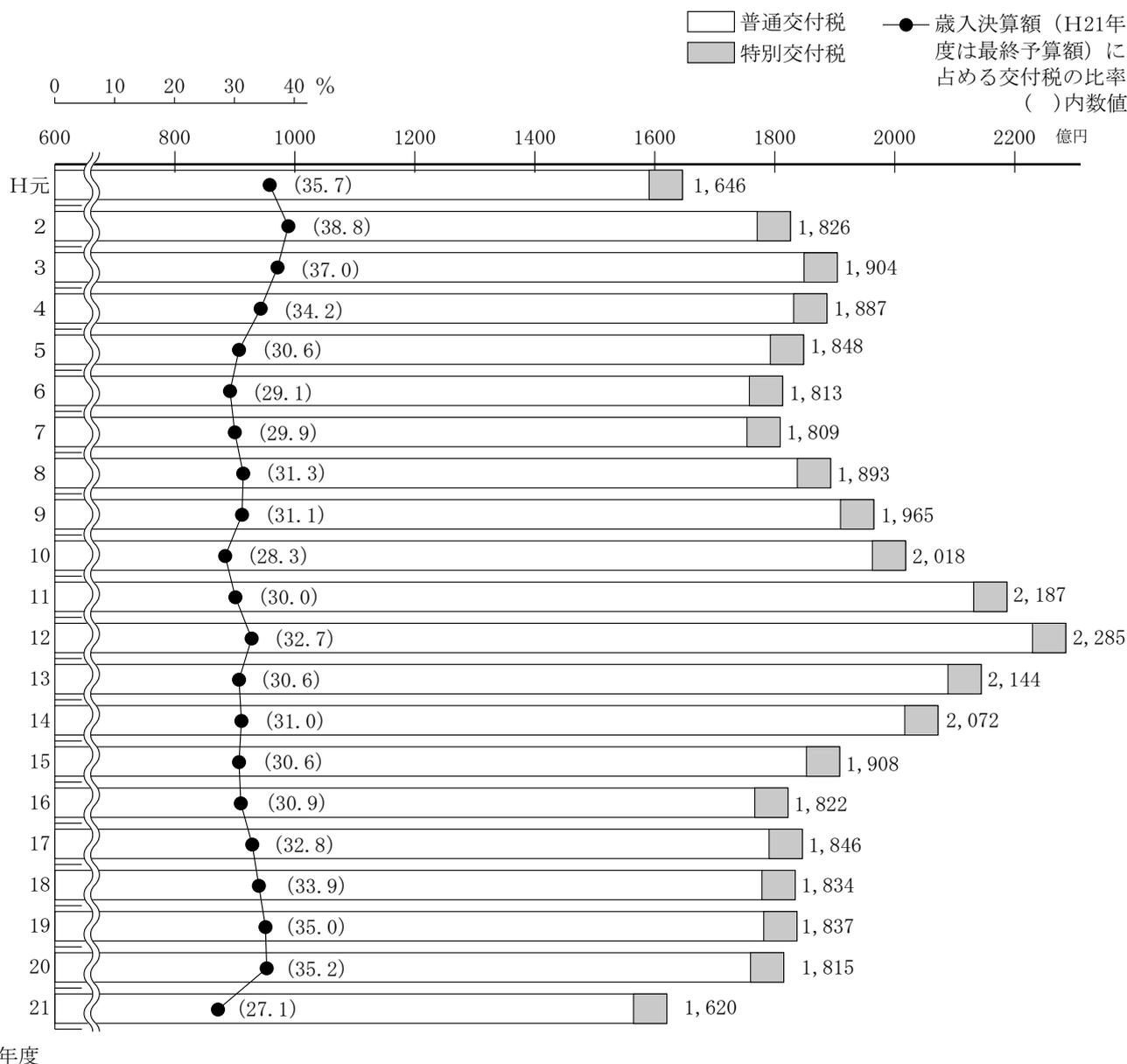
第8表 地方交付税決定額の推移

(単位：百万円・%)

区 分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	対 前 年 度 伸 率				
						H17	H18	H19	H20	H21
普通交付税	181,284	180,478	181,662	179,593	160,036	1.4	△ 0.4	0.7	△ 1.1	△ 10.9
基準財政需要額	233,626	240,290	238,475	236,735	212,737	3.6	2.9	△ 0.8	△ 0.7	△ 10.1
基準財政収入額	52,474	59,772	56,405	57,186	52,513	12.3	13.9	△ 5.6	1.4	△ 8.2
特別交付税	3,300	2,900	2,000	1,951	1,992	△ 5.1	△ 12.1	△ 31.0	△ 2.5	2.1
計	184,584	183,378	183,662	181,544	162,028	1.2	△ 0.7	0.2	△ 1.2	△ 10.8
臨時財政対策債	24,451	22,000	19,903	24,241	48,970	△ 23.1	△ 10.0	△ 9.5	21.8	102.0
普通交付税+臨時財政対策債	205,735	202,478	201,565	203,834	209,006	△ 2.3	△ 1.6	△ 0.5	1.1	2.5
財政力指数	0.21059	0.22688	0.23663	0.24228	0.24164	3.5	7.7	4.3	2.4	△ 0.3

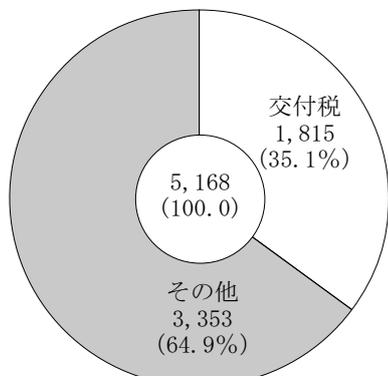
(注)「基準財政需要額」及び「基準財政収入額」は、錯誤額、調整額を含まない。

第10図 地方交付税決定額の推移

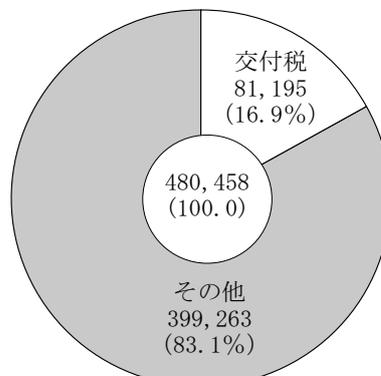


## 第11図 歳入決算額（平成20年度）との対比

本県の平成20年度の地方交付税額は1,815億円で、税源に恵まれない実態を反映して、歳入決算額に占める交付税の割合は、35.1%と全国平均16.9%をはるかに超える依存度を示しています。



島根県



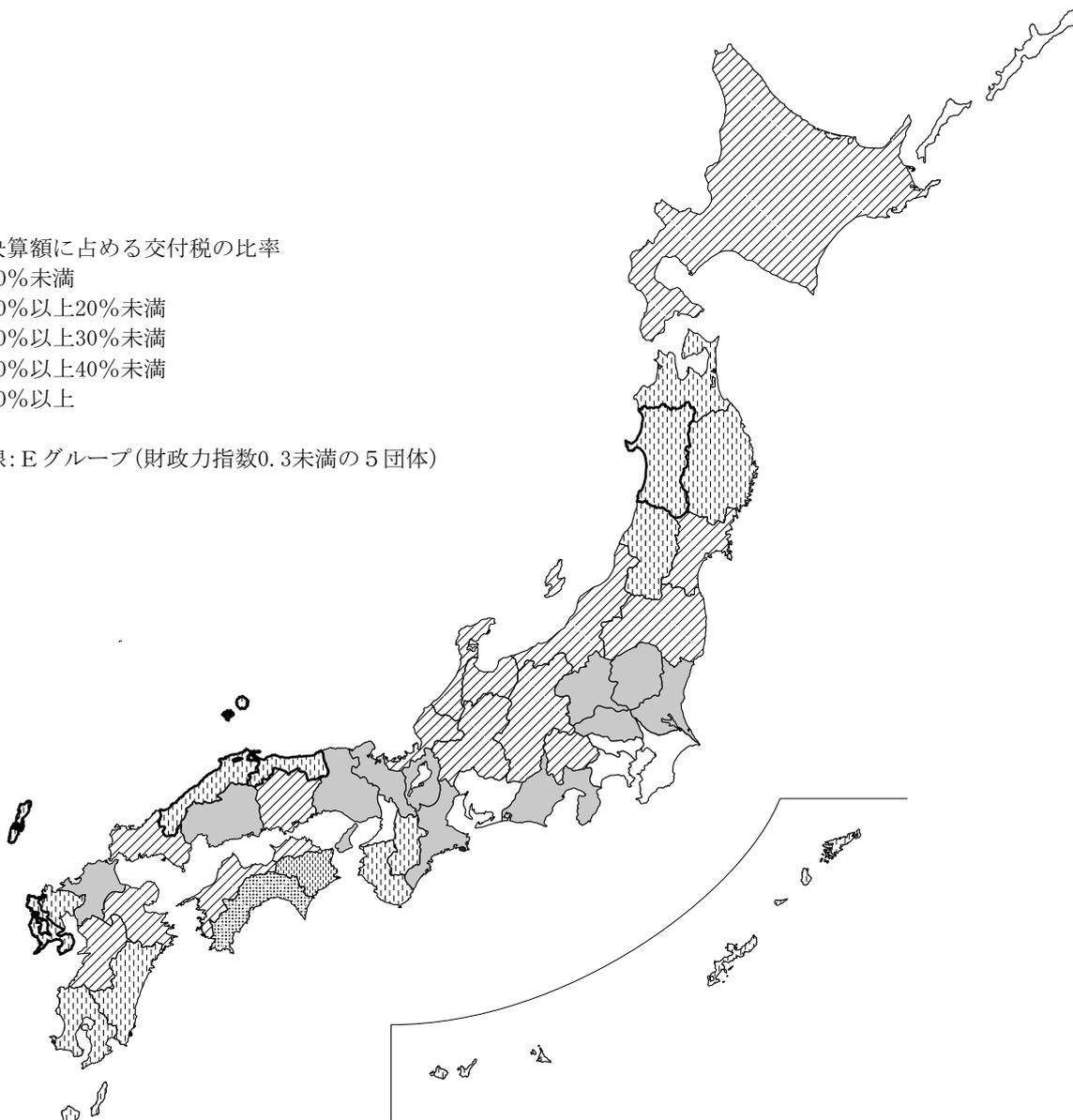
全国  
(都道府県)

単位:億円  
( )は構成比

歳入決算額に占める交付税の比率

- 10%未満
- 10%以上20%未満
- ▨ 20%以上30%未満
- ▩ 30%以上40%未満
- 40%以上

※太線: Eグループ(財政力指数0.3未満の5団体)



## 国庫支出金

平成22年度の国庫支出金の予算額は約732億円で、歳入予算総額の13.7%を占め、地方交付税、県債に次ぐ大きな財源となっています。

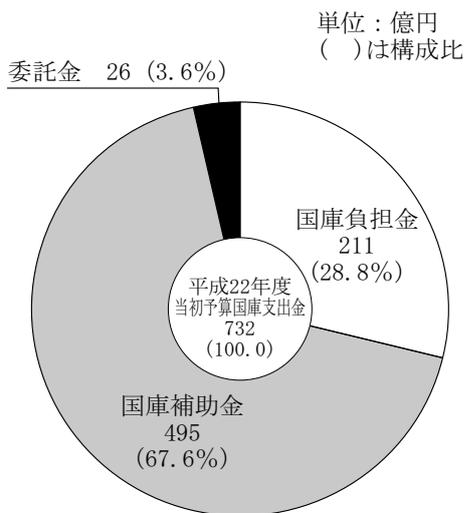
第9表 国庫支出金予算額の推移

(単位：億円・%)

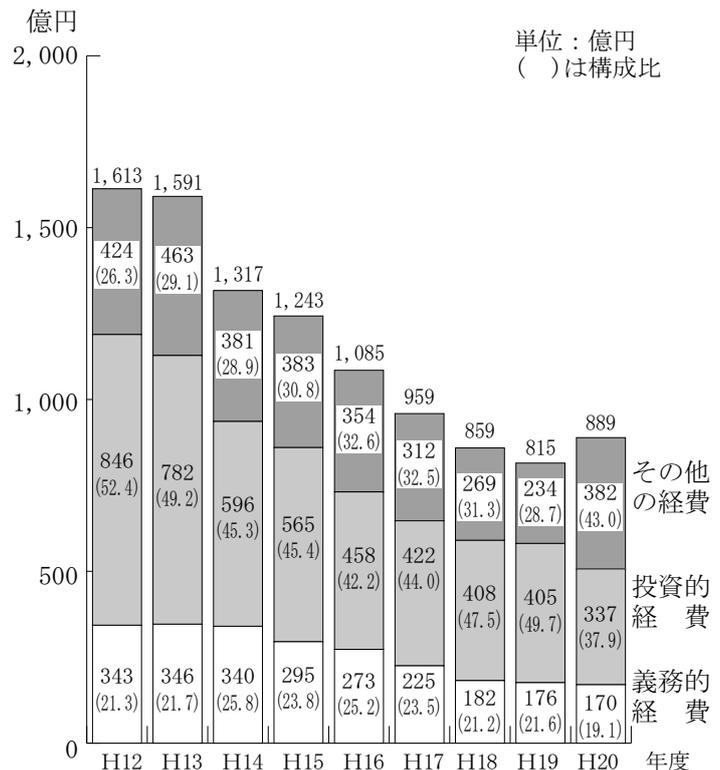
年 度	島 根 県					国	
	一般会計 当初予算額 (A)	対前年 伸 率	国庫支出金 当初予算額 (B)	対前年 伸 率	構成比 (B)/(A)	一般会計 当初予算額	対前年 伸 率
11	6,575	2.8	1,388	1.9	21.1	818,601	5.4
12	6,438	△ 2.1	1,395	0.5	21.7	849,871	3.8
13	6,652	3.3	1,460	4.7	22.0	826,524	△ 2.7
14	6,428	△ 3.4	1,346	△ 7.8	20.9	812,300	△ 1.7
15	6,299	△ 2.0	1,246	△ 7.4	19.8	817,891	0.7
16	6,057	△ 3.8	1,173	△ 5.9	19.4	821,109	0.4
17	5,540	△ 8.5	1,000	△ 14.7	18.1	821,829	0.1
18	5,233	△ 5.5	805	△ 19.5	15.4	796,860	△ 3.0
19	5,166	△ 1.3	779	△ 3.2	15.1	829,088	4.0
20	5,012	△ 3.0	732	△ 6.1	14.6	830,613	0.2
21	5,271	5.2	767	4.8	14.6	885,480	6.6
22	5,355	1.6	732	△ 4.5	13.7	922,992	4.2

(注) 本県の11年度、15年度及び19年度は、6月補正後予算額。

第12図 国庫支出金の区分別構成比  
(一般会計予算)



第13図 国庫支出金の使途推移  
(普通会計決算)



## 使用料・手数料

平成22年度当初において、使用料・手数料の一部について改正を行いました。

### 1 使用料の設定・改正

#### (1) 道路占用料金など

・国の道路占用料の額の改定等に準じた改定

名称・内容	根拠条例	現行	改定
漁港施設使用料（主なもの）電柱	島根県漁港管理条例	770円／本	530円／本
道路占用料金（主なもの）電柱	島根県道路占用料徴収条例	1,000円／本	630円／本
港湾施設使用料（主なもの）埋設管	島根県港湾施設条例	48円／m	34円／m
空港施設使用料（埋設管）	島根県空港条例	53円／m	43円／m
都市公園占用料（主なもの）埋設管	島根県立都市公園条例	53円／m	43円／m

#### (2) 県営住宅駐車場使用料

・固定資産税の評価替えに伴い、使用料再積算の結果が▲10%以上となる団地について改正

名称・内容	根拠条例	現行	改定
駐車場使用料（主な団地）	島根県営住宅条例の規定に基づく入居者駐車場の使用料(告示)	1,890円／月	1,575円／月

#### (3) 県立高等学校授業料

・定時制授業料の国積算単価との乖離の解消、宍道高等学校の新設に伴う授業料等の新設、改定

名称・内容	根拠条例	現行	新設・改定
定時制授業料（単位制以外）	島根県立高等学校等条例	28,800円／年	32,400円／年
定時制受講料（単位制：宍道高校）		—	1,620円／単位
通信制受講料（宍道高校）		860円／2単位 (1単位毎に210円加算)	330円／単位
定時制・通信制聴講料（宍道高校）		—	上記の定時制・通信制受講料と同額

### 2 手数料の設定・改正

#### (1) 土壌汚染対策法関係手数料

・土壌汚染対策法の一部を改正する法律の施行に伴う手数料の新設

名称・内容	根拠条例	現行	新設
汚染土壌処理業許可手数料(更新・変更)	島根県手数料条例	—	203,000円

#### (2) と畜検査手数料

・機器更新による事務効率化に伴う手数料の改正

名称・内容	根拠条例	現行	改定
とさつ又は解体の検査手数料(豚)	島根県手数料条例	460円／頭	430円／頭

#### (3) 試験研究機関の分析手数料

・他県の徴収状況等を踏まえた分析手数料の新設

名称・内容	根拠条例	現行	新設
残留農薬分析	島根県農業技術センター分析等手数料条例	—	32,600円／試料
臭気定性分析		—	17,100円／試料
経ちつ採卵による体外受精の生産	島根県畜産技術センター分析等手数料条例	—	34,000円／回

### 3 影響額

	新設分	改正分	計
使用料	—	▲ 70,072千円	▲ 70,072千円
手数料	2,978千円	▲ 2,340千円	638千円
合計	2,978千円	▲ 72,412千円	▲ 69,434千円

## 繰 入 金

平成22年度の繰入金の予算額は約351億円で、歳入予算総額の6.6%に当たります。

繰入金には、特別会計からの繰入金と積立基金からの繰入金とがあり、積立基金からの繰入金は339億円となっています。

財政運営は、単に当該年度の収支の均衡を図るだけでなく、翌年度以降の財政見通しを考慮し中長期的な視点に立つて行う必要があることから、経済事情の著しい変動等による財源の不足に備えるため、それぞれ目的を定めた基金を設けており、必要に応じてこれを取崩し一般会計への繰入れを行っています。

県の有する積立基金の状況は第10表のとおりで、主なものでは県債の元利償還の財源に充てるための減債基金などがあります。

第10表 積立基金の状況

(単位：百万円)

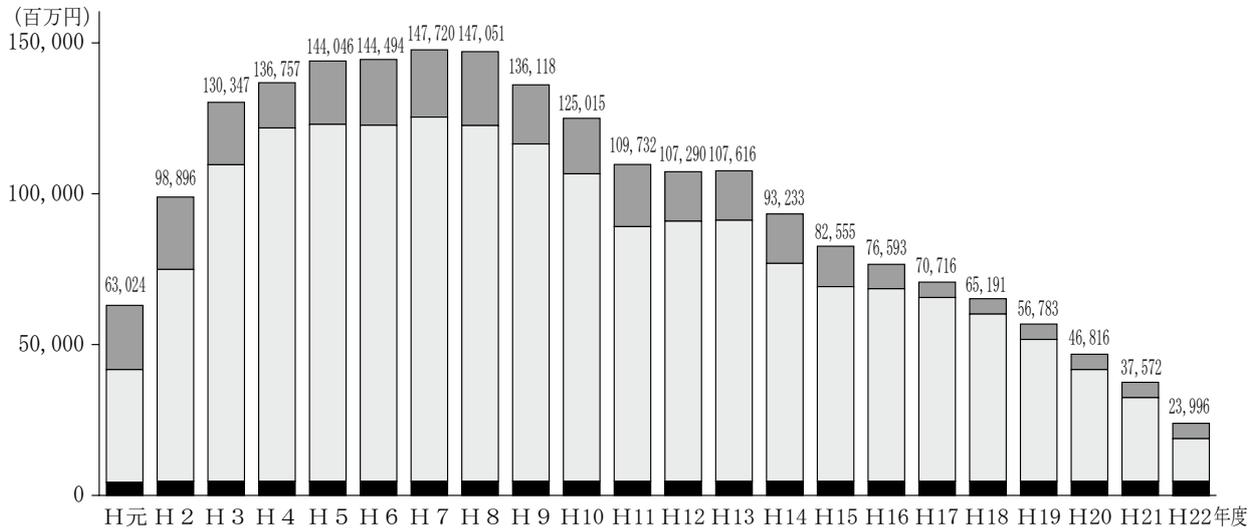
基金名	平成21年度末 現在高	平成22年度		平成22年度末 現在高(見込)
		積立額(利子含む)	取崩額	
財政調整基金	4,652	3	3	4,652
減債基金(満期一括勘定分を除く)	27,208	124	13,704	13,628
大規模事業等基金	5,712	4	0	5,716
教育文化振興基金	8,752	1	500	8,253
景観づくり基金	930	1	51	880
スポーツ振興基金	260	0	87	173
東京宿泊施設管理基金	241	0	17	224
しまね環境基金	1,197	1	586	612
ふるさと島根基金	2	2	1	3
社会貢献活動促進基金	43	5	25	23
産業廃棄物減量促進基金	802	347	180	969
水と緑の森づくり基金	2	200	199	3
※災害救助基金	318	2	316	4
※中山間地域活性化基金	5,096	990	3,712	2,374
※発電用施設周辺地域振興基金	1,250	1	313	938
※介護保険財政安定化基金	1,979	7	0	1,986
※国民健康保険広域化等支援基金	260	0	0	260
※離島水産業活性化基金	0	83	83	0
※障害者自立支援対策臨時特例基金	2,325	1	1,054	1,272
※後期高齢者医療財政安定化基金	484	265	0	749
※消費者行政活性化基金	151	0	69	82
※妊婦健康診査支援基金	300	0	186	114
※安心こども基金	1,506	1	1,254	253
※緊急雇用創出事業臨時特例基金	5,900	2	3,768	2,134
※ふるさと雇用再生特別基金	3,278	1	1,557	1,722
※地域活性化・経済対策調整基金	5,231	0	0	5,231
※介護職員処遇改善等臨時特例基金	3,475	2	1,668	1,809
※介護基盤緊急整備等臨時特例基金	3,794	1	2,369	1,426
※社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	3,124	2	203	2,923
※地域自殺対策緊急強化基金	86	0	38	48
※高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金	223	0	78	145
※医療施設耐震化等臨時特例基金	1,857	1	661	1,197
※地域医療再生基金	4,998	3	1,206	3,795
合計	95,435	2,052	33,889	63,598

※国の施策による基金

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない。

## 第14図 財政調整基金等の推移

収支不足の補てん等のために活用する基金（注）を本県は3つ設置していますが、1,000億円を超えていた3基金の残高も平成7年度をピークとして、以降は長く続く収支不足のため減少傾向にあり、平成22年度にはピーク時の1/6以下の規模に縮小しています。



※H元年度からH20年度までは決算額、H21年度は最終予算額、H22年度は当初予算額。  
※減債基金は、満期一括勘定分を除く。

(注)

- 大規模事業等基金 県政発展の基礎となる大規模事業等を円滑に推進するために設けられた基金。
- 減債基金 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられた基金。
- 財政調整基金 年度間の財政の不均衡を調整するために設けられた基金。

# 県 債

平成22年度の一般会計の県債予算額は約940億円で、歳入総額の17.5%を占めています。

県債とは、総務大臣との協議を経て行う長期の借入金です。通常、県の支出する経費は、県税、国庫支出金等単年度の財源によって賄われますが、建設事業のようにその効果が将来におよび、後年度の県民にもその負担を求めることが適当な事業や、災害復旧事業等臨時に多額の財源を必要とする場合にその財源として認められています。

本県は、この県債の活用により、社会資本の整備、生活環境の改善や福祉施設の充実など県民のニーズに応えるよう努めていますが、県債の借入に伴う償還費（公債費）の増加は、将来の一般財源の使途を拘束し、財政運営の弾力性を損ねる側面があります。そこで、財政基盤の脆弱な本県では、交付税措置のある県債を活用し、適切な県債管理に努めています。

本県の一般会計予算における県債予算額の推移は、第11表のとおりです。

第11表 県債予算額の推移

(単位：億円・%)

年 度	島 根 県					地方財政計画		
	一 般 会 計 当 初 予 算 額 (A)	対 前 年 度 伸 率	県 当 初 予 算 額 (B)	対 前 年 度 伸 率	構 成 比 (B)/(A)	摘 要	地 方 債 伸 率	構 成 比
元	4,050	9.3	493(306)	△1.8	12.2(7.6)	調整債の未計上による減	△8.1	8.8(7.5)
2	4,463	10.2	560(394)	13.5	12.5(8.8)	地域総合整備事業債等の増	1.2	8.4(7.1)
3	4,852	8.7	510(332)	△8.9	10.5(6.9)	地域総合整備事業債等の減 N T T 債の減	△0.2	7.9(6.7)
4	5,156	6.3	468(437)	△8.3	9.1(8.5)	地域総合整備事業債等の増	△8.4	6.9(6.9)
5	5,174	0.3	449(438)	△4.0	8.7(8.5)	N T T 債の減	21.1	8.1(8.1)
6	5,762	11.4	632	40.8	11.0	減税補てん債及び臨時公共事業債 の計上による増	66.9	12.8
7	5,532	△4.0	660	4.4	11.9	臨時公共事業債の増	8.8	13.7
8	5,591	1.1	800	21.3	14.3	臨時公共事業債等の増	14.7	15.2
9	6,035	7.9	943	17.8	15.6	地域総合整備事業債等の増	△6.4	13.9
10	6,394	6.0	1,024	8.3	16.0	地域総合整備事業債等の増	△9.1	12.7
11	6,575	2.8	1,164	13.7	17.7	臨時公共事業債等の増	2.3	12.7
12	6,438	△2.1	1,047	△10.0	16.3	地域総合整備事業債等の減	△1.4	12.5
13	6,652	3.3	1,196	14.2	18.0	地域総合整備事業債等の増 臨時財政対策債の計上による増	7.0	13.3
14	6,428	△3.4	1,177	△1.6	18.3	臨時経済対策事業債等の減	6.2	14.4
15	6,299	△2.0	1,240	5.4	19.7	臨時財政対策債等の増 一般公共事業債等の減	19.2	17.5
16	6,057	△3.8	1,069	△13.7	17.7	臨時財政対策債の減	△6.2	16.7
17	5,540	△8.5	866	△19.0	15.6	臨時財政対策債の減 一般公共事業債等の減	△13.3	14.6
18	5,233	△5.5	712	△17.8	13.6	旧地域総合整備事業債の減 臨時財政対策債の減	△11.8	13.0
19	5,166	△1.3	662	△7.0	12.8	臨時地方道整備事業債の減 一般公共事業債等の減	△10.8	11.6
20	5,012	△3.0	670	1.2	13.3	臨時財政対策債の増 一般補助施設整備等事業債の増	△ 0.5	11.5
21	5,271	5.2	918	37.0	17.4	臨時財政対策債の増 一般公共事業債等の増	23.2	14.3
22	5,355	1.6	940	2.4	17.5	臨時財政対策債の増	14.0	16.4

- (注) 1. 本県の3年度、7年度、11年度、15年度及び19年度は、6月補正後予算額。  
 2. ( )内は、特定資金公共事業債（N T T債）を除いた数値。  
 3. H16年度は、借換債含む。

## 県債予算額内訳について

地方財政計画の地方債は、前年度に比べ14.0%（うち通常分△12.6%、うち特別分32.3%）の増となっています。

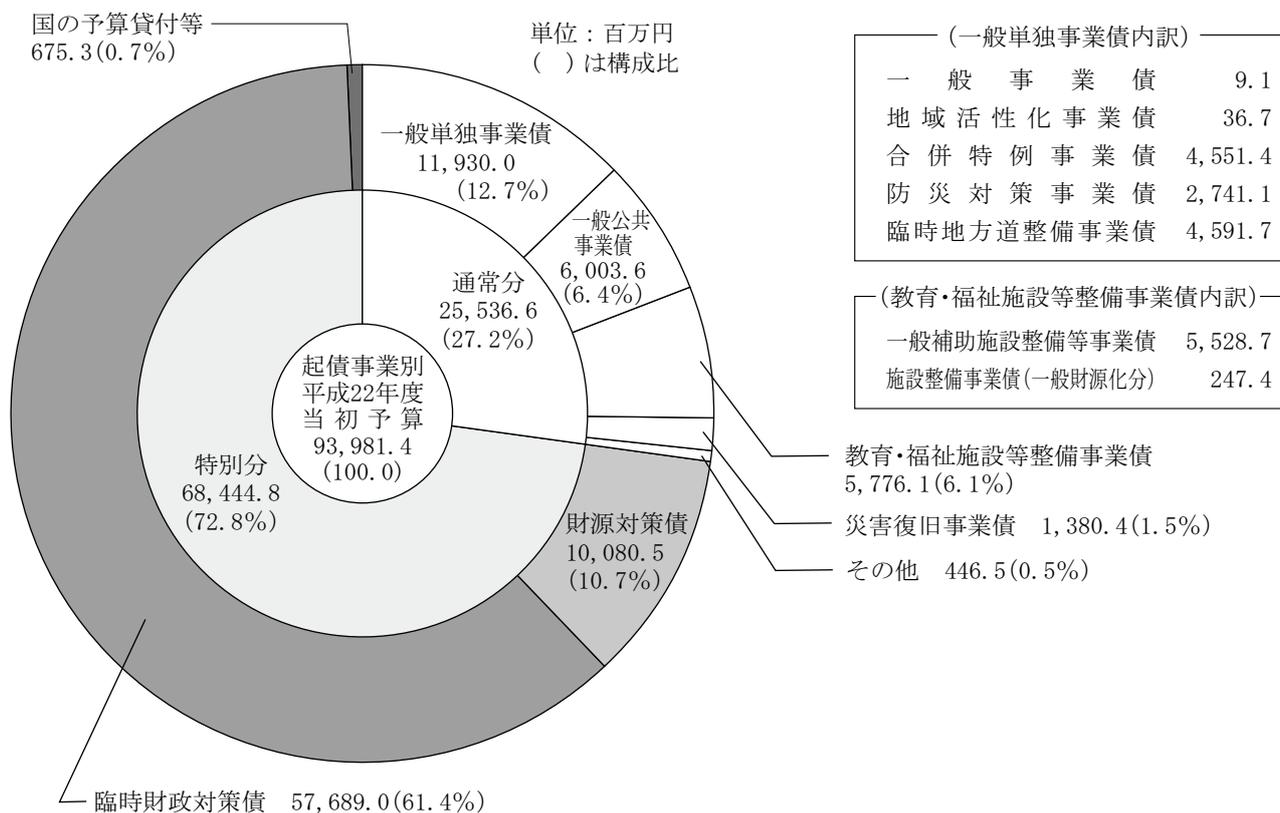
この主な要因としては、地方財源の不足に対処するため臨時財政対策債を前年度に比べて2兆5,583億円、49.7%増額したことによるものです。

本県の平成22年度当初予算における県債は、前年度当初予算に比べ2.4%、約22億円の増となっています。これは、地方財政対策に伴う臨時財政対策債の増を主な要因とするものです。

なお、発行を予定している県債の元利償還金については、後年度においてその約78.3%について地方交付税で措置される見込みです。

平成22年度の県債内訳を起債事業別に示すと、第15図のとおりとなります。

第15図 県債の内訳



# 公債費の見通しと今後の財政運営について

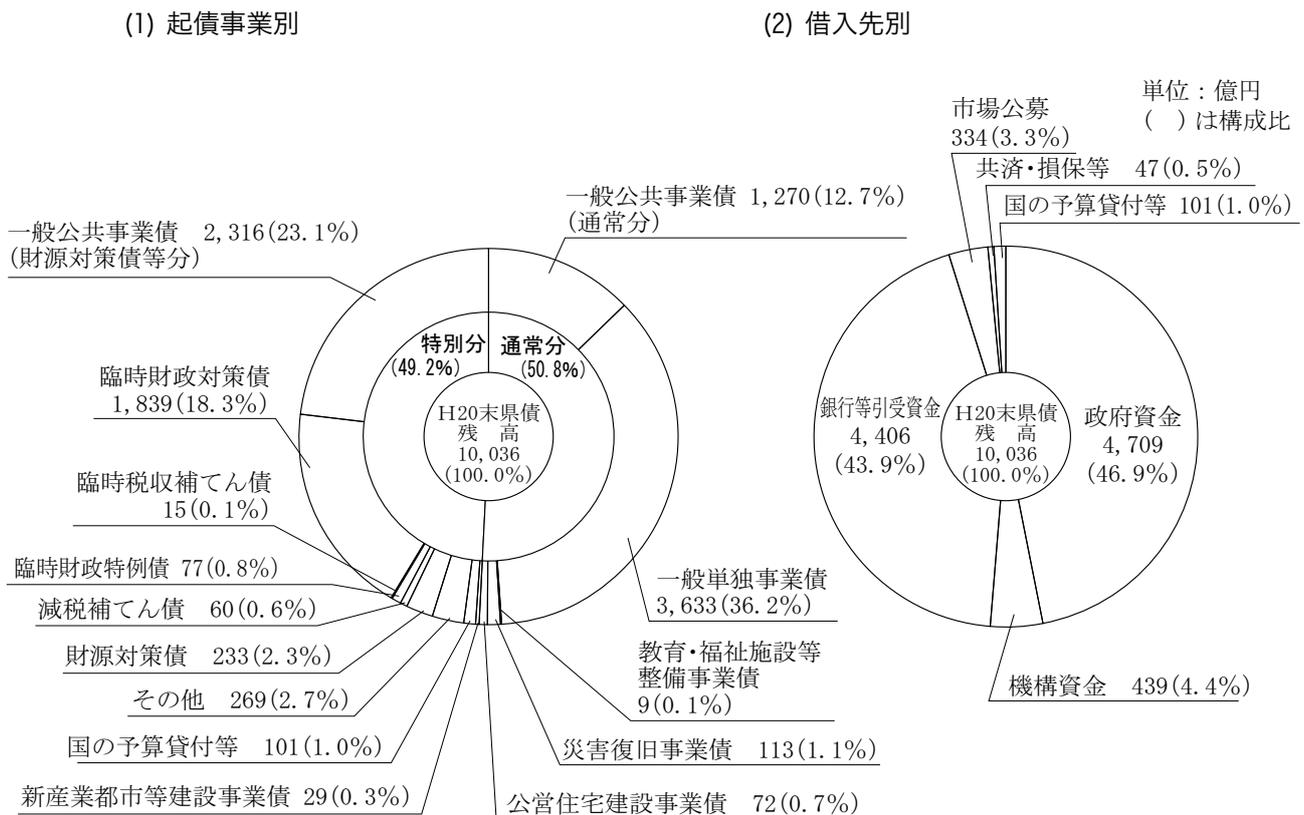
公債費（県債の元利償還金）の今後の見通しについては、将来の県債発行額が景気動向や地方財政制度等の影響を受けて大きく変動するため、現時点で正確な予測をすることは困難ですが、概ねの傾向として平成14年度に1,000億円を超えて以降、しばらくの間はいわゆる高原状態が続くものと見込まれます。

この原因としては、第一に、バブル経済崩壊後、数次にわたって実施してきた景気対策事業の財源として多額の県債を発行してきたこと、第二に、景気低迷に伴う税収減による財源不足を補うため地方公共団体全体として特例的な県債の発行を余儀なくされたこと、第三に、県勢振興のために推進してきた主要プロジェクトの財源として県債を活用してきたこと等によって県債残高が増大しており、その償還が本格化してきていることが挙げられます。

一方、本県の財政状況は、地方交付税の削減により極めて厳しい状況にあります。

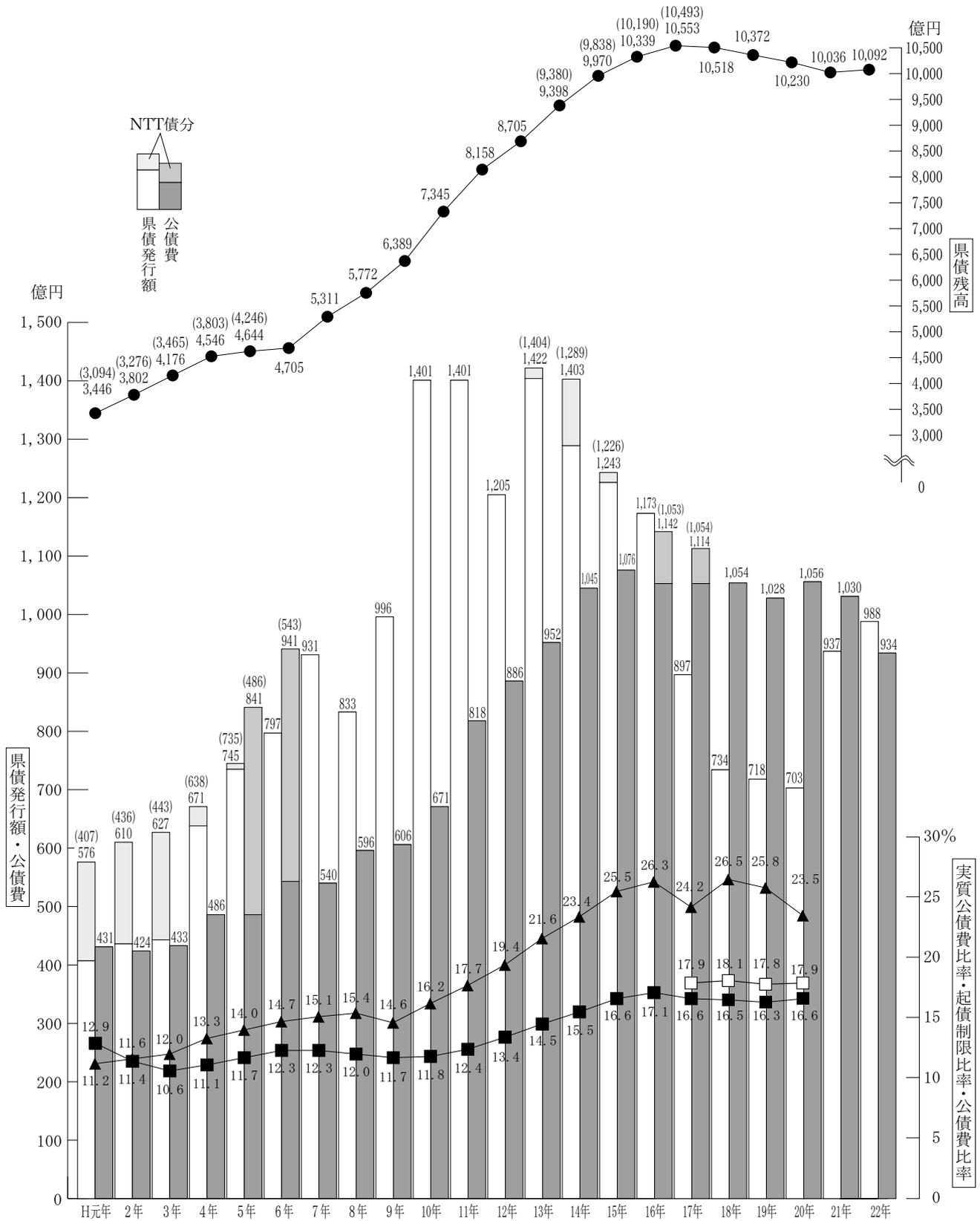
今後、このような状況に対処するためには、これまで以上に歳入歳出全般にわたる財政改革を実施し、財政健全化に努める必要があります。

第16図 県債残高の状況（平成20年度普通会計ベース）



(注) NTT債を除く

第17図 県債の発行額と公債費の推移



(注) 1. 平成20年度までは普通会計決算ベース。平成21年度は普通会計決算見込み。  
 平成22年度は普通会計当初予算ベースの数値である。  
 2. 県債残高及び公債費の( )内は、NTT債分を除いた数値である。

● 県債残高  
 □ 実質公債費比率  
 ■ 起債制限比率  
 ▲ 公債費比率

## 資金調達が多様化～全国型市場公募地方債の発行～

当県では平成15年度は発行した県債のうち約7割が財務省の管理する財政投融資資金など公的資金による引き受けでした。しかし、地方分権や財政投融資改革等の進展により公的資金の重点化・縮減が図られた結果、平成17年度では公的資金の割合は約20%、18年度では約15%に減少し、地方公共団体が自己責任により市場原理に基づいて金融機関から資金調達を行っていくこととなりました。

中・長期にわたり安定的に民間資金を確保するためには調達手法の多様化が必要となり、また、市場原理に基づいて資金調達を行うのであれば、市場に早期に参入し、定着することが求められます。

そこで、当県では平成18年度に人口100万人以下の都道府県では最初に全国型市場公募地方債を発行しました。平成22年度も引き続き発行することとしていますが、詳細は今後決定します。

### 1. 全国型市場公募地方債

銀行や証券会社などの金融機関にシンジケート団を編成して県債を引き受けていただき、全国規模で資金調達を行う方法です。

平成18年度から、各地方公共団体が利率等の発行条件の交渉を行う個別条件交渉方式に移行しました。

### 2. 発行実績

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
発 行 額	100億円	100億円	100億円	200億円
発 行 時 期	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月
期 間	5年	5年	5年	5年
利 率	1.4%	1.22%	1.14%	0.80%
県内窓口販売額	約10億円	約5億円	約7億円	約8億円

## 5. 特別会計予算

本県では、公債管理特別会計をはじめとする11事業の経理を行う特別会計を設けており、平成22年度当初予算額では合計1,325億1,908万円余となっています。

第12表 特別会計予算額

(単位：千円・%)

特別会計名	平成22年度 当初予算	平成21年度 当初予算	比較増減額 (伸率)	事業の概要
公債管理	113,818,181	121,794,898	▲ 7,976,717 (▲ 6.5%)	借換債・満期一括債の明確な経理
証紙	2,956,981	2,955,784	1,197 (0.0%)	証紙売りさばき収入の経理
市町村振興資金	3,378,918	3,572,722	▲ 193,804 (▲ 5.4%)	市町村への貸付事業（施設整備等）
島根あさひ社会復帰 促進センター診療所	256,089	201,814	54,275 (26.9%)	島根あさひ社会復帰促進センター診療所の管理運営
母子寡婦福祉資金	400,944	368,209	32,735 (8.9%)	母子寡婦福祉資金貸付事業
農林漁業改善資金	550,498	542,436	8,062 (1.5%)	農業改良資金、林業改善資金、林業就業促進資金及び沿岸漁業改善資金の貸付事業
中小企業 近代化資金	2,069,195	2,246,310	▲ 177,115 (▲ 7.9%)	中小企業近代化資金貸付事業
中海水中貯木場	9,000	81,800	▲ 72,800 (▲ 89.0%)	中海水中貯木場の管理運営
臨港地域整備	671,176	789,882	▲ 118,706 (▲ 15.0%)	臨港地域における用地造成等
流域下水道	5,028,279	5,021,716	6,563 (0.1%)	流域下水道の建設、維持管理
県営住宅	3,379,823	3,927,149	▲ 547,326 (▲ 13.9%)	県営住宅の建設、維持管理
合計	132,519,084	141,502,720	▲ 8,983,636 (▲ 6.3%)	

## II. 島根県の財政健全化への取組

# 1. 財政健全化基本方針（概要）

## 1 改革の進め方についての基本的な考え方

県財政は、多額の収支不足が生じており、基金を取り崩すことによってこの収支不足を埋めている状態にありますが、毎年度の財政運営において、基金の取崩しを行わなくても良い「収支均衡」の状態を目指さなければなりません。

しかし、多額の収支不足の全てを、急激に短期間で解消することは、県民生活や経済活動への影響などから適当ではないため、このような影響も考慮しながら収支不足を解消していく必要があります。

このため、一定程度の規模の基金を確保しつつ、段階的に収支不足の圧縮を進め、収支均衡の状態にすることを改革の目標とします。

具体的には、概ね10年後において、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡の状態にすることを改革の目標とします。

## 2 集中改革期間

県の財政健全化は「待ったなし」であり、速やかに改革に取り組み、財政健全化への道筋をつける必要があります。このため、平成20年度から平成23年度までの4年間を集中改革期間とし、抜本的な改革を集中して実行します。

これにより、集中改革期間に、毎年度発生する200億円台後半の収支不足のうち200億円程度を解消します。

## 3 改革のための具体的施策

県財政は、自主財源が乏しいこともあり、短期的には一般財源の大幅な増加は期待できないため、多額の収支不足を解消していくためには、まずはその多くを歳出の削減によらざるを得ません。これまでの改革により歳出削減の余地は狭まってきていることから、義務的な経費、任意性の高い経費を問わず、徹底した歳出の削減をする必要があります。

また、歳入面では、安定した財政運営のために、使途が特定されない財源である一般財源をどれだけ確保するかが重要です。

具体的には、以下の改革を進めていきます。

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
<b>1 行政の効率化・スリム化</b>		
<p>(1) 総人件費の抑制</p> <p>ア 職員定員削減計画の上乗せ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現行の1,000人削減計画を、事務事業の見直しによる業務量削減や組織の見直しにより、今後10年間で、更に500人程度の追加削減を目標に見直し</li> </ul> <p>イ 手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時間外勤務手当の縮減、特殊勤務手当などの見直し</li> </ul> <p>ウ 給与の特例減額（給与カット）の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 給与の特例減額を平成20年4月以降、概ね10年後において収支均衡を達成するまでの間継続</li> <li>○ 集中改革期間後は、収支の状況等を勘案し対応</li> </ul> <p>■集中改革期間の給与の特例減額率（諸手当も連動減額）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇特別職 ・知事 25% [従前20%]</li> <li style="padding-left: 20px;">・副知事 20% [従前15%]</li> <li style="padding-left: 20px;">・常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者 18% [従前15%]</li> <li>◇一般職 ・部次長級 10%、管理職手当のみ25% [従前10%]</li> <li style="padding-left: 20px;">・課長級 8%、管理職手当のみ20% [従前 8%]</li> <li style="padding-left: 20px;">・その他 6%（若年層の諸手当連動は3%）</li> </ul> <p>エ 知事等三役の退職手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成18年12月に特別職の退職手当を引き下げたところ（知事等三役平均▲16%）であるが、更に退職手当を次のとおり引下げ</li> </ul> <p>■引下率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事 10% [平成18年12月の条例改正前と比較して約25%]</li> <li>・副知事 5% [ 同 約20%]</li> <li>・出納長 5% [ 同 約20%]</li> </ul> <p>■適用 平成19年4月30日から</p>	90億円 程度	50億円 程度
<p>(2) その他</p> <p>ア 組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本庁組織や地方機関を時代の変化に対応した簡素で効率的な体制に見直し</li> </ul> <p>イ 内部管理経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報通信システムにかかる維持管理費の削減</li> <li>・ 清掃などの庁舎等の維持管理費の削減</li> <li>・ 臨時職員の雇用経費の削減 など</li> </ul> <p>ウ 外郭団体の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、各団体の自主的な経営努力を促すとともに、団体のあり方について見直し</li> <li>○ 県関与の必要性を十分検証し、県の財政的・人的関与について縮減</li> </ul>		

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
エ 公の施設の見直し ○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、緊要性などの観点から、廃止・譲渡を含め抜本的に見直し		
<b>2 事務事業の見直し</b>		
(1) 一般施策経費 [県の判断により行っている一般的な施策にかかる経費] 県の判断で事業の実施を任意に決定できるものであり、徹底的な見直しにより、平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね50%に削減 (2) 公共事業費 補助公共及び単独公共の事業費（県費負担額）について、平成23年度の事業費（県費負担額）を平成19年度の概ね70%に削減（平成20年度においては平成16年度比半減相当の事業費） 災害復旧事業費、直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式による削減になじまない事業費については、個別に所要額を精査の上予算措置 (3) 経常経費等 [施設の維持管理費など毎年度決まって支出される固定的な経費] 平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね90%に削減 (4) 特別な需要に基づく経費 [年度間変動が大きく臨時的な特別な需要に対応する経費] 新規事業を極力抑制、既存の継続事業であっても個別に徹底した見直し (5) 義務的な経費 [法令、契約等で実施が義務付けられた経費等] ○ 県に裁量の余地がないものを除き、個別に徹底した見直し ○ 企業会計・特別会計について情報開示を徹底し、事業毎に合理化、効率化を図ることによって、一般会計による負担のあり方を見直し (6) 見直しの留意点 ○ 公共投資については、緊急に実施すべきものについて重点化。また、質的水準に配慮しつつ、コスト縮減により、効果的に実施 ○ 新たな施設の建設事業は、財政健全化の見通しが立つまで、原則凍結 ○ 地方債の新規借入をできる限り抑制	50億円程度	60億円程度
<b>3 財源の確保</b>		
(1) 県税収入の確保 ア 課税自主権の活用 ○ 現行の水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税など県独自課税について、今後の税率や課税期間のあり方を検討 イ 経済活性化による増収 ○ 産業振興施策の積極的な推進に伴う経済活性化による増収 ウ 滞納額の縮減 ○ 滞納処分 of 早期着手やインターネット公売などによる差押物件の換価の推進による未収金の縮減や徴収率の向上	70億円程度	140億円程度

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
(2) 使用料、手数料などの受益者負担の明確化 ○ 使用料、手数料について見直しを行い受益者負担を適正化 (3) 県有財産の売却や有効活用の促進 ○ 未利用財産の売却推進、戸建ての職員宿舎などで現在利用中の財産についても所有する必要性が低いものは売却 ○ 財産の売却に当たりインターネット売却システムを活用 ○ 公共施設、印刷物、ホームページ等を広告媒体として提供する広告事業の推進 (4) 特定目的基金等の活用 (5) 執行節減等決算段階での財源の確保 (6) 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ ○ 地方税、地方交付税を含めた一般財源ベースで地域間の格差が拡大しないような方策について、更に国に対し積極的に働きかけ		
合 計	200億円 程度	250億円 程度

#### 4 改革後の財政見通し

- (1) 集中改革期間中の4年間に抜本的な改革を集中して実行することにより、集中改革期間最終年度の平成23年度には、行政の効率化・スリム化で90億円程度、事務事業の見直しで50億円程度、財源の確保で70億円程度の合計200億円程度の収支改善額を見込んでいます。
- (2) その後、定員削減の計画的な実施、地方債の借入れを抑制したことによる公債費の削減、経済の活性化による税収の増加などにより、概ね10年後において、130億円程度の基金を確保しつつ、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡を達成します。

(集中改革期間最終年度)			(10年後)	
区 分	H 23		H 29	
収支 (改革前)	▲250億円程度		▲250億円程度	
改革による収支改善額	200億円程度	効果拡大 ➔	250億円程度	
行政の効率化・スリム化	90億円程度		50億円程度	
うち給与の特例減額	60億円程度		—	
事務事業の見直し	50億円程度		60億円程度	
財源の確保	70億円程度		140億円程度	
収支 (改革後)	▲50億円程度		± 0 (収支均衡)	
年度末基金残高	230億円程度		130億円程度	

#### 5 今後の財政運営のあり方

- (1) 目標を実現するための歳出削減や財源確保の具体的な方策については、この基本方針に基づき、毎年度の予算編成を通じて決定していきます。
- (2) 今後も、改革の実施状況などについて、広く県民の意見を聴取するために設置した改革推進会議から意見をいただきながら、財政運営を行います。  
また、改革推進会議に、特定の課題について検討する専門委員会を設置し、適宜意見をいただきます。
- (3) 経済情勢や住民のニーズ、国の施策などにより、県財政を取り巻く状況は常に変化します。このため、財政収支の見通しや改革の進め方については、必要に応じ見直しを行っていきます。
- (4) 改革の進捗状況については、財政の健全化の度合いを測るための分かりやすい指標を用いて県民の皆様に積極的に説明し、県民のご理解を得ながら財政運営を行います。

## 2. 財政見通し(平成21年度～29年度)(平成21年10月改訂)

### (1) 改革前の収支見通し (H19. 10月時点)

(単位：億円)

区 分	H19	H20～H23				H20～ H23累計	H24～H29						H20～ H29累計
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
収 支 ①	▲ 136	▲ 250	▲ 265	▲ 275	▲ 260	▲ 1,050	▲ 240	▲ 250	▲ 265	▲ 255	▲ 245	▲ 245	▲ 2,550
年度末基金残高	520	270	5	▲ 270	▲ 530		▲ 770	▲ 1,020	▲ 1,285	▲ 1,540	▲ 1,785	▲ 2,030	

### (2) 基本方針 (H19. 10月) で想定した目標を達成するための改革実施後の収支見通し

区 分	H19	H20～H23				H20～ H23累計	H24～H29						H20～ H29累計
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
収 支 ②	▲ 86	▲ 105	▲ 100	▲ 90	▲ 50	▲ 350	▲ 30	▲ 25	▲ 20	▲ 15	▲ 5	0	▲ 450
年度末基金残高	570	465	365	275	225		195	170	150	135	130	130	

### (3) H21予算編成時点までに実施した改革後の収支見通し (H21. 10月時点)

区 分	H19	H20～H23				H20～ H23累計	H24～H29						H20～ H29累計
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
収 支 ③	▲ 86	▲ 102	▲ 153	▲ 155	▲ 145	▲ 555	▲ 185	▲ 195	▲ 205	▲ 195	▲ 195	▲ 185	▲ 1,715
年度末基金残高	568	468	317	162	17		▲ 168	▲ 363	▲ 568	▲ 763	▲ 958	▲ 1,143	

(注) 今後の改革を行わず現在の財政運営を続けた場合の財政見通し(資料1)における収支の額を概数にしたもの

### (4) 今後必要となる収支改善額 (2)－(3)

区 分	H21	H22	H23	H21～ H23累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H21～ H29累計	
要収支改善額 ④＝②－③		53	65	95	213	155	170	185	180	190	185	1,278

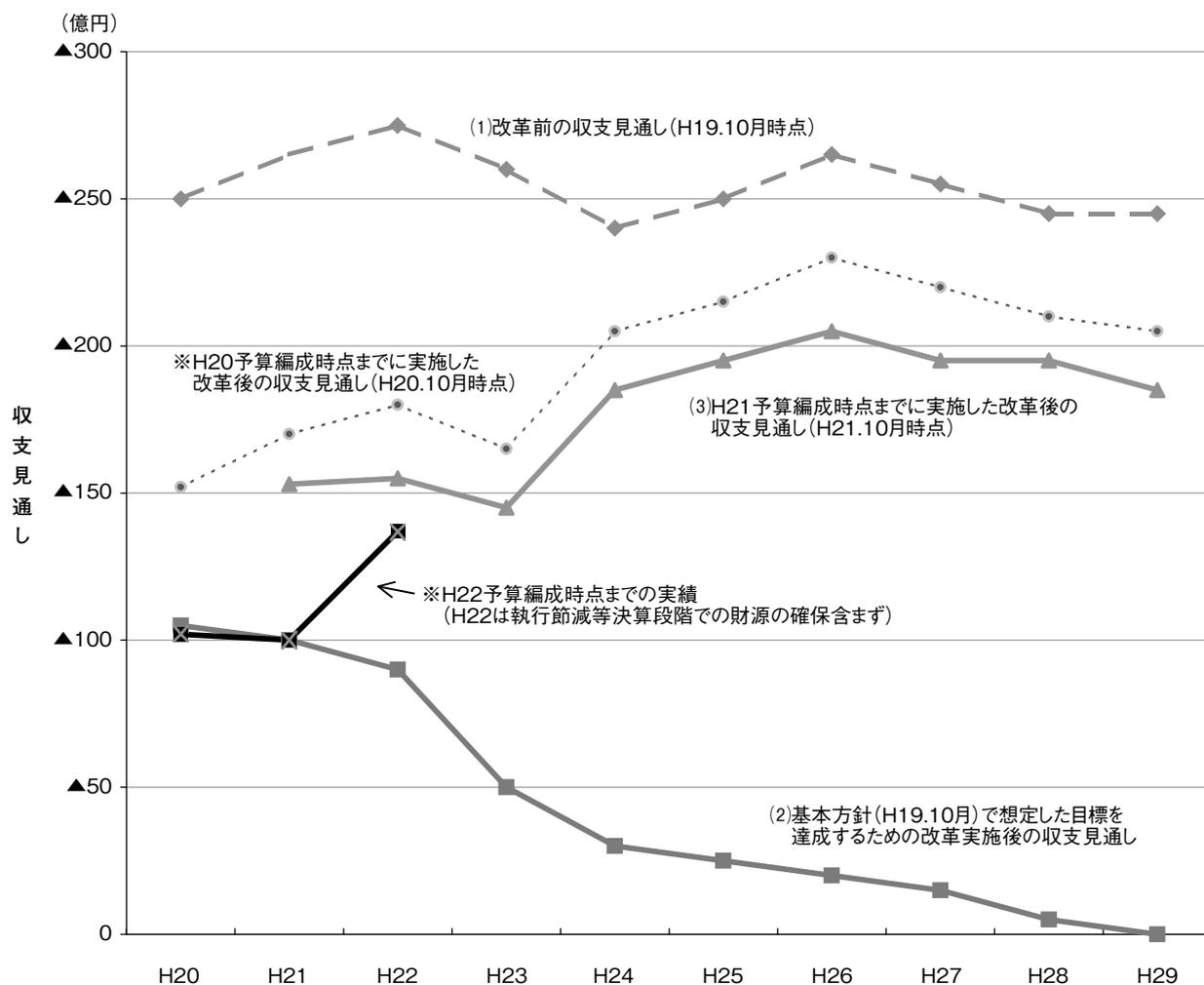
(5) 今後必要となる収支改善額の目安

参 考

区 分	H21	H22	H23	H21～ H23累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H21～ H29累計
要収支改善額 ④=②-③	53	65	95	213	155	170	185	180	190	185	1,278

内 訳	行政の効率化・スリム化	-	5	5	10	65	70	75	60	45	25	350
	事務事業の見直し	-	10	20	30	20	20	20	25	30	30	175
	財源の確保	53	50	70	173	70	80	90	95	115	130	753

改革実施状況・収支見通し



(資料1) 今後の改革を行わず現在の財政運営を続けた場合の財政見通し

【歳入推計】

(単位：億円)

歳入区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H21～ H29累計
1. 一般財源	3,206	3,025	2,984	2,966	2,976	2,982	3,012	3,040	3,046	27,237
(1) 県税	594	560	598	615	603	601	599	599	599	5,368
(2) 地方交付税+ 臨時財政対策債	2,089	2,067	2,012	1,994	2,018	2,027	2,059	2,087	2,095	18,448
(3) 地方法人特別譲与税	47	93	93	95	96	96	96	96	96	808
(4) その他	476	305	281	262	259	258	258	258	256	2,613
2. 特定財源	2,532	2,189	2,114	2,001	1,980	2,001	1,955	1,974	1,972	18,718
(1) 県債	450	434	394	400	379	413	376	394	387	3,627
(2) その他の特定財源	2,082	1,755	1,720	1,601	1,601	1,588	1,579	1,580	1,585	15,091
歳入合計 ①	5,738	5,214	5,098	4,967	4,956	4,983	4,967	5,014	5,018	45,955

【歳出推計】

歳出区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H21～ H29累計
1. 義務的経費等	3,063	2,990	3,020	3,070	3,107	3,148	3,176	3,200	3,204	27,978
(1) 職員給与費	1,187	1,175	1,170	1,212	1,198	1,212	1,212	1,225	1,223	10,814
退職手当除き	1,074	1,060	1,048	1,103	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093	9,750
退職手当	113	115	122	109	105	119	119	132	130	1,064
(2) 扶助費	313	327	336	341	351	351	351	351	351	3,072
(3) 公債費	912	883	926	940	967	1,005	1,031	1,041	1,047	8,752
(4) その他義務的経費	651	605	588	577	591	580	582	583	583	5,340
2. 個別調整経費等	761	436	337	193	169	174	123	144	134	2,471
3. 公共事業費	956	832	777	779	763	753	752	751	751	7,114
4. 部局調整経費	1,111	1,110	1,111	1,111	1,112	1,112	1,112	1,112	1,112	10,003
歳出合計 ②	5,891	5,368	5,245	5,153	5,151	5,187	5,163	5,207	5,201	47,566

収支 ①-②	▲ 153	▲ 154	▲ 147	▲ 186	▲ 195	▲ 204	▲ 196	▲ 193	▲ 183	▲ 1,611
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

年度末基金残高	317	163	16	▲ 170	▲ 365	▲ 569	▲ 765	▲ 958	▲ 1,141
---------	-----	-----	----	-------	-------	-------	-------	-------	---------

## ◆前ページの推計の前提条件

### (1) 景気動向

名目経済成長率：(H22) ▲0.6% (H23) 0.8% (H24) 1.4% (H25) 1.4%  
(H26以降) 設定なし

・国の経済財政運営の中期方針である「経済財政の中長期方針と10年展望」の比較試算の考え方に基づき、平成21年度補正予算等の足下の経済動向を反映した「中長期の道ゆきを考えるための機械的試算(H21. 6.23)」で示された経済成長率の半分程度に設定

(注) マイナスの場合は同程度、H25は、H24と同率に設定

### (2) 歳入

#### 【一般財源】

##### 県 税

○個別推計したもの

法人県民税・事業税（特に税額が大きい法人）、核燃料税、産業廃棄物減量税

○名目経済成長率を考慮して推計したもの

法人県民税・事業税（その他の法人）、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税、県民税配当割等・譲渡所得割

○H21と同額で推計したもの：その他の税目

##### 地方交付税+臨時財政対策債

○基準財政需要額（公債費、事業費補正等を除く）は、H22からH23までは全国平均伸率見込（H19. 4.20総務省公表）を参考にして推計。H24以降はH23と同額で推計

○公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に積み上げ積算

○基準財政収入額は県税等の推計に連動

○臨時財政対策債については、現行制度を前提に推計

##### 地方法人特別譲与税

○H21. 1.27公表の地方財政計画をベースとし、名目経済成長率を考慮して推計

○ただし、H22年度以降は、譲与税収入の平準化に伴い、H21年度の2倍として推計

(注) 地方法人特別税：H20. 10. 1以降開始事業年度から適用

#### 【特定財源】

##### 県 債

現行制度（対象事業、充当率等）を前提に歳出見込みから積上推計

### (3) 歳 出

#### 義務的経費

##### ①職員給与費

○人 員 定員削減計画（1,000人削減）を織り込み推計  
警察官については、H21以降同数で推計  
教員については、H21からH25までは、今後の生徒数の見込みから推計、H26以降はH25と同数で推計

○給与水準 給与改定率は、H21以降0%とし、職員給与の特例減額はH23まで反映。議員報酬の特例減額はH21まで反映

○退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計

②扶 助 費 今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、H26以降はH25と同額で推計  
(社会保障経費)

③公 債 費 新規発行分借入利率：政府・公募債等1.9%、銀行等2.5%で推計

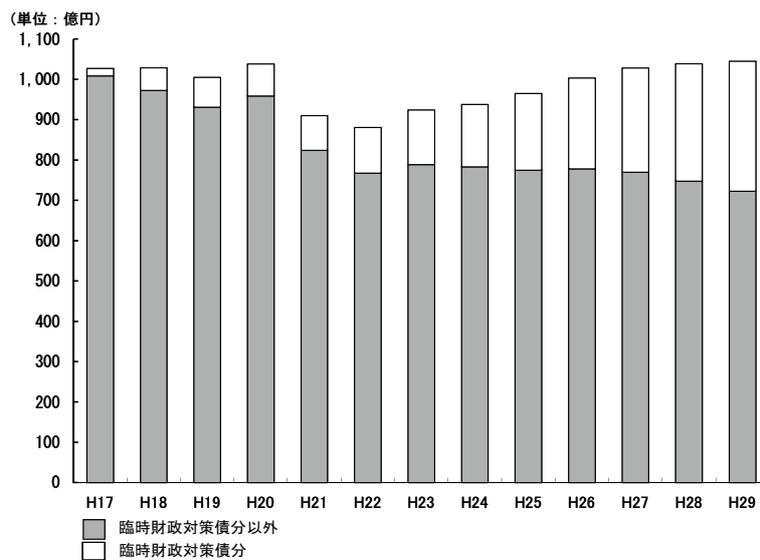
個別調整経費 今後の所要見込額（各部局見積）から積上推計

公共事業費 補助及び単独の粋事業は、H21と同額で推計  
直轄事業等は、可能な限り今後見込額を計上

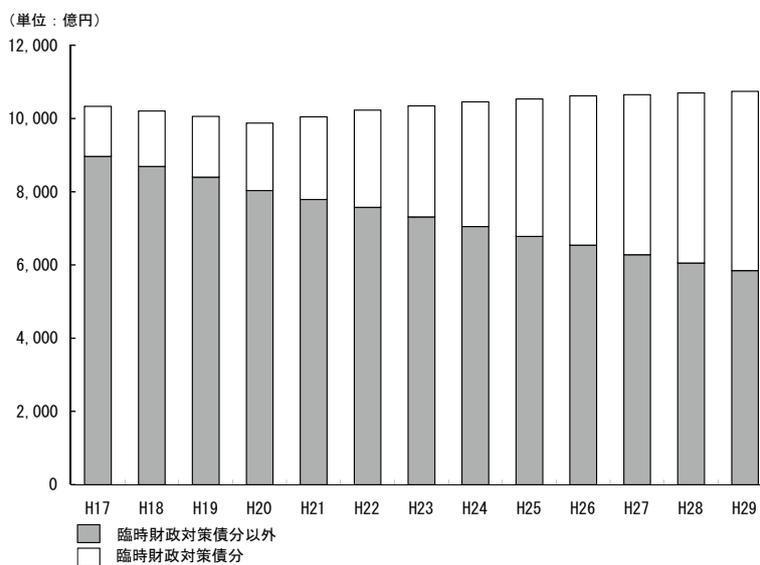
部局調整経費 原則H21と同額で推計

(資料2)

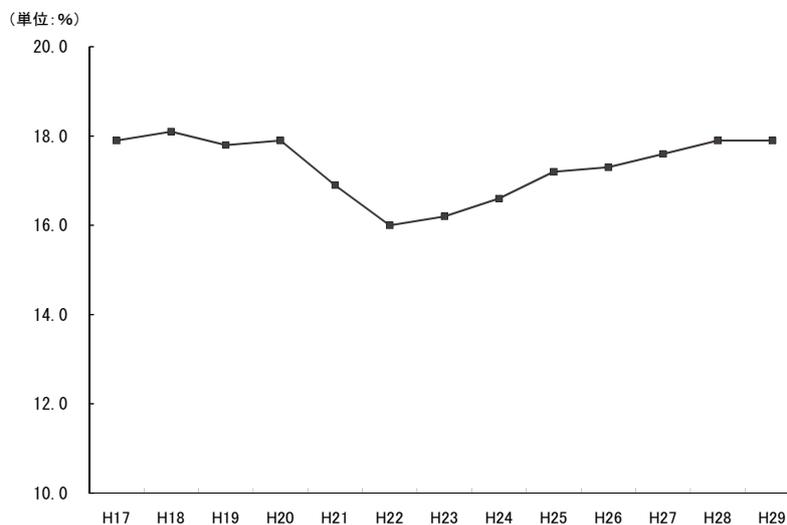
公債費の推計



地方債残高の推計



実質公債費比率の推計



### III. 資 料 編

# 1. 地方財政計画

## 地方財政計画歳入歳出一覧

(単位：億円・%)

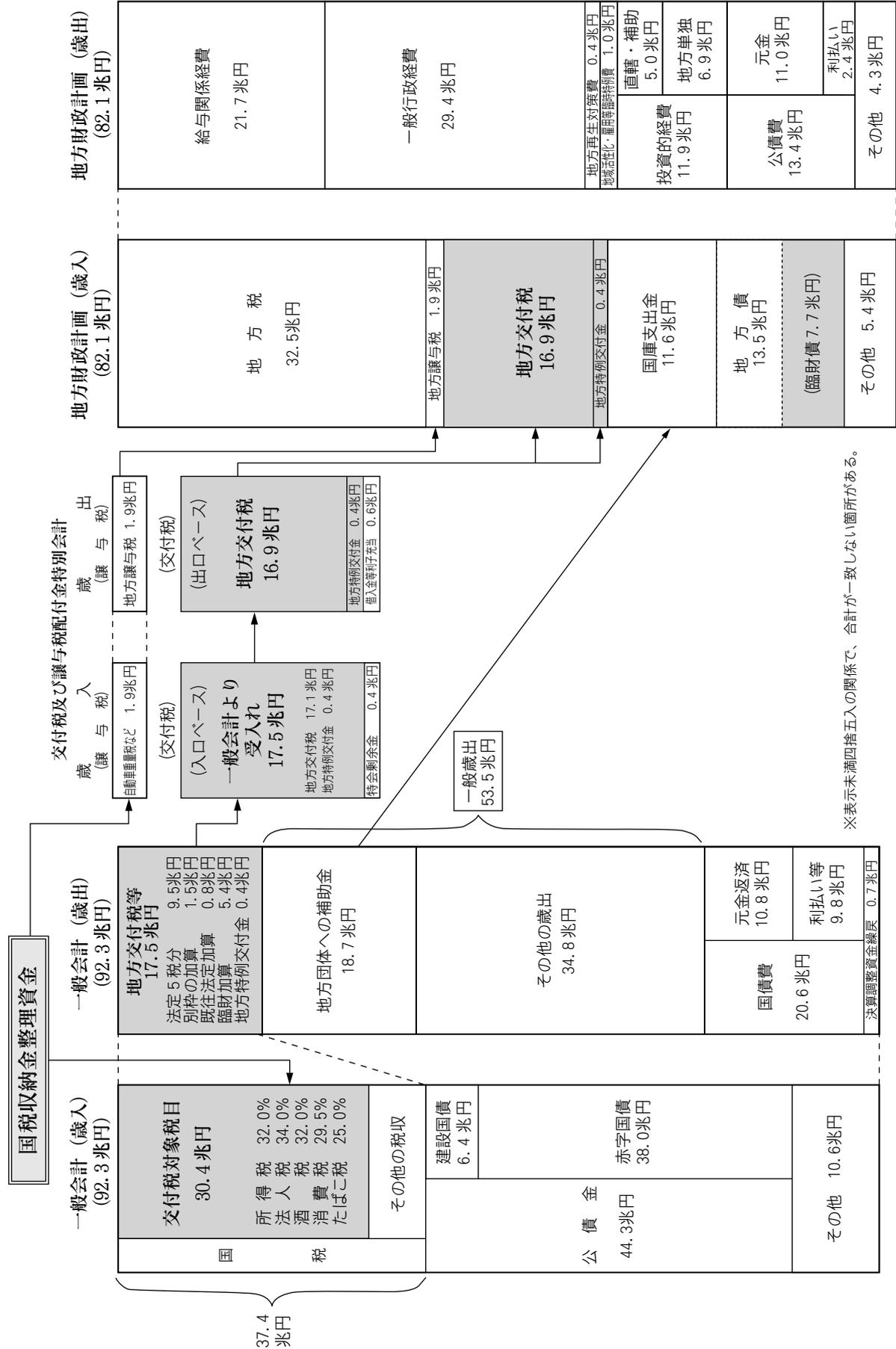
区 分	平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C) / (B)
(歳入)				
地 方 特 例 交 付 税	325,096	361,860	△ 36,764	△ 10.2
地 方 庫 支 出 税	19,171	14,618	4,553	31.1
地 方 庫 支 出 金	3,832	4,620	△ 788	△ 17.1
地 方 庫 支 出 債 権	168,935	158,202	10,733	6.8
地 方 庫 支 出 債 権	115,663	103,016	12,647	12.3
地 方 庫 支 出 債 権	134,939	118,329	16,610	14.0
地 方 庫 支 出 債 権	13,126	15,859	△ 2,733	△ 17.2
地 方 庫 支 出 債 権	40,506	49,053	△ 8,547	△ 17.4
雑 収 入	821,268	825,557	△ 4,289	△ 0.5
一 般 財 源	594,103	590,786	3,317	0.6
実 質 的 な 地 方 交 付 税	246,004	209,688	36,316	17.3
(歳出)				
給 与 関 係 経 費	216,864	221,271	△ 4,407	△ 2.0
退 職 手 当 以 外	194,064	197,652	△ 3,588	△ 1.8
退 職 手 当	22,800	23,619	△ 819	△ 3.5
一 般 行 政 経 費	294,331	272,608	21,723	8.0
補 単 独 者 費	144,313	122,887	21,426	17.4
国 民 健 康 保 険 ・ 後 期 高 齢 者 費	138,285	138,285	0	0.0
医 療 制 度 関 係 事 業 費	11,733	11,436	297	2.6
地 方 再 生 創 出 推 進 費	4,000	4,000	0	0.0
地 域 活 性 化 ・ 雇 用 等 臨 時 特 例 費	-	5,000	△ 5,000	皆減
公 債 償 還 費	9,850	-	9,850	皆増
公 債 償 還 費	134,025	132,955	1,070	0.8
維 持 補 修 経 費	9,663	9,678	△ 15	△ 0.2
投 資 補 助 費	119,074	140,617	△ 21,543	△ 15.3
直 轄 ・ 補 助 金	50,391	59,809	△ 9,418	△ 15.7
公 営 企 業 繰 出 金	68,683	80,808	△ 12,125	△ 15.0
公 営 企 業 繰 出 金	26,961	26,628	333	1.3
公 営 企 業 繰 出 金	17,454	17,616	△ 162	△ 0.9
公 営 企 業 繰 出 金	9,507	9,012	495	5.5
公 営 企 業 繰 出 金	6,500	12,800	△ 6,300	△ 49.2
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	821,268	825,557	△ 4,289	△ 0.5
地 方 一 般 歳 出	663,289	662,186	1,103	0.2

## 地方財政計画と国の予算規模の推移

(単位：億円・%)

年 度	地方財政計画		(参考) 国の予算 (当初)	
	歳入歳出総見込額	対前年度伸率	一般会計予算額	対前年度伸率
昭和60年度	505,271	4.6	524,996	3.7
61	528,458	4.6	540,886	3.0
62	543,796	2.9	541,010	0.0
63	578,198	6.3	566,997	4.8
平成元	627,727	8.6	604,142	6.6
2	671,402	7.0	662,368	9.6
3	708,848	5.6	703,474	6.2
4	743,651	4.9	722,180	2.7
5	764,152	2.8	723,548	0.2
6	809,281	5.9	730,817	1.0
7	825,093	2.0	709,871	△ 2.9
8	852,848	3.4	751,049	5.8
9	870,596	2.1	773,900	3.0
10	870,964	0.0	776,692	0.4
11	885,316	1.6	818,601	5.4
12	889,300	0.5	849,871	3.8
13	893,071	0.4	826,524	△ 2.7
14	875,666	△ 1.9	812,300	△ 1.7
15	862,107	△ 1.5	817,891	0.7
16	846,669	△ 1.8	821,109	0.4
17	837,687	△ 1.1	821,829	0.1
18	831,508	△ 0.7	796,860	△ 3.0
19	831,261	△ 0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	△ 1.0	885,480	6.6
22	821,268	△ 0.5	922,992	4.2

# 国の予算と地方財政計画との関係 (平成22年度当初)



## 平成22年度地方債計画

(単位:億円・%)

項 目	平成22年度 計画額(A)	平成21年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一 般 会 計 債				
1 一 般 公 共 事 業	14,985	18,186	△ 3,201	△ 17.6
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,283	1,532	△ 249	△ 16.3
3 災 害 復 旧 事 業	321	372	△ 51	△ 13.7
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	5,062	5,974	△ 912	△ 15.3
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,622	1,923	△ 301	△ 15.7
(2) 社 会 福 祉 施 設	249	291	△ 42	△ 14.4
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	1,054	1,243	△ 189	△ 15.2
(4) 一 般 補 助 施 設 等	1,537	1,817	△ 280	△ 15.4
(5) 施 設 ( 一 般 財 源 化 分 )	600	700	△ 100	△ 14.3
5 一 般 単 独 事 業	23,251	27,057	△ 3,806	△ 14.1
(1) 一 般	4,791	5,328	△ 537	△ 10.1
(2) 地 域 活 性 化	600	844	△ 244	△ 28.9
(3) 防 災 対 策	1,039	1,222	△ 183	△ 15.0
(4) 地 方 道 路 等	8,621	10,163	△ 1,542	△ 15.2
(5) 旧 合 併 特 例	8,200	9,500	△ 1,300	△ 13.7
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	3,133	3,116	17	0.5
(1) 辺 地 対 策	433	478	△ 45	△ 9.4
(2) 過 疎 対 策	2,700	2,638	62	2.4
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	516	607	△ 91	△ 15.0
8 行 政 改 革 推 進	3,200	3,200	0	0.0
9 調 整	200	100	100	100.0
計	51,951	60,144	△ 8,193	△ 13.6
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	3,535	3,570	△ 35	△ 1.0
2 工 業 用 水 道 事 業	233	289	△ 56	△ 19.4
3 交 通 事 業	2,698	2,564	134	5.2
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	61	36	25	69.4
5 港 湾 整 備 事 業	515	550	△ 35	△ 6.4
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	2,779	2,414	365	15.1
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	934	128	806	629.7
8 地 域 開 発 事 業	1,459	1,339	120	9.0
9 下 水 道 事 業	12,500	13,494	△ 994	△ 7.4
10 観 光 そ の 他 事 業	42	130	△ 88	△ 67.7
計	24,756	24,514	242	1.0
合 計	76,707	84,658	△ 7,951	△ 9.4

(単位:億円・%)

項 目		平成22年度 計画額(A)	平成21年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三公営企業借換債		300	—	300	皆増
四臨時財政対策債		77,069	51,486	25,583	49.7
五退職手当債		4,900	5,700	△ 800	△ 14.0
六国の予算等貸付金債		(1,185)	(1,819)	(△ 634)	(△ 34.9)
総 計		(1,185)	(1,819)	(△ 634)	(△ 34.9)
		158,976	141,844	17,132	12.1
内 訳	普通会計分	134,939	118,329	16,610	14.0
	公営企業会計等分	24,037	23,515	522	2.2
資金区分					
公 的 資 金		64,980	57,670	7,310	12.7
財 政 融 資 資 金		43,390	39,340	4,050	10.3
地方公共団体金融機構資金		21,590	18,330	3,260	17.8
(国の予算等貸付金)		(1,185)	(1,819)	(△ 634)	(△ 34.9)
民 間 等 資 金		93,996	84,174	9,822	11.7
市 場 公 募		43,000	36,700	6,300	17.2
銀 行 等 引 受		50,996	47,474	3,522	7.4

その他同意（許可）の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 旧合併特例の平成21年度計画額は、合併特例に係る額である。
- 2 国の予算等貸付金債の（ ）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

## 2. 一般会計予算の推移

### 歳入

#### 款別歳入予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	6月補正 後 予 算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比	
1. 県 税	59,604,484	60,974,726	69,410,803	70,007,714	69,440,451	69,594,226	61,527,359	60,092,294	53,788,326	△ 12.6	△ 10.5	
2. 地方消費税清算金	14,879,048	14,449,891	14,436,684	14,197,099	12,824,213	13,109,877	12,555,919	13,265,376	11,286,798	△ 10.1	△ 14.9	
3. 地方譲与税	15,944,000	15,932,830	3,110,000	3,189,676	3,140,000	2,939,420	7,555,000	6,788,159	9,262,000	22.6	36.4	
4. 地方特例交付金	290,000	330,146	346,000	584,589	866,000	1,213,182	726,000	746,733	828,000	14.0	10.9	
5. 地方交付税	179,565,000	183,378,601	181,187,484	183,662,693	179,886,000	181,544,409	156,137,000	162,027,775	161,319,000	3.3	△ 0.4	
6. 交通安全対策 特別交付金	320,000	314,652	320,000	307,742	280,000	276,880	290,000	274,164	280,000	△ 3.4	2.1	
7. 分担金及び負担金	4,360,128	4,367,248	3,349,419	3,328,231	2,901,487	2,822,125	2,916,249	3,234,645	2,257,588	△ 22.6	△ 30.2	
8. 使用料及び手数料	5,283,259	5,239,096	4,543,891	4,500,647	4,357,818	4,331,178	4,364,256	4,379,960	2,491,911	△ 42.9	△ 43.1	
9. 国庫支出金	80,545,102	92,074,749	77,930,331	78,414,833	73,209,284	93,437,645	76,692,648	146,532,529	73,232,959	△ 4.5	△ 50.0	
10. 財産収入	1,569,105	4,469,694	1,681,184	2,001,971	1,757,671	1,859,918	1,729,566	3,447,706	1,592,668	△ 7.9	△ 53.8	
11. 寄附金	0	880	0	89	0	9,328	8,500	5,866	7,300	△ 14.1	24.4	
12. 繰入金	17,825,047	12,702,481	22,671,096	17,356,761	21,671,827	18,083,009	25,072,502	25,369,410	35,131,244	40.1	38.5	
13. 繰越金	1,500,000	2,204,278	2,000,000	2,875,638	2,000,000	2,683,715	2,000,000	2,568,552	2,000,000	0.0	△ 22.1	
14. 諸収入	70,334,609	66,901,355	69,438,900	60,359,767	61,907,891	54,917,867	83,745,948	72,821,906	88,033,377	5.1	20.9	
15. 県債	71,241,000	74,902,000	66,221,100	67,009,400	66,956,200	69,439,400	91,749,000	96,476,800	93,981,400	2.4	△ 2.6	
合 計	523,260,782	538,242,627	516,646,892	507,796,850	501,198,842	516,262,179	527,069,947	598,031,875	535,492,571	1.6	△ 10.5	

#### 款別歳入予算構成比

(単位：%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度
	当初予算	最終予算	6月補正 後 予 算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1. 県 税	11.4	11.3	13.4	13.8	13.9	13.5	11.7	10.1	10.0
2. 地方消費税清算金	2.9	2.7	2.8	2.8	2.6	2.5	2.4	2.2	2.1
3. 地方譲与税	3.0	3.0	0.6	0.6	0.6	0.6	1.4	1.1	1.7
4. 地方特例交付金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2
5. 地方交付税	34.3	34.1	35.1	36.2	35.9	35.2	29.6	27.1	30.1
6. 交通安全対策特別交付金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
7. 分担金及び負担金	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4
8. 使用料及び手数料	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.7	0.5
9. 国庫支出金	15.4	17.1	15.0	15.4	14.6	18.1	14.6	24.5	13.7
10. 財産収入	0.3	0.8	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.6	0.3
11. 寄附金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12. 繰入金	3.4	2.3	4.4	3.4	4.3	3.5	4.8	4.3	6.6
13. 繰越金	0.3	0.4	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4
14. 諸収入	13.4	12.4	13.4	11.9	12.3	10.6	15.9	12.2	16.4
15. 県債	13.6	13.9	12.8	13.2	13.3	13.5	17.4	16.1	17.5
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 県税収入の推移

(単位：千円・%)

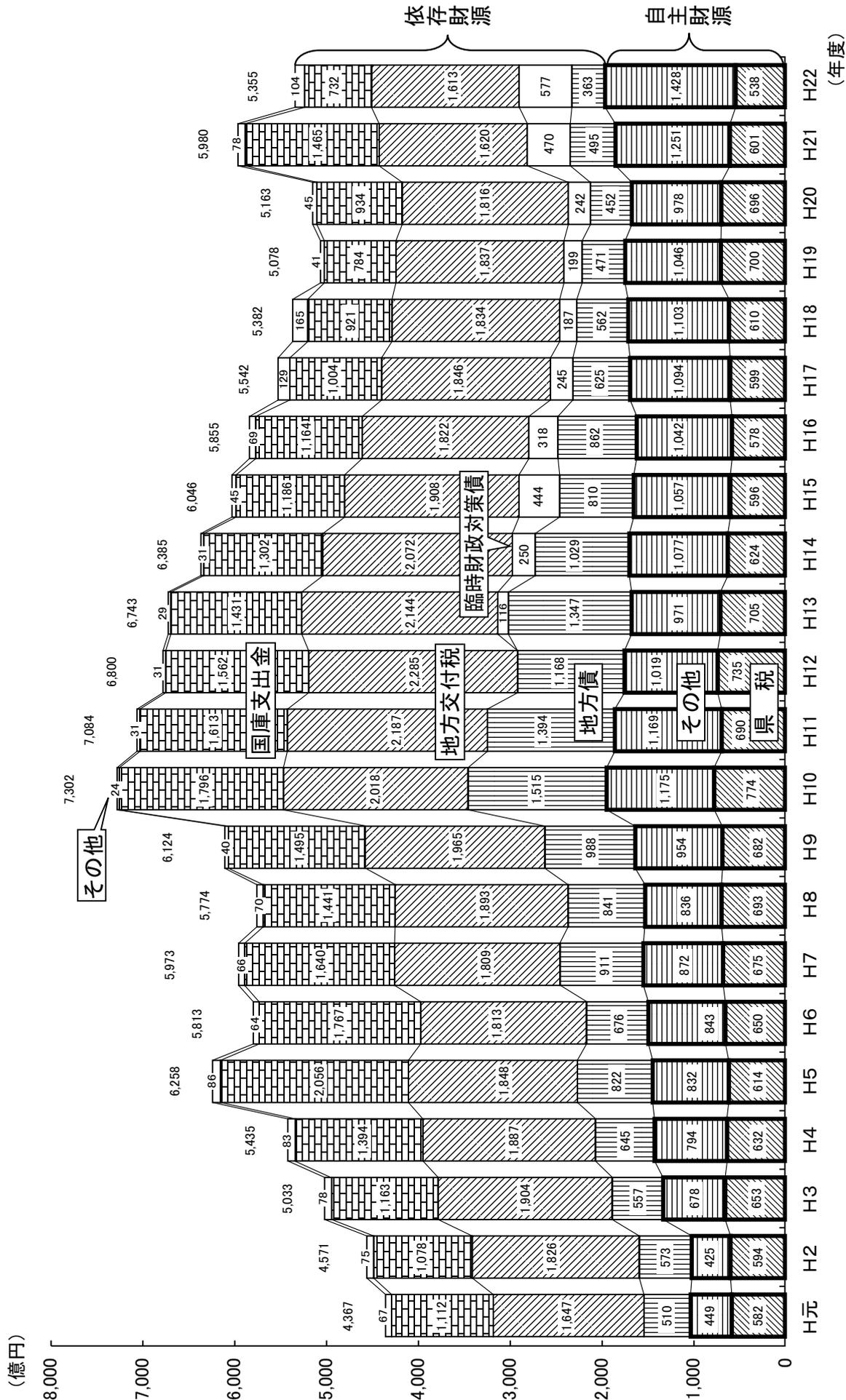
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
普 通 税	52,147,795 (85.1)	60,910,503 (86.9)	61,217,314 (87.7)	59,057,450 (98.3)	53,412,455 (99.3)
県 民 税	14,426,219 (23.5)	23,032,995 (32.8)	23,446,618 (33.6)	21,571,843 (35.9)	19,710,050 (36.6)
法 人 県 民 税	3,075,150 (5.0)	3,120,139 (4.4)	3,258,953 (4.7)	2,173,283 (3.6)	2,033,427 (3.8)
個 人 県 民 税	10,325,614 (16.9)	18,679,115 (26.6)	19,359,273 (27.7)	18,626,045 (31.0)	16,859,348 (31.3)
県 民 税 利 子 割	520,049 (0.8)	641,314 (0.9)	645,147 (0.9)	595,973 (1.0)	670,477 (1.2)
県 民 税 配 当 割	275,984 (0.4)	339,842 (0.5)	127,774 (0.2)	121,953 (0.2)	106,540 (0.2)
県 民 税 株 式 等 譲 渡 所 得 割	229,422 (0.4)	252,585 (0.4)	55,471 (0.1)	54,589 (0.1)	40,258 (0.1)
事 業 税	17,626,320 (28.8)	18,141,314 (25.9)	19,337,733 (27.7)	11,735,116 (19.5)	7,994,401 (14.9)
法 人 事 業 税	16,947,744 (27.7)	17,450,658 (24.9)	18,674,161 (26.7)	11,115,724 (18.5)	7,439,153 (13.9)
個 人 事 業 税	678,576 (1.1)	690,656 (1.0)	663,572 (1.0)	619,392 (1.0)	555,248 (1.0)
地 方 消 費 税	7,393,950 (12.1)	7,014,712 (10.0)	6,251,347 (9.0)	7,031,163 (11.7)	6,913,180 (12.9)
不 動 産 取 得 税	1,321,481 (2.2)	1,305,465 (1.9)	1,724,376 (2.5)	1,137,617 (1.9)	1,032,777 (1.9)
県 た ば こ 税	1,300,495 (2.1)	1,287,804 (1.8)	1,225,601 (1.7)	1,170,625 (2.0)	1,144,816 (2.1)
ゴ ル フ 場 利 用 税	186,962 (0.3)	182,951 (0.3)	189,437 (0.3)	191,894 (0.3)	191,565 (0.4)
自 動 車 取 得 税	—	—	—	1,304,348 (2.2)	1,298,129 (2.4)
軽 油 引 取 税	—	—	—	5,487,198 (9.1)	5,894,198 (11.0)
自 動 車 税	9,212,745 (15.0)	9,094,008 (13.0)	8,822,535 (12.6)	8,679,606 (14.5)	8,401,717 (15.6)
鉱 区 税	2,122 (0.0)	1,554 (0.0)	1,327 (0.0)	1,327 (0.0)	1,327 (0.0)
核 燃 料 税	677,383 (1.1)	849,621 (1.2)	218,258 (0.3)	746,705 (1.2)	830,295 (1.5)
特 別 地 方 消 費 税 ( 旧 法 に よ る 税 )	118 (0.0)	79 (0.0)	82 (0.0)	8 (0.0)	0 (0.0)
目 的 税	9,128,033 (14.9)	9,222,363 (13.1)	8,579,044 (12.3)	1,034,844 (1.7)	375,871 (0.7)
狩 猟 税	45,020 (0.1)	33,453 (0.0)	31,890 (0.0)	30,080 (0.1)	29,042 (0.1)
産 業 廃 棄 物 減 量 税	149,908 (0.2)	324,843 (0.4)	441,875 (0.6)	378,779 (0.6)	346,829 (0.6)
自 動 車 取 得 税 ( 旧 法 に よ る 税 )	2,252,580 (3.7)	2,150,746 (3.1)	1,987,903 (2.9)	103 (0.0)	0 (0.0)
軽 油 引 取 税 ( 旧 法 に よ る 税 )	6,680,525 (10.9)	6,713,321 (9.6)	6,117,376 (8.8)	625,882 (1.0)	0 (0.0)
県 税 収 入 合 計	61,275,828 (100.0)	70,132,866 (100.0)	69,796,358 (100.0)	60,092,294 (100.0)	53,788,326 (100.0)

(注1) 特別地方消費税には、旧法による料理飲食等消費税を含む。

(注2) 21年度から道路特定財源の一般財源化により、自動車取得税及び軽油引取税が目的税から普通税に改められた。

(注3) 18～20年度は決算額、21年度は最終予算額、22年度は当初予算額。

# 歳入予算の推移



※H元～H21は最終予算額。H22は当初予算額。

# 歳 出

## 目的別(款別)歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	6月補正 後予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比	
1.議 会 費	1,045,444	964,100	1,024,429	933,135	949,369	925,644	1,026,726	921,165	997,249	△ 2.9	8.3	
2.総 務 費	22,517,451	23,059,246	25,888,012	25,600,399	24,411,952	25,642,772	25,571,167	35,646,080	24,496,388	△ 4.2	△ 31.3	
3.民 生 費	33,832,473	33,248,885	33,975,175	32,854,371	41,626,618	42,825,067	43,315,088	60,052,008	52,269,287	20.7	△ 13.0	
4.衛 生 費	20,852,489	20,992,064	21,401,931	21,728,222	15,456,874	16,247,071	19,651,845	28,784,256	17,860,918	△ 9.1	△ 37.9	
5.労 働 費	1,860,543	1,680,383	1,763,569	1,579,684	1,599,697	7,972,733	4,087,418	9,328,181	7,544,374	84.6	△ 19.1	
6.農 林 水 産 業 費	48,668,230	46,977,596	42,750,725	39,497,223	41,303,657	39,890,893	41,489,600	51,219,897	41,028,247	△ 1.1	△ 19.9	
7.商 工 費	56,878,758	49,051,340	56,489,744	48,988,192	51,319,758	46,427,834	78,553,639	66,780,378	82,509,344	5.0	23.6	
8.土 木 費	96,980,468	100,634,997	92,863,398	95,497,231	88,149,639	99,286,689	84,978,938	109,789,813	81,097,656	△ 4.6	△ 26.1	
9.警 察 費	21,380,603	21,085,205	21,677,509	22,123,461	21,763,193	21,636,440	20,485,789	20,935,938	20,659,588	0.8	△ 1.3	
10.教 育 費	96,586,220	95,081,739	94,841,547	94,772,291	93,643,010	92,918,248	94,260,801	93,665,452	92,326,447	△ 2.1	△ 1.4	
11.災 害 復 旧 費	6,811,748	17,751,595	8,575,362	6,048,884	7,804,438	2,549,400	6,006,775	2,109,116	6,029,426	0.4	185.9	
12.公 債 費	96,741,590	103,294,894	97,590,477	100,659,828	96,379,378	104,087,318	91,281,210	101,927,035	92,186,082	1.0	△ 9.6	
13.諸 支 出 金	19,004,765	24,320,583	17,705,014	17,413,929	16,691,259	15,752,070	16,260,951	16,772,556	16,387,565	0.8	△ 2.3	
14.予 備 費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.0	0.0	
合 計	523,260,782	538,242,627	516,646,892	507,796,850	501,198,842	516,262,179	527,069,947	598,031,875	535,492,571	1.6	△ 10.5	

## 目的別(款別)歳出予算構成比

(単位：%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度
	当初予算	最終予算	6月補正 後 予 算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1.議 会 費	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
2.総 務 費	4.3	4.3	5.0	5.0	4.9	5.0	4.9	6.0	4.6
3.民 生 費	6.5	6.2	6.6	6.5	8.3	8.3	8.2	10.0	9.8
4.衛 生 費	4.0	3.9	4.1	4.3	3.1	3.1	3.7	4.8	3.3
5.労 働 費	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.5	0.8	1.6	1.4
6.農 林 水 産 業 費	9.3	8.7	8.3	7.8	8.3	7.7	7.9	8.6	7.7
7.商 工 費	10.9	9.1	10.9	9.6	10.2	9.0	14.9	11.2	15.4
8.土 木 費	18.5	18.7	18.0	18.8	17.6	19.2	16.1	18.4	15.1
9.警 察 費	4.1	3.9	4.2	4.4	4.3	4.2	3.9	3.5	3.9
10.教 育 費	18.5	17.7	18.4	18.7	18.7	18.0	17.9	15.7	17.2
11.災 害 復 旧 費	1.3	3.3	1.7	1.2	1.6	0.5	1.1	0.3	1.1
12.公 債 費	18.5	19.2	18.9	19.8	19.2	20.2	17.3	17.0	17.2
13.諸 支 出 金	3.6	4.5	3.4	3.4	3.3	3.1	3.1	2.8	3.1
14.予 備 費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## 性質別歳出予算額

(単位：千円・%)

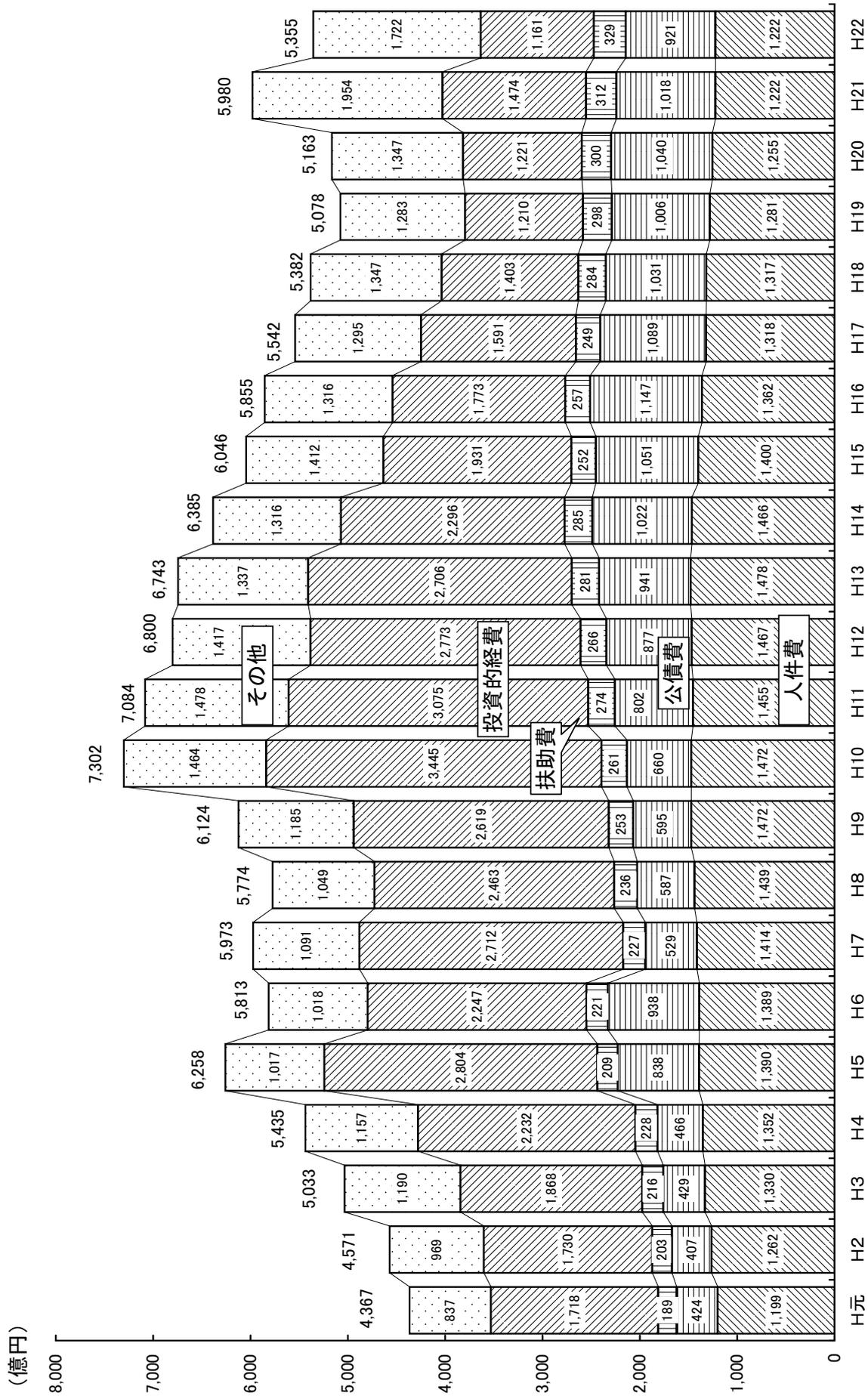
区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	6月補正 後予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1.人件費	131,708,937	131,712,675	129,266,508	128,127,888	127,546,298	125,505,619	123,565,594	122,161,193	122,217,261	△ 1.1	0.0
2.公債費	96,683,986	103,078,191	97,514,582	100,609,324	96,310,907	104,034,744	91,201,974	101,833,533	92,091,004	1.0	△ 9.6
3.扶助費	28,680,818	28,368,042	29,996,930	29,759,240	30,583,263	30,001,465	31,220,168	31,227,264	32,904,441	5.4	5.4
4.物件費	13,691,505	12,768,665	12,543,758	11,375,921	11,884,646	11,252,338	12,934,373	12,457,408	13,838,666	7.0	11.1
5.補助費等	52,842,543	52,074,839	54,765,603	52,242,571	52,621,174	50,791,067	58,430,092	62,364,192	64,084,318	9.7	2.8
6.維持補修費	7,002,304	7,202,443	6,592,980	6,925,869	7,478,881	9,047,422	6,976,267	9,426,986	7,117,435	2.0	△ 24.5
7.普通建設事業費	119,792,072	122,921,095	110,098,636	115,383,723	106,707,260	119,956,519	113,968,522	145,583,480	110,311,944	△ 3.2	△ 24.2
8.災害復旧事業費	6,486,943	17,444,091	8,268,559	5,649,258	7,372,039	2,100,624	5,559,648	1,813,605	5,742,079	3.3	216.6
9.積立金	1,671,255	2,595,787	2,109,798	1,952,360	2,224,370	12,897,933	2,078,828	44,283,159	2,051,544	△ 1.3	△ 95.4
10.出資金	1,764,829	1,746,028	1,741,076	1,727,102	2,050,377	1,930,341	2,110,747	1,778,317	1,818,709	△ 13.8	2.3
11.貸付金	61,413,429	56,911,229	61,681,656	52,208,416	54,923,945	47,302,190	77,579,295	63,293,921	81,788,183	5.4	29.2
12.繰出金	1,422,161	1,319,542	1,966,806	1,735,178	1,395,682	1,341,917	1,344,439	1,708,817	1,426,987	6.1	△ 16.5
13.予備費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.0	0.0
合 計	523,260,782	538,242,627	516,646,892	507,796,850	501,198,842	516,262,179	527,069,947	598,031,875	535,492,571	1.6	△ 10.5

## 性質別歳出予算構成比

(単位：千円・%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度
	当初予算	最終予算	6月補正 後予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1.人件費	25.2	24.5	25.0	25.2	25.4	24.3	23.5	20.4	22.8
2.公債費	18.5	19.2	18.9	19.8	19.2	20.1	17.3	17.0	17.2
3.扶助費	5.5	5.3	5.8	5.9	6.1	5.8	5.9	5.2	6.1
4.物件費	2.6	2.4	2.4	2.2	2.4	2.2	2.5	2.1	2.6
5.補助費等	10.1	9.7	10.6	10.3	10.5	9.8	11.1	10.4	12.0
6.維持補修費	1.4	1.3	1.3	1.4	1.5	1.8	1.3	1.6	1.3
7.普通建設事業費	22.9	22.8	21.3	22.7	21.3	23.2	21.6	24.4	20.6
8.災害復旧事業費	1.2	3.2	1.6	1.1	1.5	0.4	1.0	0.3	1.1
9.積立金	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	2.5	0.4	7.4	0.4
10.出資金	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
11.貸付金	11.7	10.6	11.9	10.3	11.0	9.2	14.7	10.6	15.3
12.繰出金	0.3	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
13.予備費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 歳出予算の性質別推移



H元～H21は最終予算額。H22は当初予算額。

(年度)

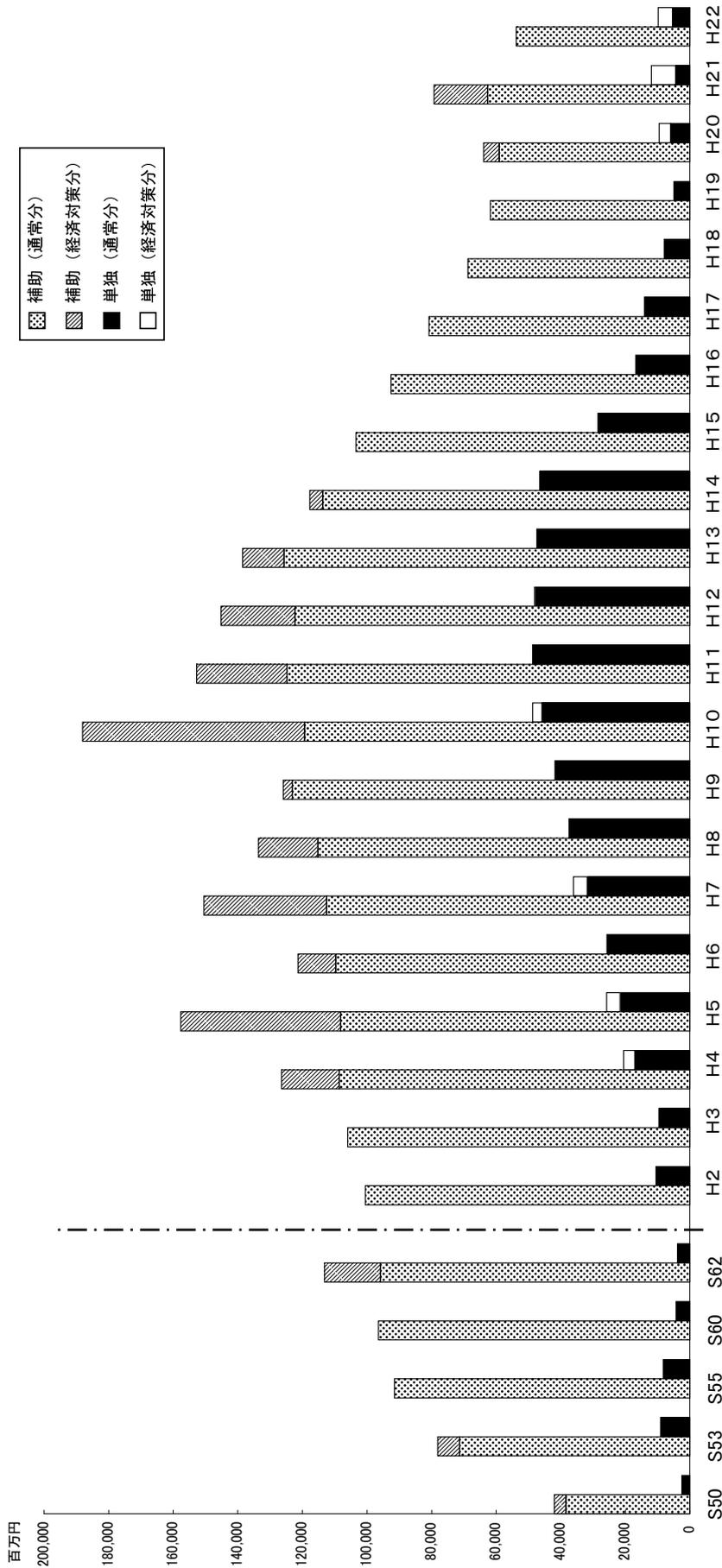
# 県予算規模の推移

(単位：百万円)

年度	当 初		6月補正		9月補正	12月補正 (下段：給与)	2月補正	そ の 他	最終専決後
	(◎骨格)	対前年 当初比		前年比					
H 3	◎ 457,897	2.6	27,307	8.7	7,323	7,396 (内給与 4,788)	△ 382	10/18 1,053	503,300
4	515,582	(12.6) *6.3			28,042 (内経済対策 22,521)	8,032 (内経対 4,683) (内給与 3,347)	△ 6,005 (内経済対策 1,122)		543,540
5	517,440	0.4	24,153 (経済対策)		9,534 (内経済対策 3,050) (内災害復旧 7,857)	13,674 (内経対 7,021) (内給与 1,605)	57,036 (内経済対策 33,175)	10/29 8 (災害復旧)	625,846
6	536,345	3.7			4,297 (内経済対策 1,500)	1,043 (内給与 746)	△ 7,307	8/10 103 (渇水対策)	581,254
7	◎ 535,929	△ 0.1	17,237 (内経済対策 7,161)	3.1	16,053 (内経済対策 9,869) (内災害復旧 4,192)	1,340 (内給与 1,340)	△ 22,547	10/31 43,055 (経済対策)	597,329
8	559,089	(4.3) *1.1			8,842	1,695 (内給与 1,695)	4,890	10/8 792 12/19 50 (衆院選挙、上水道)	577,402
9	603,468	7.9			12,000 (内災害復旧 8,126)	1,679 (内給与 1,679)	△ 5,863	2/16 4,453 (臨時議会)	612,375
10	639,430	6.0	44,955 (内経済対策 45,964)		4,665 (内経済対策 4,205)	47,884 (内経対 45,734) (内給与 1,050)	△ 6,908 (内経済対策 702)	10/15 1,200 (災害復旧)	730,209
11	◎ 634,415	△ 0.8	23,101	2.8	11,465	36,973 (内経対 37,670) (内給与△1,483)	1,195 (内経済対策 6,779)		708,415
12	643,823	(1.5) *△ 2.1			11,697 (内経済対策 3,835)	27,786 (内経対 26,720) (内給与△1,172)	△ 1,457 (内経済対策 4,963)	10/23 403 (震災対策)	679,977
13	665,250	3.3			4,546	4,647 (内緊急雇用創出 3,600)	△ 965 (内経済対策 22,263)	8/2 109 (漁業対策)	674,343
14	642,760	△ 3.4			6,856	30	△ 10,811 (内経済対策 12,733)		638,458
15	◎ 626,909	△ 2.5	2,995	△ 2.0	7,900		△ 31,882	10/10 866 (衆院選挙)	604,649
16	605,741	(△ 3.4) *△ 3.8			△ 1,315	1,041	△ 18,512		585,474
17	553,973	△ 8.5			△ 1,562		△ 2,008	8/8 850 (衆院選挙)	554,186
18	523,261	△ 5.5			1,863	4,508	△ 4,691	7/31 13,529 (豪雨災害)	538,243
19	◎ 510,731	△ 2.4	5,916	△ 1.3	663	3,691	△ 13,974		507,797
20	501,199	(△ 1.9) *△ 3.0	3,288	△ 2.4	1,515	2,619 (経済対策)	① 23,195 (内経済対策 23,127) ②△ 16,703	3/24 15 (強風災害)	516,262
21	527,070 (内経対 8,335)	5.2	45,403 (経済対策)	13.5	15,635 (内経済対策 8,827)	1,399 (内経済対策 485)	① 26,516 (内経済対策 25,974) ②△ 20,870 (内経済対策 5,921)		598,032
21	535,493 (内経対 25,706)	1.6							

(注) 1. 当初予算欄の◎は、統一地方選挙を控えた「骨格予算」  
 2. 対前年当初比欄の\*は、対前年度6月補正後予算対比  
 3. 6月補正の前年比は、対前年度当初予算対比(ただし、平成20、21年度は対前年度6月補正予算後対比)  
 4. 平成6年度当初予算は、N T T債の繰上償還を除いた額。

# 公共事業費の推移（一般会計／補助・単独別）



(単位：百万円)

	S50	S53	S55	S60	S62	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
通常分	38,364	71,255	91,497	96,453	95,788	100,491	105,967	108,568	108,092	109,625	112,503	115,194	123,134	119,302	124,739	122,260	125,066	113,702	103,404	92,579	80,795	68,775	61,783	58,979	62,628	53,775
経済対策分	3,545	6,807	0	0	17,380	0	0	17,867	49,595	11,761	38,019	18,403	2,845	68,806	27,974	22,921	12,887	3,979	0	0	0	0	0	4,923	16,596	
補助	41,909	78,062	91,497	96,453	113,168	100,491	105,967	126,435	157,687	121,386	150,522	133,597	125,979	188,108	152,733	145,181	138,553	117,681	103,404	92,579	80,795	68,775	61,783	63,902	79,224	53,775
通常分	2,456	9,073	8,250	4,260	3,854	10,506	9,548	16,983	21,595	25,679	31,775	37,412	41,746	45,761	48,642	48,024	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	5,912	4,371	5,281
経済対策分	0	0	0	0	0	0	0	3,509	4,199	0	4,223	0	0	2,919	0	76	0	0	0	0	0	0	0	3,584	7,559	4,500
単独	2,456	9,073	8,250	4,260	3,854	10,506	9,548	20,492	25,794	25,679	35,998	37,412	41,746	48,680	48,642	48,100	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	9,496	11,930	9,781

【注1】臨時道路交付金事業（H21から地域活力基盤創造交付金事業）及び繰上単独事業は補助公共に分類 【注2】災害関連事業を除く 【注3】S50～S62は災害関連事業を含む参考事業費 【注4】H21までは2月補正後予算、H22は当初予算

### 3. 普通会計決算の推移

#### 決算収支

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出総額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (E) = (C) - (D)
16	589,651,674	579,476,279	10,175,395	8,177,926	1,997,469
17	562,441,520	549,775,942	12,665,578	10,354,432	2,311,146
18	540,321,092	525,864,453	14,456,639	9,687,151	4,769,488
19	525,061,174	514,185,122	10,876,052	8,092,348	2,783,704
20	516,830,855	507,094,946	9,735,909	7,054,622	2,681,287

#### 歳 入

区 分	決 算 額				
	16	17	18	19	20
1. 地 方 税	65,643,235	67,274,653	68,423,132	77,403,432	76,578,790
2. 地 方 譲 与 税	4,529,072	7,188,518	15,932,830	3,189,676	2,939,420
3. 地方特例交付金等	2,078,100	5,405,388	330,146	584,589	1,213,182
4. 地 方 交 付 税	182,187,796	184,584,109	183,378,601	183,662,693	181,544,409
5. 交通安全対策特別交付金	305,192	302,040	314,652	307,742	276,880
6. 分担金及び負担金	6,756,413	5,575,043	4,528,627	3,527,084	3,055,323
7. 使 用 料	5,491,149	5,209,166	5,281,607	4,546,622	4,443,841
8. 手 数 料	1,422,909	1,324,869	1,327,942	1,269,415	1,194,133
9. 国 庫 支 出 金	108,511,103	95,872,883	85,948,757	81,474,408	88,932,812
10. 財 産 収 入	1,793,769	2,570,641	4,586,340	2,222,750	1,838,955
11. 寄 附 金	2,135	2,649	899	99	9,025
12. 繰 入 金	11,270,160	16,568,206	9,367,289	12,103,798	13,820,113
13. 繰 越 金	16,583,590	10,175,395	12,665,578	14,456,639	10,876,052
14. 諸 収 入	65,796,626	70,674,160	74,798,588	68,526,327	59,841,573
15. 県 債	117,280,425	89,713,800	73,436,104	71,785,900	70,266,347
合 計	589,651,674	562,441,520	540,321,092	525,061,174	516,830,855

(単位：千円)

単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰り上げ償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)
86,001	913	3,212,677	913	3,298,678
313,677	928	7,480,000	928	7,793,677
2,458,342	920	1,799,172	920	4,257,514
△ 1,985,784	6,961	1,102,320	6,961	△ 883,464
△ 102,417	11,605	8,082,667	11,605	7,980,250

(単位：千円)

対前年比 (%)					構 成 比 (%)				
16	17	18	19	20	16	17	18	19	20
99.6	102.5	101.7	113.1	98.9	11.1	11.9	12.7	14.7	14.8
151.5	158.7	221.6	20.0	92.2	0.8	1.3	2.9	0.6	0.6
169.7	260.1	6.1	177.1	207.5	0.4	1.0	0.1	0.1	0.2
95.5	101.3	99.3	100.2	98.8	30.9	32.8	33.9	35.0	35.1
95.9	99.0	104.2	97.8	90.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
79.3	82.5	81.2	77.9	86.6	1.1	1.0	0.8	0.7	0.6
98.3	94.9	101.4	86.1	97.7	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9
105.3	93.1	100.2	95.6	94.1	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
87.3	88.4	89.6	94.8	109.2	18.4	17.0	15.9	15.5	17.2
83.3	143.3	178.4	48.5	82.7	0.3	0.5	0.8	0.4	0.3
213.5	124.1	33.9	11.0	9,116.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
64.7	147.0	56.5	129.2	114.2	1.9	2.9	1.7	2.3	2.7
95.3	61.4	124.5	114.1	75.2	2.8	1.8	2.4	2.8	2.1
105.9	107.4	105.8	91.6	87.3	11.2	12.6	13.9	13.0	11.6
95.6	76.5	81.9	97.8	97.9	19.9	16.0	13.6	13.7	13.6
94.7	95.4	96.1	97.2	98.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 歳 出

## (1) 目的別歳出決算

区 分		決 算 状 況				
		16	17	18	19	20
1.	議 会 費	987,151	958,759	934,179	907,974	909,247
2.	総 務 費	41,951,739	24,719,616	20,262,490	23,456,487	24,134,797
3.	民 生 費	37,936,953	38,211,783	41,167,109	40,486,980	43,637,226
4.	衛 生 費	14,370,062	14,820,589	13,712,044	14,372,153	15,640,991
5.	労 働 費	2,255,716	1,860,816	1,606,737	1,535,093	7,661,887
6.	農 林 水 産 業 費	62,589,249	53,755,039	46,139,300	41,013,775	37,828,780
7.	商 工 費	54,275,925	51,969,415	57,354,985	53,159,141	48,029,115
8.	土 木 費	113,046,375	111,598,659	102,413,848	97,379,992	97,573,808
9.	警 察 費	22,062,737	21,271,714	21,049,201	22,041,639	21,138,310
10.	教 育 費	111,734,105	104,495,010	95,096,003	95,418,942	91,830,560
11.	災 害 復 旧 費	2,359,324	3,385,634	10,982,457	12,035,582	4,352,117
12.	公 債 費	105,661,046	105,656,133	105,648,348	102,995,469	105,887,573
13.	諸 支 出 金	—	7,426,077	—	—	—
14.	利子割交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 特別地方消費税交付金 自動車取得税交付金	10,245,897	9,646,698	9,497,752	9,381,895	8,470,535
合 計		579,476,279	549,775,942	525,864,453	514,185,122	507,094,946
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	85,598,520	74,664,165	65,662,664	64,169,901	64,696,224
	使 用 料、手 数 料	6,147,858	5,748,508	5,857,969	5,148,496	4,931,173
	分 担 金、負 担 金、寄 附 金	5,998,900	5,106,787	4,050,126	3,189,158	2,751,095
	財 産 取 入	928,455	827,644	1,770,833	1,112,292	1,001,417
	繰 入 金	3,758,568	9,955,940	3,514,449	3,316,973	3,591,263
	諸 取 入	55,829,994	56,917,546	62,917,582	55,994,755	50,968,607
	繰 越 金	14,074,134	7,735,501	6,315,680	5,620,598	4,683,383
	地 方 債	84,081,925	64,478,799	54,766,568	51,881,867	45,970,791
一 般 財 源 等	323,057,925	324,341,052	321,008,582	323,751,082	328,500,993	

## (2) 性質別歳出決算

区 分		決 算 状 況				
		16	17	18	19	20
1.	人 件 費	131,362,983	127,315,938	126,991,620	124,707,315	122,594,564
2.	物 件 費	14,174,140	16,867,170	16,839,295	15,766,609	15,238,755
3.	維 持 補 修 費	5,697,389	5,655,530	5,286,965	5,319,289	6,479,834
4.	扶 助 費	8,860,378	7,758,418	8,027,852	8,692,720	8,490,282
5.	補 助 費 等	65,676,651	60,746,997	62,691,861	63,961,788	63,444,927
6.	普 通 建 設 事 業 費	179,663,447	161,524,167	124,687,858	118,065,699	114,204,010
7.	災 害 復 旧 事 業 費	2,359,043	3,385,634	10,982,457	12,035,582	4,352,117
8.	失 業 対 策 事 業 費	—	—	—	—	—
9.	公 債 費	105,632,441	105,590,609	105,440,221	102,947,504	105,838,385
10.	積 立 金	1,860,974	1,561,118	2,591,712	1,951,865	12,897,331
11.	投 資 及 び 出 資 金	1,675,142	1,635,647	1,808,335	1,726,781	1,929,451
12.	貸 付 金	61,169,031	56,566,786	59,709,778	58,211,503	50,784,487
13.	繰 出 金	1,344,660	1,167,928	806,499	798,467	840,803
合 計		579,476,279	549,775,942	525,864,453	514,185,122	507,094,946

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
16	17	18	19	20	16	17	18	19	20
95.2	97.1	97.4	97.2	100.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
126.6	58.9	82.0	115.8	102.9	7.2	4.5	3.9	4.6	4.7
94.6	100.7	107.7	98.3	107.8	6.5	6.9	7.7	7.9	8.6
91.5	103.1	92.5	104.8	108.8	2.5	2.7	2.6	2.8	3.1
76.2	82.5	86.3	95.5	499.1	0.4	0.3	0.3	0.3	1.5
85.0	85.9	85.8	88.9	92.2	10.8	9.8	8.8	8.0	7.5
98.5	95.8	110.4	92.7	90.3	9.4	9.5	10.9	10.3	9.5
86.6	98.7	91.8	95.1	100.2	19.5	20.3	19.5	18.9	19.2
98.9	96.4	99.0	104.7	95.9	3.8	3.9	4.0	4.3	4.2
100.6	93.5	91.0	100.3	96.2	19.3	19.0	18.1	18.6	18.1
70.3	143.5	324.4	109.6	36.2	0.4	0.6	2.1	2.3	0.8
98.0	100.0	100.0	97.5	102.8	18.2	19.2	20.1	20.0	20.9
—	皆増	皆減	—	—	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0
110.7	94.2	98.5	98.8	90.3	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7
95.6	94.9	95.7	97.8	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
85.3	87.2	87.9	97.7	100.8	14.8	13.6	12.5	12.5	12.8
99.4	93.5	101.9	87.9	95.8	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0
80.6	85.1	79.3	78.7	86.3	1.0	0.9	0.8	0.6	0.5
93.5	89.1	214.0	62.8	90.0	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
94.2	264.9	35.3	94.4	108.3	0.6	1.8	0.7	0.6	0.7
99.0	101.9	110.5	89.0	91.0	9.6	10.4	12.0	10.9	10.0
93.8	55.0	81.6	89.0	83.3	2.4	1.4	1.2	1.1	0.9
109.4	76.7	84.9	94.7	88.6	14.5	11.7	10.4	10.1	9.1
95.3	100.4	99.0	100.9	101.5	55.8	59.0	61.0	63.0	64.8

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
16	17	18	19	20	16	17	18	19	20
97.1	96.9	99.7	98.2	98.3	22.7	23.2	24.1	24.3	24.2
88.3	119.0	99.8	93.6	96.7	2.5	3.1	3.2	3.1	3.0
104.3	99.3	93.5	100.6	121.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3
111.7	87.6	103.5	108.3	97.7	1.5	1.4	1.5	1.7	1.7
96.0	92.5	103.2	102.0	99.2	11.3	11.0	11.9	12.4	12.5
91.4	89.9	77.2	94.7	96.7	31.0	29.4	23.7	23.0	22.5
70.3	143.5	324.4	109.6	36.2	0.4	0.6	2.1	2.3	0.8
—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
98.0	100.0	99.9	97.6	102.8	18.2	19.2	20.1	20.0	20.9
67.8	83.9	166.0	75.3	660.8	0.3	0.3	0.5	0.4	2.5
64.9	97.6	110.6	95.5	111.7	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4
105.1	92.5	105.6	97.5	87.2	10.6	10.3	11.4	11.3	10.0
77.2	86.9	69.1	99.0	105.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
95.6	94.9	95.7	97.8	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## 4. 島根県における健全化判断比率等

### 地方公共団体財政健全化法の概要

#### ① 概要

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて、財政の早期健全化を図るための計画等を策定する制度を定め、財政の早期健全化を図る。

平成20年度決算から、一定の水準を超えた場合の財政健全化計画及び財政再生計画の策定等が義務づけ。健全化判断比率等の公表は平成19年度決算から適用。

#### ② 健全化判断比率等の公表

○地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表（法第3条）

- ア 実質赤字比率
- イ 連結実質赤字比率
- ウ 実質公債費比率
- エ 将来負担比率

○公営企業ごとに資金不足比率を算出し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表（法第22条）

#### ③ 財政の早期健全化、財政の再生

健全化判断比率等が一定の基準を超えた場合は、計画の策定が義務づけ。

（早期健全化段階）

- ②のア～エの比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、
- ・財政健全化計画を作成し、議会の議決を経て、速やかに公表
  - ・毎年度、財政健全化の実施状況を議会に報告し、公表

公営企業ごとに算出した資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、

- ・経営健全化計画を作成
- ・「早期健全化段階」と同様の仕組みにより健全化を図る。

（財政再生段階）

- ②のア～ウの比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、
- ・財政再生計画を作成し、議会の議決を経て、速やかに公表
  - ・毎年度、財政健全化の実施状況を議会に報告し、公表
  - ・財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、起債を制限
  - ・収支不足を振り替えるため、総務大臣の許可を受け、再生振替特例債（※）の起債が可能
- ※再生振替特例債……収支不足額を振り替えるための赤字地方債であり、財政再生計画の期間内に償還することが必要

## H20決算に基づく健全化判断比率等の算定概要

**①実質赤字比率** =  $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

早期健全化基準 = 3.75%      財政再生基準 = 5%

(指標の説明)

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。  
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。  
本県の一般会計等は実質赤字はありませんので、実質赤字比率は該当ありません。

### 算定内訳

該当なし (-%) (H19: 該当なし (-%)) (単位: 百万円)

分子	一般会計等の実質赤字額	0
分母	標準財政規模 (※)	275,716

※標準財政規模＝標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

**②連結実質赤字比率** =  $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

早期健全化基準 = 8.75%      財政再生基準 = 15%(※)

(指標の説明)

県の全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。  
すべての会計の赤字や黒字を合算し、県全体としての財政運営の深刻度を示すものです。  
本県は、全会計とも実質赤字（又は資金不足）はありませんので、連結実質赤字比率は該当ありません。

### 算定内訳

該当なし (-%) (H19: 該当なし (-%)) (単位: 百万円)

分子	一般会計等の実質赤字額	0
	公営企業の資金不足額	0
分母	標準財政規模	275,716

※連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過措置がある。

H20 : 25% → H21 : 25% → H22 : 20% → H23 : 15%

**③実質公債費比率** =  $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$   
(3カ年平均)

早期健全化基準 = 25%      財政再生基準 = 35%  
【参考】地方債協議許可制移行基準 = 18%

(指標の説明)

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

本県の算定数値は17.9%であり、早期健全化基準を下回っており、また、地方債許可制移行基準18%も下回っています。

### 算定内訳

17.9% (3カ年平均) (対前年度+0.1% H19: 17.8%)

全国順位: 44位

(単位: 百万円)

項 目		H18	H19	H20
分子	地方債の元利償還金	98,413	96,993	93,180
	準元利償還金	6,243	6,700	6,561
	イ 満期一括償還地方債元金償還金相当額	1,761	2,061	2,328
	ロ 公営企業債の償還財源充当額	2,484	2,517	2,474
	ハ 組合等への地方債償還財源充当額	456	487	514
	ニ 債務負担行為支出額のうち準公債費	1,542	1,635	1,244
ホ 一時借入金利息	0	0	1	
元利償還金等に係る基準財政需要額算入額		▲ 65,413	▲ 65,529	▲ 64,401
分 子 計		39,243	38,164	35,340
分母	標準財政規模	276,669	272,648	275,716
	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	▲ 65,413	▲ 65,529	▲ 64,401
	分 母 計	211,256	207,119	211,315
実質公債費比率 (単年度ごと)		18.57%	18.42%	16.72%

#### ④将来負担比率

$$= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(指標の説明)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

一般会計等の地方債残高や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

本県の算定数値は225.4%であり、早期健全化基準を下回っています。

早期健全化基準 = 400%

##### 算定内訳

全国順位：18位

225.4% (対前年度▲2.5% H19：227.9%)

(単位：百万円)

項 目		算定額	構成比
分子	将来負担額	一般会計等の地方債現在高	1,011,080 81.2%
		債務負担行為に基づく支出予定額	21,145 1.7%
		公営企業会計の地方債残高に係る一般会計等負担等見込額	33,900 2.7%
		組合等の地方債残高に係る一般会計等負担見込額	5,389 0.4%
		退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	134,440 10.8%
		設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	40,166 3.2%
		連結実質赤字額	0 0.0%
		組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0 0.0%
		小 計	1,246,120 100.0%
		地方債の償還に充当可能な基金	▲ 73,825
地方債の償還に充当可能な特定の歳入	▲ 15,424		
地方債の償還に係る基準財政需要額算入見込額	▲ 680,545		
分 子 計	476,326		
分母	標準財政規模	275,716	
	元利償還金等に係る基準財政需要算入額	▲ 64,401	
	分 母 計	211,315	
将 来 負 担 比 率		225.4%	

#### ⑤資金不足比率 = $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

経営健全化基準 = 20%

(指標の説明)

公営企業ごとの「資金の不足額」の「事業の規模」に対する比率です。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

本県は、いずれの会計も資金不足はありませんので、資金不足比率は該当ありません。

##### 算定内訳

該当なし (－%) (H19：該当なし (－%))

(単位：百万円)

	資金不足額	事業の規模	資金不足比率
病院事業会計	0	15,810	－%
電気事業会計	0	1,207	－%
工業用水道事業会計	0	145	－%
水道事業会計	0	1,181	－%
宅地造成事業会計	0	2,449	－%
中海水中貯木場特別会計	0	11	－%
臨港地域整備特別会計	0	283	－%
流域下水道特別会計	0	1,559	－%

## 健全化判断比率等の対象となる会計等

地方自治法上の区分	健全化法上の区分	会計名・法人等名	
一般会計	一般会計等	○一般会計	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="width: 100%; height: 100%; border: 1px solid gray; margin: 0 5px;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">実質赤字比率</div> </div>
特別会計		○公債管理特別会計 ○証紙特別会計 ○市町村振興資金特別会計 ○母子寡婦福祉資金特別会計 ○あさひ社会復帰促進センター特別会計 ○農林漁業改善資金特別会計 ○中小企業近代化資金特別会計 ○県営住宅特別会計	
特別会計	公営事業会計	本県該当なし(国保事業会計等)	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="width: 100%; height: 100%; border: 1px solid gray; margin: 0 5px;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">連結実質赤字比率</div> </div>
	公営企業会計	○病院事業会計 ○電気事業会計 ○工業用水道事業会計 ○水道事業会計 ○宅地造成事業会計 ○中海水中貯木場特別会計 ○臨港地域整備特別会計 ○流域下水道特別会計	
	一部事務組合等	○隠岐広域連合 ○境港管理組合	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="width: 100%; height: 100%; border: 1px solid gray; margin: 0 5px;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">実質公債費比率</div> </div>
	地方公社・第三セクター等 (第三セクター等は損失補償対象団体のみ)	○島根県土地開発公社 ○(財)島根県環境管理センター ○(財)しまね農業振興公社 ○(社)島根県林業公社 ○島根県信用保証協会 等	
			<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="width: 100%; height: 100%; border: 1px solid gray; margin: 0 5px;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">将来負担比率</div> </div>
			<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="width: 100%; height: 100%; border: 1px solid gray; margin: 0 5px;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">資金不足比率</div> </div>

※公営企業ごとに算定

# 5. 財政指標で見る島根県 (平成20年度普通会計決算ベース)

指標	島根県		全国平均	上位5県					下位5県				
	単位	順位		H19数値	東京都	大阪府	神奈川県	愛知県	埼玉県	福井県	徳島県	高知県	島根県
人口 (H17国調)	人	46	742,223	12,576,601	8,817,166	8,791,597	7,254,704	7,054,243	821,592	809,950	796,292	742,223	607,012
面積 (H17.10.1)	km <sup>2</sup>	19	6,707.56	83,455.73	15,278.71	13,782.75	13,562.23	12,583.32	2,415.84	2,274.59	2,186.96	1,894.31	1,876.41
H17国調世帯数	千世帯	46	261	5,891	3,654	3,592	2,759	2,650	298	287	270	261	210
1人当たり県民所得 (H19)	千円	37	2,436	4,540	3,588	3,384	3,284	3,229	2,353	2,191	2,152	2,114	2,049
基準財政収入額	百万円	45	57,186	2,516,312	1,073,035	978,775	932,005	652,894	68,821	68,403	57,186	55,511	45,206
基準財政需要額	百万円	38	236,736	1,739,056	1,190,931	1,138,136	949,312	940,919	209,555	204,098	203,127	200,208	174,159
財政力指数 (H18～H20)	-	47	0.24228	1.40598	1.09710	0.96267	0.82541	0.80058	0.29740	0.29637	0.26885	0.25096	0.24228
標準財政規模	百万円	40	275,716	4,274,349	1,510,480	1,446,527	1,398,261	1,267,416	252,625	249,908	248,706	243,869	207,567
1人当たり標準財政規模	千円	1	371	371	342	340	329	312	175	171	156	151	144
歳出総額	百万円	37	507,095	6,911,264	2,685,590	2,498,079	2,288,774	1,968,992	450,260	415,595	414,194	410,890	333,212
1人当たり歳出総額	千円	1	683	683	561	557	550	549	293	292	251	224	204
地方税	百万円	45	76,579	5,293,277	1,341,868	1,281,342	1,252,413	836,115	99,425	87,671	76,579	70,822	61,194
1人当たり地方税	千円	36	103	421	185	150	145	144	94	89	89	87	84
地方税構成比	%	47	14.8	74.8	69.3	58.2	52.5	50.7	18.0	17.8	17.7	16.7	14.8
地方交付税	百万円	16	181,544	718,631	297,135	287,543	284,672	262,716	104,000	87,123	17,431	400	0
1人当たり地方交付税	千円	1	245	245	217	214	180	175	23	20	2	0	0
地方交付税構成比	%	4	35.1	40.3	38.0	37.0	35.1	34.2	9.0	6.6	1.0	0	0
国庫支出金	百万円	29	88,933	404,374	360,619	243,286	217,731	206,232	62,185	61,820	61,806	55,316	44,718
1人当たり国庫支出金	千円	2	120	121	120	97	91	87	30	29	28	24	22
国庫支出金構成比	%	4	17.2	28.1	19.7	17.7	17.2	17.2	10.5	9.9	9.4	9.0	5.7

指 標	単位		島根県		全国平均	上 位 5 県					下 位 5 県				
	単位	順位	H19数値	順位		愛知県	北海道	東京都	大阪府	兵庫県	高知県	奈良県	香川県	鳥取県	沖縄県
地方債	百万円	39	71,786	39	127,270	368,336	363,623	303,876	278,827	275,761	61,093	60,090	54,883	48,262	
1人当たり地方債	千円	2	97	2	47	富山県	島根県	福井県	鳥取県	山梨県	千葉県	埼玉県	大阪府	東京都	
地方債構成比(依存度)	%	32	13.7	32	12.4	富山県	三重県	石川県	静岡県	福井県	群馬県	栃木県	大阪府	沖縄県	
自主財源比率	%	43	35.1	43	57.6	東京都	神奈川県	愛知県	大阪府	千葉県	島根県	鳥取県	鹿兒島県	高知県	
一般財源比率	%	43	50.4	43	59.0	東京都	神奈川県	埼玉県	奈良県	静岡県	徳島県	長崎県	兵庫県	群馬県	
経常一般財源比率	%	27	93.1	27	86.2	東京都	沖縄県	新潟県	宮城県	鹿兒島県	香川県	鳥取県	滋賀県	愛知県	
経常収支比率	%	12	102.4	12	93.9	東京都	佐賀県	愛知県	鳥取県	秋田県	栃木県	岐阜県・兵庫県	青森県	熊本県	
経常収支比率(減収補てん債等含)	%	14	94.9	14	104.0	東京都	佐賀県	和歌山県	秋田県・広島県	秋田県	大阪府・滋賀県	富山県	千葉県	高知県	
公債費負担比率	%	47	30.6	47	21.8	東京都	神奈川県	大阪府	京都府	福岡県	北海道	高知県	富山県	徳島県	
公債費比率	%	46	25.8	46	15.1	大阪府	神奈川県	京都府	埼玉県	千葉県	石川県	富山県	青森県	高根県	
起債制限比率	%	46	16.3	46	12.1	神奈川県	埼玉県	大阪府	京都府	群馬県	岐阜県	富山県	愛媛県	徳島県	
実質公債費比率	%	44	17.8	44	12.8	東京都	神奈川県	群馬県	和歌山県・長崎県	岐阜県	岐阜県	島根県	徳島県	北海道	
将来負担比率	%	18	227.9	18	219.3	東京都	沖縄県	鳥取県	佐賀県	栃木県	大阪府	茨城県	岩手県	兵庫県	
実質収支	百万円	28	2,784	28	5,657	東京都	大阪府	熊本県	愛知県	鳥取県	岡山県	愛媛県	北海道	京都府	
実質収支比率	%	17	1.0	17	0.9	鳥取県	東京都・香川県	香川県	熊本県	秋田県	石川県・岡山県・愛媛県	京都府	北海道	兵庫県	
地方債現在高	百万円	32	1,022,978	32	1,706,856	東京都	北海道	大阪府	愛知県	兵庫県	高知県	香川県	沖繩県	鳥取県	
1人当たり地方債現在高	千円	1	1,378	1	628	島根県	徳島県	新潟県	秋田県	岩手県	沖繩県	東京都	埼玉県	千葉県	
積立金現在高(財調基金)	百万円	27	4,652	27	18,900	東京都	愛知県	群馬県	三重県	宮崎県	北海道	京都府	兵庫県	茨城県	
”(減債基金)	百万円	4	46,994	4	16,908	愛知県	埼玉県	静岡県	島根県	宮崎県	岡山県	千葉県・東京都・兵庫県	兵庫県	東京都	
”(その他基金)	百万円	33	23,756	33	75,899	東京都	大阪府	長崎県	北海道	埼玉県	愛媛県	香川県	山形県	山口県	
”(合計)	百万円	18	75,402	18	111,707	東京都	大阪府	愛知県	埼玉県	長崎県	香川県	山口県	愛媛県	富山県	
1人当たり積立金現在高	千円	3	102	3	41	東京都	鳥取県	島根県	長崎県	福井県	茨城県	京都府	千葉県	兵庫県	
1人当たり行政投資(H19)	千円	1	432	1	181	島根県	福井県	鳥取県	沖繩県	新潟県	奈良県	大阪府	千葉県	埼玉県	

## 6. 都道府県勢一覽

項目 都道府県名	面積		人口		一般会計 予算		経常収支 比率		経常収支比率 (減収補てん債等)		財政力 指数		起債制限 比率		実質公債費 比率		将来負担 比率	
	(H17.10.1) km <sup>2</sup>	順位	(H17.10.1) 人	順位	(平成22年度) 億円	順位	(平成20年度) %	順位	(平成20年度) %	順位	(H18~H20)	順位	(H18~H20) %	順位	(H18~H20) %	順位	(平成20年度) %	順位
北海道	83,455.73	1	5,627,737	7	28,181	3	102.6	13	96.1	25	0.401	31	12.8	33	22.3	47	346.0	46
青森県	9,606.88	8	1,436,657	28	6,923	24	106.7	35	99.7	46	0.327	38	14.0	40	16.6	38	233.4	21
岩手県	15,278.71	2	1,385,041	30	6,988	23	100.6	6	92.6	9	0.314	39	12.0	23	14.8	29	312.4	45
宮城県	7,285.60	16	2,360,218	15	8,396	17	101.3	10	94.0	16	0.543	19	9.1	9	14.7	28	277.1	41
秋田県	11,612.22	6	1,145,501	37	6,281	29	100.5	4	91.3	5	0.297	43	12.4	32	14.2	25	263.9	35
山形県	9,323.39	9	1,216,181	33	6,003	31	102.8	15	94.3	18	0.337	36	12.2	29	14.8	29	269.6	36
福島県	13,782.75	3	2,091,319	18	9,022	14	104.9	25	96.6	28	0.462	25	10.7	14	12.7	17	200.6	11
茨城県	6,095.68	24	2,975,167	11	10,753	12	105.7	31	96.0	24	0.676	8	11.8	21	14.4	26	288.7	44
栃木県	6,408.28	20	2,016,631	20	7,949	18	105.3	28	98.8	43	0.656	9	12.0	23	12.7	17	165.8	5
群馬県	6,363.16	21	2,024,135	19	6,581	28	107.4	40	97.8	35	0.614	15	8.3	5	9.5	3	198.6	9
埼玉県	3,797.30	39	7,054,243	5	16,764	7	106.6	34	95.8	22	0.769	6	6.4	2	12.5	14	241.7	25
千葉県	5,156.68	28	6,056,462	6	15,335	9	108.6	46	97.8	43	0.801	5	9.6	11	11.7	10	218.9	16
東京都	2,186.96	45	12,576,601	1	62,640	1	84.1	1	84.1	1	1.406	1	13.4	36	5.5	1	63.8	1
神奈川県	2,415.84	43	8,791,597	3	17,583	6	105.4	29	97.8	35	0.963	3	4.8	1	8.9	2	206.9	13
新潟県	12,583.32	5	2,431,459	14	12,207	10	100.6	6	93.7	12	0.437	26	12.9	35	16.8	40	281.0	42
富山県	4,247.39	33	1,111,729	38	5,575	35	108.3	45	97.0	32	0.482	23	15.9	44	16.9	41	276.2	39
石川県	4,185.46	35	1,174,026	35	4,756	40	106.2	33	96.7	30	0.484	22	13.8	39	14.4	26	270.7	37
福井県	4,189.25	34	821,592	43	4,997	38	103.8	19	91.6	6	0.425	29	12.0	23	13.3	22	234.6	22
山梨県	4,465.37	32	884,515	41	4,618	42	101.8	11	93.1	10	0.437	27	12.3	30	12.9	20	247.1	27
長野県	13,562.23	4	2,196,114	16	8,615	15	103.2	16	93.4	11	0.486	20	12.1	27	15.9	36	221.4	17
岐阜県	10,621.17	7	2,107,226	17	7,502	20	107.8	41	99.1	44	0.546	18	14.8	43	17.6	43	249.8	29
静岡県	7,780.03	13	3,792,377	10	11,265	11	103.2	16	92.5	7	0.766	7	8.6	7	11.7	10	248.1	28
愛知県	5,164.02	27	7,254,704	4	22,449	4	103.4	18	89.1	2	1.097	2	11.1	16	10.8	6	227.4	19
三重県	5,776.68	25	1,866,963	22	6,763	25	104.2	22	94.8	20	0.618	14	11.3	17	12.6	15	190.9	6
滋賀県	4,017.36	38	1,380,361	31	4,946	39	107.9	43	95.7	21	0.608	16	12.3	30	13.5	23	257.6	33
京都府	4,613.00	31	2,647,660	13	8,493	16	105.6	30	96.9	31	0.651	10	6.9	4	11.3	9	245.2	26
大阪府	1,894.31	46	8,817,166	2	39,184	2	107.9	43	96.6	28	0.825	4	6.6	3	16.6	38	288.6	43
兵庫県	8,394.92	12	5,590,601	8	22,045	5	107.8	41	99.1	44	0.631	11	12.1	27	19.9	46	360.1	47
奈良県	3,691.09	40	1,421,310	29	4,653	41	104.6	24	96.4	27	0.437	28	11.0	15	11.8	12	252.2	30
和歌山県	4,726.08	30	1,035,969	39	5,345	37	100.4	3	92.5	7	0.338	35	9.5	10	10.1	4	207.1	14
鳥取県	3,507.25	41	607,012	47	3,345	47	101.1	9	90.6	4	0.269	45	11.3	17	11.0	7	153.7	3
<b>島根県</b>	<b>6,707.56</b>	<b>19</b>	<b>742,223</b>	<b>46</b>	<b>5,355</b>	<b>36</b>	<b>102.7</b>	<b>14</b>	<b>93.7</b>	<b>12</b>	<b>0.242</b>	<b>47</b>	<b>16.6</b>	<b>46</b>	<b>17.9</b>	<b>44</b>	<b>225.4</b>	<b>18</b>
岡山県	7,112.73	17	1,957,264	21	6,649	26	106.9	36	97.9	39	0.571	17	13.4	36	14.8	29	253.8	31
広島県	8,477.92	11	2,876,642	12	9,363	13	100.5	4	93.7	12	0.629	13	12.0	23	15.5	35	257.8	34
山口県	6,111.91	23	1,492,606	25	7,112	22	104.3	23	95.9	23	0.480	24	11.3	17	11.8	12	237.1	24
徳島県	4,145.33	36	809,950	44	4,509	43	107.2	38	97.8	35	0.329	37	18.0	47	19.0	45	276.5	40
香川県	1,876.41	47	1,012,400	40	4,313	45	106.9	36	97.3	33	0.485	21	13.6	38	14.8	29	234.8	23
愛媛県	5,677.12	26	1,467,815	27	5,999	32	104.1	20	94.1	17	0.422	30	16.5	45	17.2	42	199.6	10
高知県	7,105.01	18	796,292	45	4,282	46	108.7	47	98.6	42	0.251	46	14.3	41	16.1	37	193.6	7
福岡県	4,976.12	29	5,049,908	9	15,900	8	105.0	27	96.2	26	0.629	12	8.4	6	13.9	24	255.4	32
佐賀県	2,439.58	42	866,369	42	4,420	44	97.5	2	89.0	2	0.341	34	12.8	33	14.9	33	159.3	4
長崎県	4,094.76	37	1,478,632	26	6,635	27	104.9	25	98.3	41	0.296	44	8.6	7	10.1	4	201.2	12
熊本県	7,404.83	15	1,842,233	23	7,154	21	106.1	32	99.8	47	0.395	32	11.4	20	13.0	21	231.8	20
大分県	6,339.32	22	1,209,571	34	5,942	33	107.2	38	98.0	40	0.373	33	11.8	21	12.8	19	212.4	15
宮崎県	7,734.77	14	1,153,042	36	5,773	34	102.1	12	94.5	19	0.312	41	10.2	12	12.6	15	194.3	8
鹿児島県	9,187.69	10	1,753,179	24	7,738	19	104.1	20	97.5	34	0.312	40	14.4	42	15.3	34	272.6	38
沖縄県	2,274.59	44	1,361,594	32	6,055	30	100.6	6	93.8	15	0.300	42	10.2	12	11.2	8	129.7	2

(注) 経常収支比率(減収補てん債等含)については、「◆財政用語の解説◆」を参照。

## 7. 市町村勢一覽

市町村名	面積		人口		1人当たり 市町村民所得		普通会計予算		経常収支 比率		財政力指数		実質公債費 比率		将来負担 比率	
	(H21.10.1)	順位	(H17.10.1)	順位	(平成19年度)	順位	(平成22年度)	順位	(平成20年度)	順位	(H18~H20)	順位	(H18~H20)	順位	(平成20年度)	順位
	km <sup>2</sup>		人		千円		百万円		%				%		%	
松江市	530.28	5	196,603	1	2,635	2	98,847	1	89.0	5	0.595	1	19.3	2	216.7	16
浜田市	689.60	2	63,046	3	2,382	6	33,500	3	91.0	7	0.474	4	22.9	16	164.5	7
出雲市	543.48	4	146,307	2	2,390	5	62,272	2	92.8	9	0.499	3	22.1	13	260.5	20
益田市	733.24	1	52,368	4	2,257	11	24,984	5	96.9	20	0.452	6	19.2	1	200.1	14
大田市	436.11	6	40,703	7	2,169	16	21,202	6	94.2	15	0.317	9	20.6	6	162.0	6
安来市	420.97	7	43,839	6	2,562	3	20,570	7	83.7	1	0.405	7	22.3	14	197.2	13
江津市	268.51	13	27,774	8	2,191	14	13,602	10	97.3	21	0.357	8	19.5	4	190.2	12
雲南市	553.37	3	44,403	5	2,372	7	25,918	4	93.1	10	0.276	10	23.6	19	230.9	17
東出雲町	42.64	19	14,193	12	2,562	4	7,348	15	95.2	17	0.468	5	23.2	17	185.0	11
奥出雲町	368.06	9	15,812	11	2,161	17	14,378	8	86.0	2	0.190	13	23.2	17	288.5	21
飯南町	242.84	15	5,979	16	2,185	15	7,376	14	87.7	3	0.155	18	21.5	9	179.6	10
斐川町	80.64	17	27,444	9	2,940	1	10,782	12	93.5	13	0.580	2	24.5	21	245.6	19
川本町	106.39	16	4,324	18	2,197	13	3,395	20	93.1	10	0.162	16	22.0	12	138.5	3
美郷町	282.92	12	5,911	17	1,991	21	6,780	16	89.1	6	0.156	17	19.3	2	148.5	4
邑南町	419.22	8	12,944	13	2,091	18	11,517	11	93.5	13	0.194	12	21.9	11	204.0	15
津和野町	307.09	11	9,515	14	2,013	20	7,600	13	93.1	10	0.188	14	22.7	15	175.8	8
吉賀町	336.29	10	7,362	15	2,065	19	5,587	17	87.8	4	0.167	15	20.7	8	125.0	2
海士町	33.52	20	2,581	20	2,261	10	3,669	19	92.0	8	0.098	21	21.6	10	231.6	18
西ノ島町	56.04	18	3,486	19	2,221	12	3,782	18	94.7	16	0.139	19	24.0	20	179.2	9
知夫村	13.70	21	725	21	2,312	9	1,057	21	96.7	19	0.116	20	19.7	5	114.1	1
隠岐の島町	242.95	14	16,904	10	2,357	8	14,268	9	96.3	18	0.195	11	20.6	6	157.6	5

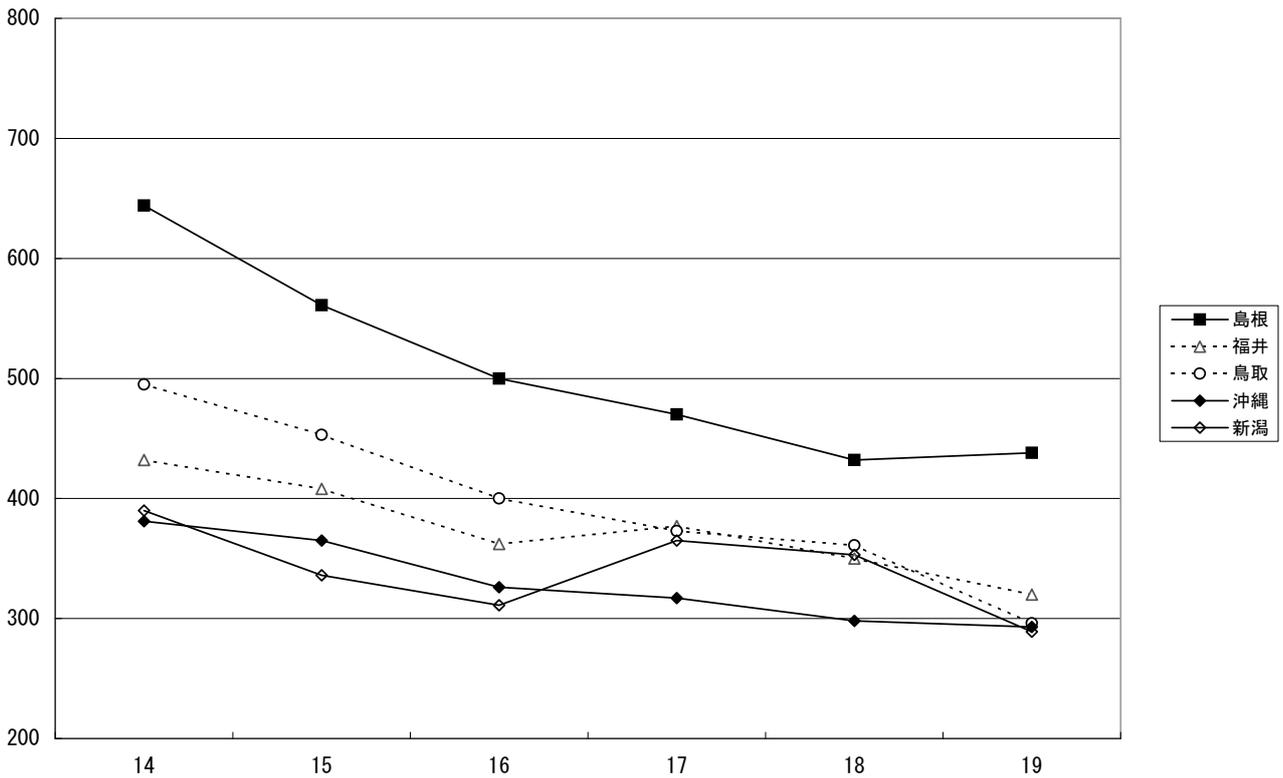
## 8. 行政投資実績

平成19年度行政投資実績（総務省自治財政局地域振興室）より

### ■平成19年度都道府県別行政投資

区分 都道府県	総投資額				1人当たり投資額			可住地単位面積当たり 行政投資額		
	金額	順位	構成比	対前年度比	金額	順位	対全国指数	金額	順位	対全国指数
	百万円		%	%	円			千円		
全 国	23,064,485		100.0	95.5	180,515		100	185,104		100
北 海 道	1,557,036	2	6.8	91.9	279,517	7	155	56,945	47	31
青 森	367,292	22	1.6	98.1	261,060	13	145	116,085	42	63
岩 手	363,481	23	1.6	103.3	266,477	12	148	102,853	44	56
宮 城	391,832	20	1.7	87.4	166,924	35	92	126,806	39	69
秋 田	324,098	27	1.4	86.2	289,206	6	160	102,401	45	55
山 形	287,325	34	1.2	95.3	239,763	19	133	108,384	43	59
福 島	373,865	21	1.6	87.3	180,905	30	100	95,107	46	51
茨 城	466,974	14	2.0	95.9	157,297	38	87	117,301	41	63
栃 木	336,666	25	1.5	91.7	167,183	34	93	117,469	40	63
群 馬	310,750	31	1.3	99.4	154,129	40	85	146,098	37	79
埼 玉	766,210	8	3.3	103.0	108,064	46	60	297,673	8	161
千 葉	667,601	10	2.9	103.6	109,475	45	61	189,713	24	102
東 京	2,333,507	1	10.1	105.6	182,900	28	101	1,677,575	1	906
神 奈 川	956,601	5	4.1	94.7	107,725	47	60	656,105	3	354
新 潟	695,696	9	3.0	81.6	289,295	5	160	175,636	27	95
富 山	297,196	32	1.3	100.9	268,784	11	149	211,829	19	114
石 川	296,975	33	1.3	100.6	253,833	15	141	226,009	14	122
福 井	260,841	38	1.1	91.1	319,679	2	177	247,477	11	134
山 梨	211,627	44	0.9	90.0	241,359	17	134	219,530	17	119
長 野	471,584	13	2.0	107.0	216,282	23	120	160,239	30	87
岐 阜	410,201	17	1.8	88.8	194,968	25	108	208,860	20	113
静 岡	659,788	11	2.9	102.1	173,601	31	96	245,183	12	132
愛 知	1,160,608	3	5.0	101.3	157,694	37	87	391,172	4	211
三 重	357,839	24	1.6	94.6	190,746	26	106	175,154	28	95
滋 賀	217,990	42	0.9	85.0	156,152	39	87	168,462	29	91
京 都	425,553	16	1.8	98.6	161,480	36	89	364,968	5	197
大 阪	1,051,166	4	4.6	90.3	119,293	44	66	799,366	2	432
兵 庫	821,551	7	3.6	89.6	147,001	42	81	296,161	9	160
奈 良	199,689	45	0.9	84.8	141,618	43	78	236,039	13	128
和 歌 山	245,005	39	1.1	97.6	240,336	18	133	224,775	15	121
鳥 取	177,380	46	0.8	81.4	295,688	3	164	194,709	21	105
<b>島 根</b>	<b>320,206</b>	<b>29</b>	<b>1.4</b>	<b>100.6</b>	<b>438,013</b>	<b>1</b>	<b>243</b>	<b>248,030</b>	<b>10</b>	<b>134</b>
岡 山	336,221	26	1.5	98.4	172,198	33	95	147,660	36	80
広 島	522,616	12	2.3	99.8	181,884	29	101	222,390	16	120
山 口	313,469	30	1.4	96.1	212,723	24	118	181,827	25	98
徳 島	220,231	41	1.0	86.2	275,318	10	153	215,490	18	116
香 川	150,025	47	0.7	90.6	149,174	41	83	150,477	34	81
愛 媛	266,087	37	1.2	86.5	183,259	27	102	159,716	31	86
高 知	216,467	43	0.9	97.5	276,959	9	153	194,489	22	105
福 岡	875,101	6	3.8	94.4	173,087	32	96	317,987	7	172
佐 賀	240,096	40	1.0	101.5	279,413	8	155	180,252	26	97
長 崎	323,786	28	1.4	99.2	222,770	21	123	194,349	23	105
熊 本	406,236	18	1.8	100.4	222,237	22	123	147,830	35	80
大 分	277,820	36	1.2	92.2	230,929	20	128	153,238	33	83
宮 崎	285,292	35	1.2	83.7	249,675	16	138	154,882	32	84
鹿 児 島	444,248	15	1.9	91.4	256,728	14	142	135,814	38	73
沖 縄	402,659	19	1.7	98.8	293,233	4	162	328,702	6	178

■ 1人当たり行政投資額の推移（平成14年度～平成19年度上位5県）



■ 1人当たりの行政投資額の多い10団体の推移

（単位：千円）

H 14		H 15		H 16		H 17		H 18		H 19	
島根	644	島根	561	島根	500	島根	470	島根	432	島根	438
鳥取	495	鳥取	453	鳥取	400	福井	377	鳥取	361	福井	320
高知	493	秋田	434	秋田	375	鳥取	373	新潟	353	鳥取	296
石川	462	高知	408	高知	373	新潟	365	福井	350	沖縄	293
北海道	455	福井	408	福井	362	徳島	354	秋田	332	新潟	289
山梨	449	山梨	396	徳島	341	秋田	346	徳島	317	秋田	289
秋田	446	石川	382	北海道	339	高知	333	北海道	303	北海道	280
岩手	441	北海道	381	山梨	338	北海道	320	沖縄	298	佐賀	279
福井	432	徳島	374	沖縄	326	沖縄	317	宮崎	297	高知	277
徳島	413	沖縄	365	石川	319	山梨	302	高知	281	徳島	275

## 9. 島根県の財務4表

はじめに

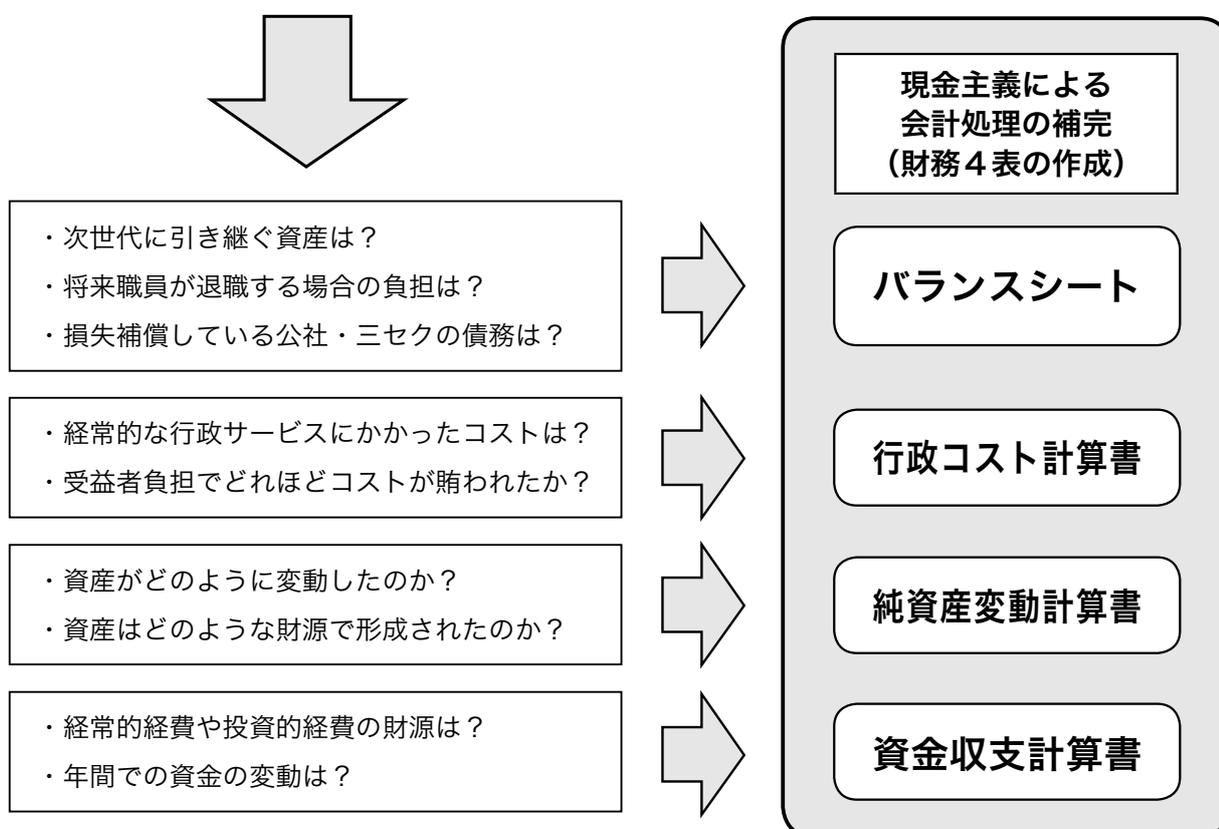
島根県では、県民に分かりやすい形で財務情報を提供する一つの方法として、平成13年度からバランスシート及び行政コスト計算書を作成してきました。

歳入歳出決算書では、その年度における現金の出し入れの状況（いわゆるフロー情報）しか把握できませんが、バランスシートや行政コスト計算書を作成することにより、これまで整備してきた資産やその財源となった負債の状況（いわゆるストック情報）、また、現金支出を伴わない減価償却費などの行政コストを把握することができます。

一方、国においては、行政改革推進法等を踏まえ、地方公共団体の公会計改革、資産・債務改革について検討を進めてきましたが、より分かりやすく財務情報を提供するため、国の作成基準に準じた財務4表の整備が必要との結論に至りました。

そこで、平成20年度決算分から、地方公共団体の財務4表の作成手法を示した「新地方公会計制度研究会報告書（平成18年5月）」に記載された2つのモデルのうち、従来作成してきた財務諸表の改訂版である「総務省方式改訂モデル」により財務4表を作成しました。

**現金主義の意義：分かりやすい資源配分 → しかし、見えにくいコストも存在**



※「新地方公会計制度実務研究会報告書」の詳細については、以下のホームページを参照

[http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/pdf/071017\\_si2.pdf](http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/pdf/071017_si2.pdf)

## 1 普通会計財務4表の作成方法

### (1) 対象範囲

一般会計及び以下の特別会計からなる普通会計を対象

(特別会計)

証紙、市町村振興基金、島根あさひ社会復帰促進センター、母子寡婦福祉資金、  
農林漁業改善資金、中小企業近代化資金、県営住宅、公債管理

### (2) 対象年度 平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日）

### (3) 作成方法

昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して作成

## 2 財務4表の内容

### (1) バランスシート

自治体が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債、純資産）で形成してきたかを明らかにした一覧表です。

バランスシートは、下図のように資産、負債、純資産から構成されています。

【構成】

<b>資 産</b> 〔これまで形成された県の行政サービスを 提供するための経営資源〕  【例】 ○道路、学校など「使用する資産」 ○未利用県有地など「売れる資産」 ○貸付金、基金など	<b>負 債</b> 〔将来世代の負担〕  【例】県債、将来支払うべき職員退職手当など
	<b>純資産</b> 〔これまでの世代の負担〕  【例】国補助金、これまでに収納した県税など

### (2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、当該年度の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた一覧表です。

「経常行政コスト」と「経常収益」で構成され、これらを差し引きしたものが、「純経常行政コスト」になります。

「純経常行政コスト」は、民間企業の損益計算書で示される利益の概念とは異なり、地方税や地方交付税といった一般財源や資産の売却益などで賄わなければならないコストを表します。

【コスト項目の分類】

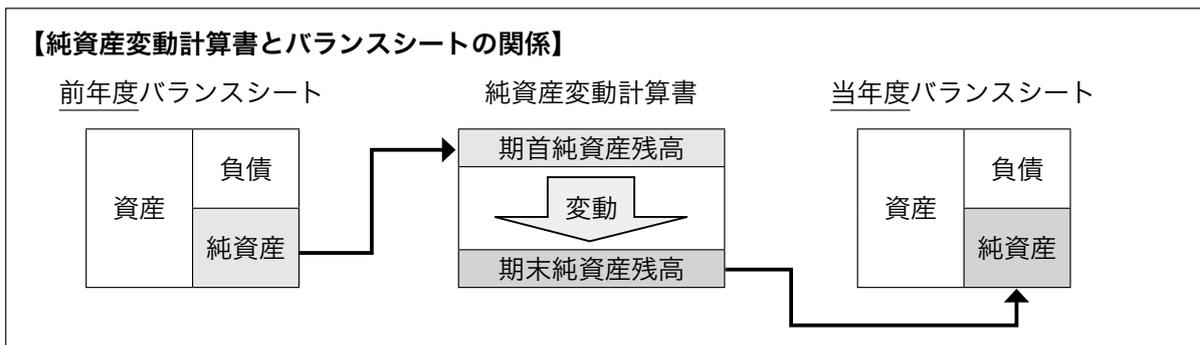
- 目的別経費：行政コストを教育、福祉などの行政分野ごとに分類
- 性質別経費：行政コストをサービスの性質ごとに4つに分類
  - 「人にかかるコスト」……人件費、退職手当引当金繰入など
  - 「物にかかるコスト」……物件費、維持補修費、減価償却費
  - 「移転支出にかかるコスト」……社会保障給付、補助金など
  - 「その他のコスト」……支払利息、回収不能見込額計上額など

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、バランスシートの「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを示した一覧表です。

県税や国補助金等受入による期首から期末への増減の動きが把握でき、純資産を構成する国補助金等や一般財源等についての要因別の変動が分かります。

また、バランスシートの「純資産の部」はこれまでの世代が負担してきた部分ですので、当該年度にこれまでの世代が負担してきた部分が増加したのか、減少したのかを示してもいます。

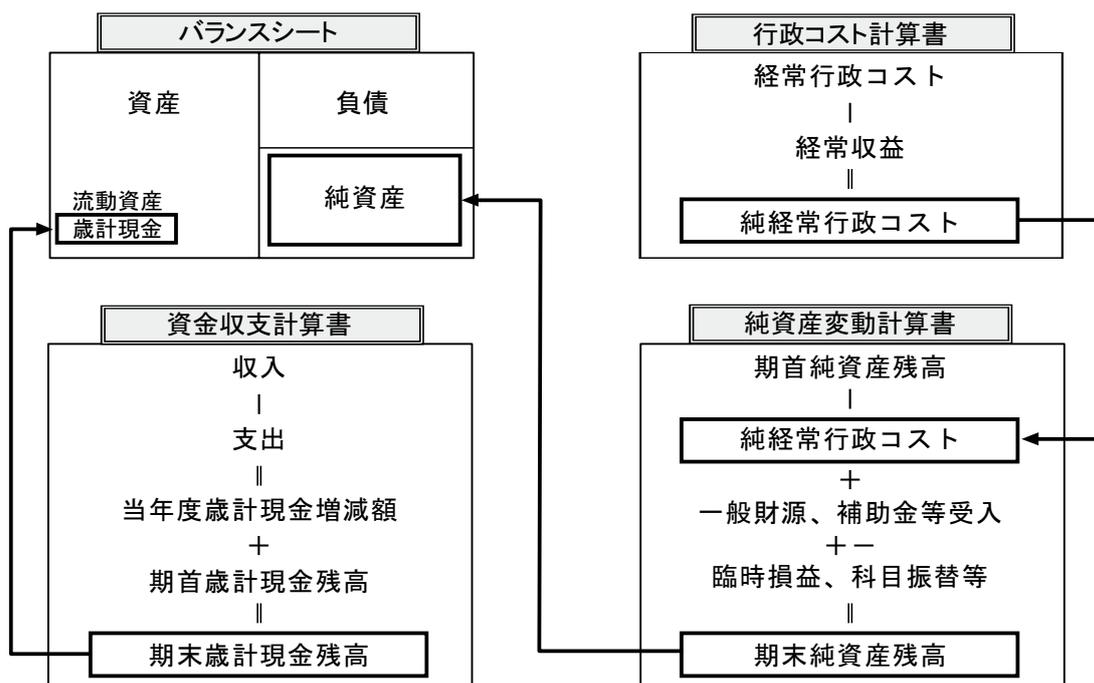


(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、現金預金 (= 資金) の動きを「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分により示した一覧表です。

自治体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったかが分かるとともに、資金をどのような性質の活動で獲得し、またはしようしているかを読み取ることができます。

**【参考】財務4表の関係図**



### 3 従来モデルと総務省方式改訂モデルの主な変更点

#### (1) バランスシート

##### ① 勘定科目の変更

従来モデルと比較し、以下のとおり勘定科目が変更されています。

従来モデル	総務省方式改訂モデル
<b>【資産の部】</b> 1. 有形固定資産 (1) 総務費 (2) 民生費 (3) 衛生費 (4) 労働費 (5) 農林水産業費 (6) 商工費 (7) 土木費 (8) 警察費 (9) 教育費 (10) その他  2. 投資等 (1) 投資及び出資金  (2) 貸付金 (3) 基金  3. 流動資産 (1) 現金預金 (2) 未収金 ① 地方税 ② その他  <b>【負債の部】</b> 1. 固定負債 (1) 地方債 (2) 退職給与引当金  2. 流動負債 (1) 翌年度償還予定額   <b>【正味資産の部】</b> 1. 国庫支出金 2. 一般財源等	<b>【資産の部】</b> 1. 公共資産 (1) 有形固定資産 ① <u>生活インフラ・国土保全</u> ② <u>教育</u> ③ <u>福祉</u> ④ <u>環境衛生</u> ⑤ <u>産業振興</u> ⑥ <u>警察</u> ⑦ <u>総務</u>  (2) <u>売却可能資産</u>  2. 投資等 (1) 投資及び出資金 ① <u>投資及び出資金</u> ② <u>投資損失引当金</u>  (2) 貸付金 (3) 基金  (4) <u>長期延滞債権</u> (5) <u>回収不能見込額</u>  3. 流動資産 (1) 現金預金 (2) 未収金 ① 地方税 ② その他 (3) <u>回収不能見込額</u>  <b>【負債の部】</b> 1. 固定負債 (1) 地方債 (2) <u>長期未払金</u> (3) 退職手当引当金 (4) <u>損失補償引当金</u>  2. 流動負債 (1) 翌年度償還予定地方債 (2) <u>短期借入金</u> (3) <u>未払金</u> (4) <u>翌年度支払予定退職手当</u> (5) <u>賞与引当金</u>   <b>【純資産の部】</b> 1. 公共資産等整備国庫補助金等 2. <u>公共資産等整備一般財源等</u> 3. <u>その他一般財源等</u> 4. <u>資産評価差額</u>

## ②新たな勘定科目の説明

区 分	説 明
売却可能資産	公共資産のうち、現に公用もしくは公共用に供されていないすべての公共資産であり、原則として毎年度「売却可能価額」で評価する。 なお、本県の売却可能資産としては、現在未利用となっている県有地で売却可能と判断した資産を計上している。
投資損失引当金	市場価格のない投資及び出資金のうち連結対象団体及び会計に対する投資及び出資金について、実質価額が著しく低下した場合は、差額を投資損失引当金に計上する。
長期延滞債権	収入未済額のうち、当初調定年度がN－1年度以前のものを計上する。
回収不能見込額	貸付金、長期延滞債権及び未収金のうち、回収不能となることが見込まれる金額を計上する。
長期未払金	債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるもので、N＋2年度以降の支出予定額を計上する。
損失補償引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、財政健全化法上将来負担比率の算定に含めた将来負担額について計上する。
未払金	債務負担行為のうち、既に債務が発生していると認められるもののN＋1年度支出予定額を計上する。
賞与引当金	N＋1年度に支払うことが予定されている期末・勤勉手当のうち、N年度負担相当額を計上する。 例えば、6月支給の期末・勤勉手当は、12月から5月までを支給対象期間としているため、6月に支払うことが予定される期末・勤勉手当のうち6分の4を計上する。
公共資産等整備一般財源	公共資産等に充てられた一般財源等。 現行モデルでは「一般財源等」に区分されている。
その他一般財源等	資産合計－負債合計－その他一般財源等以外の純資産合計により算出する。
資産評価差額	新たに売却可能資産を計上した場合、もしくは資産の評価替を行った場合の売却可能価額と帳簿価額との差額などを計上する。

## ③減価償却計算方法の変更

- ・従来モデルでは、資産を取得した当該年度から償却をしていますが、総務省方式改訂モデルでは、資産を取得した翌年度から償却をすることとなりました。
- ・また、国の財務書類との整合性を考慮して、耐用年数表について見直しを行っています。

(主な見直し) 林道・道路・街路 15年→48年  
海岸保全 50年→30年

## (2) 行政コスト計算書

### ①人にかかるコスト

- ・賞与引当金繰入額を新たに追加

### ②物にかかるコスト

- ・計上する項目に変更はないが、減価償却方法の見直しにより計上額を変更

③移転支出にかかるコスト

- ・「他会計等への支出額」を新設し、従来モデルの「繰出金」に「補助費等」のうち他会計への支出額を加えた額を計上

④その他のコスト

- ・災害復旧費を削除→純資産変動計算書に計上
- ・回収不能見込額計上額を新たに追加

⑤経常収益

- ・「使用料・手数料」「分担金・負担金・寄附金」（＝直接の受益者負担）のみを計上
- ・県税や国庫支出金などは、純資産変動計算書に計上

(3) 純資産変動計算書

総務省方式改訂モデルにおいて、新たに作成

(4) 資金収支計算書

総務省方式改訂モデルにおいて、新たに作成

#### 4 連結財務4表の作成について

##### 【作成方法】

##### (1) 対象会計範囲

連結の範囲は、島根県の全会計（普通会計、公営事業会計）及び本県の関与及び財政支援下で本県の事務事業と密接な関連を有する業務を実施している外郭団体とし、これらの会計間取引等の重複計上分を控除した純計を示しています。

連結対象範囲		会計名・団体名	
島根県 (全体)	普通会計	一般会計 特別会計（証紙、市町村振興資金、島根あさひ社会復帰センター、母子寡婦福祉資金、農林漁業改善資金、中小企業近代化資金、県営住宅、公債管理）	
	公営事業 会 計	〔法 適用〕	電気、工業用水道、水道、宅地造成、病院
		〔法非適用〕	臨港地域整備、中海水中貯木場、流域下水道
一部事務組合・広域連合		隠岐広域連合（隠岐、島前病院事業会計）、境港管理組合	
地方独立行政法人		公立大学法人島根県立大学	
外郭団体		※団体名の後の比率は県出資比率	
	地 方 三 公 社	島根県土地開発公社（100%）、島根県住宅供給公社（100%）	
	民法法人	助しまね海洋館（100%）、助ふるさと島根定住財団（100%） 助しまね女性センター（89.1%）、助しまね自然と環境財団（86.0%） 助島根県文化振興財団（100%）、助しまね国際センター（79.0%） 助島根県環境管理センター（31.2%）、助島根県環境保健公社（100%） 助島根県障害者スポーツ協会（78.4%） 助島根県みどりの担い手育成基金（87.9%） 助しまね農業振興公社（0.1%）、社島根県林業公社（50.0%） 助くにびきメッセ（63.7%）、助しまね産業振興財団（100%） 助島根県建設技術センター（100%） 助島根県暴力追放県民センター（70.0%）	

※外郭団体の連結対象団体は、「新地方公会計制度実務研究会報告書」等を参考に選定

①地方三公社及び出資比率が50%以上の法人はすべて連結対象とする

②出資比率が50%未満の法人については、県の関与の度合に応じて判断

- ・助島根県環境管理センター……資金調達額の総額の過半（50%以上）について損失補償を行っているため連結対象（H20決算～）
- ・助島根県農業振興公社……県への財政依存度（借入金、補助金、損失補償）及び販売用不動産を有していることを総合的に判断し連結対象（H17決算～）

※出資比率とは、各団体の基本財産に対する県出資金の割合をいう

(2) 対象年度 平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日）

(3) 基礎数値等

①普通会計及び法非適用公営企業会計

「新地方公会計制度実務研究会報告書」を参考として決算統計データ等から作成した財務4表を使用

②法適用公営企業会計

地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した公営企業決算統計等から作成した財務4表を使用

③地方独立行政法人

地方独立行政法人法会計基準に基づいて作成された財務諸表から作成した財務4表を使用

④外郭団体

地方三公社、民法法人各々が作成している財務諸表から作成した財務4表を使用

(4) 出納整理期間における現金の受払いの調整

普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を年度末に計上していますが、公営企業会計や外郭団体等には出納整理期間が存在しないため、連結に際して、普通会計との間において出納整理期間中に現金の受払い等がなされた場合は、公営企業会計及び外郭団体等においても、これに対応する現金の受払い等が当該会計年度末に終了したものととして調整を行っています。

(5) 県全体の純計を算出するための会計間調整

各会計を単純に合算した場合、会計間でも取引等が二重に計上されることになるため、純計操作を行い内部取引を相殺控除しています。

具体的には次の項目などについて相殺控除を行っています。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県から外郭団体等への出資金<br/>バランスシートの調整 (県) 資産「投資及び出資金」⇔(団体等) 純資産</li><li>・ 県から外郭団体等への貸付金<br/>バランスシートの調整 (県) 資産「貸付金」⇔(団体等) 固定負債「長期借入金」</li><li>・ 県から外郭団体等への補助金等<br/>行政コスト計算書の調整 (県) 補助金等 ⇔(団体等) その他特定行政サービス収入</li></ul> |
|--|

(6) その他

今回の連結財務4表は、島根県と連携・協力して行政サービスを実施している関係団体を一つの行政サービス実施主体とみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等がそのまま当県に帰属するものではないことに留意。

普通会計

バランスシート  
(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	908,650,775
①生活インフラ・国土保全	2,089,639,101	(2) 長期未払金	
②教育	213,381,511	①物件の購入等	5,528,923
③福祉	17,334,374	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	8,444,236	③その他	4,331,299
⑤産業振興	639,411,712	長期未払金計	9,860,222
⑥警察	44,265,364	(3) 退職手当引当金	122,837,372
⑦総務	73,118,854	(4) 損失補償等引当金	40,165,669
有形固定資産合計	3,085,595,152	固定負債合計	1,081,514,038
(2) 売却可能資産	1,177,431	2 流動負債	
公共資産合計	3,086,772,583	(1) 翌年度償還予定地方債	102,429,057
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	5,575,473
①投資及び出資金	59,274,776	(4) 翌年度支払予定退職手当	11,345,974
②投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	6,781,246
投資及び出資金計	59,274,776	流動負債合計	126,131,750
(2) 貸付金	71,815,494	負債合計	1,207,645,788
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	<b>[純資産の部]</b>	
②その他特定目的基金	32,815,634	1 公共資産等整備国補助金等	1,017,226,849
③土地開発基金	7,614,201	2 公共資産等整備一般財源等	1,604,310,979
④その他定額運用基金	2,449,696	3 その他一般財源等	△ 508,515,807
⑤退職手当組合積立金	0	4 資産評価差額	1,063,487
基金等計	42,879,531	純資産合計	2,114,085,508
(4) 長期延滞債権	2,885,666		
(5) 回収不能見込額	△ 196,357		
投資等合計	176,659,110		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	4,652,410		
②減債基金	43,468,112		
③歳計現金	9,735,909		
現金預金計	57,856,431		
(2) 未収金			
①地方税	436,143		
②その他	73,065		
③回収不能見込額	△ 66,036		
未収金計	443,172		
流動資産合計	58,299,603		
資産合計	3,321,731,296	負債・純資産合計	3,321,731,296

- ※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産
- |              |               |
|--------------|---------------|
| ①生活インフラ・国土保全 | 331,590,863千円 |
| ②教育          | 28,446,494千円  |
| ③福祉          | 42,921,925千円  |
| ④環境衛生        | 18,614,829千円  |
| ⑤産業振興        | 211,141,720千円 |
| ⑥警察          | 0千円           |
| ⑦総務          | 28,066,061千円  |
| 計            | 660,781,892千円 |
- 上の支出金に充当された財源
- |         |               |
|---------|---------------|
| ①国県補助金等 | 172,404,874千円 |
| ②地方債    | 174,714,442千円 |
| ③一般財源等  | 313,662,576千円 |
| 計       | 660,781,892千円 |
- ※2 債務負担行為に関する情報
- |                  |              |
|------------------|--------------|
| ①物件の購入等          | 53,126,197千円 |
| ②債務保証又は損失補償      | 15,786,775千円 |
| (うち共同発行地方債に係るもの) | 0千円          |
| ③その他             | 32,109,756千円 |
- ※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち662,917,839千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。
- ※4 普通会計の将来負担に関する情報

項 目	金 額	[内 訳]	
		負債計上 [(翌年度償還予定) 地方債・(長期) 未払金・引当金]	注 記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	1,246,119,845千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	1,011,079,832千円	1,011,079,832千円	
債務負担行為支出予定額	21,144,654千円	13,994,256千円	7,150,398千円
公営事業地方債負担見込額	33,899,983千円		33,899,983千円
一部事務組合等地方債負担見込額	5,389,210千円		5,389,210千円
退職手当負担見込額	134,440,497千円	134,183,346千円	
第三セクター等債務負担見込額	40,165,669千円	40,165,669千円	0千円
連結実質赤字額	0千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0千円		
基金等将来負担軽減資産	769,793,977千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	73,825,231千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	15,423,947千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	680,544,799千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	476,325,868千円		

- ※5 有形固定資産のうち、土地は553,013,570千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は1,732,879,070千円です。
- ※6 売却可能資産の範囲は、売却の実現性が見込める未利用の財産であり、すべて固定資産税評価額により算定しています。
- ※7 退職手当引当金は、平成20年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定退職手当の額を除いた額です。

普通会計

行政コスト計算書

〔自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日〕

(単位:千円)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	警察	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト
1													
(1) 人件費	106,106,267	27.8%	6,708,896	65,526,380	2,130,985	3,243,029	9,508,500	13,218,709	5,124,876	644,892			0
(2) 退職手当引当金繰入等	11,682,511	3.1%	539,311	7,384,313	240,498	363,833	988,688	1,494,315	599,174	72,379			0
(3) 賞与引当金繰入額	6,781,246	1.8%	281,289	4,238,438	125,437	189,765	515,672	873,318	519,576	37,751			0
小計	124,570,024	32.7%	7,529,496	77,149,131	2,496,920	3,796,627	11,012,860	15,586,342	6,243,626	755,022			0
(1) 物件費	15,238,755	4.0%	812,415	4,530,025	588,636	854,196	2,802,460	2,262,940	3,250,865	88,030			49,188
(2) 維持補修費	6,479,834	1.7%	4,552,847	661,533	6,456	31,230	250,016	292,170	684,802	780			
(3) 減価償却費	118,339,606	31.0%	52,060,948	5,232,501	1,328,386	833,300	52,200,556	3,145,197	3,538,718				
小計	140,058,195	36.7%	57,426,210	10,424,059	1,923,478	1,718,726	55,253,032	5,700,307	7,474,385	88,810			49,188
(1) 社会保障給付	8,490,282	2.2%		148,495	6,484,560	1,857,227							
(2) 補助金等	59,679,690	15.7%	1,795,216	4,919,579	29,866,395	1,668,659	7,838,029	171,093	4,814,315	135,869			8,470,535
(3) 他会計等への支出額	3,462,749	0.9%	712,233	0	0	2,664,743	85,773	0	0				0
(4) 他団体への 公営資産整備補助金等	28,664,782	7.5%	15,985,368	996,861	1,602,854	1,802,407	8,021,061	0	256,231				0
小計	100,297,503	26.3%	18,492,817	6,064,935	37,953,809	7,993,036	15,944,863	171,093	5,070,546	135,869			8,470,535
(1) 支払利息	16,146,181	4.2%								16,146,181			
(2) 回収不能見込計上額	150,419	0.0%									150,419		
(3) その他行政コスト	52,969	0.0%					0						52,969
小計	16,349,569	4.3%	0	0	0	0	0	0	0	16,146,181	150,419		52,969
経常行政コスト a	381,275,291		83,448,523	93,638,125	42,374,207	13,508,389	82,210,755	21,457,742	18,788,557	979,701	16,146,181	150,419	8,572,692
(構成比率)			21.9%	24.6%	11.1%	3.5%	21.6%	5.6%	4.9%	0.3%	4.2%	0.0%	2.2%

【経常収益】

	一般財源 振替額
1 使用料・手数料 b	1,684,753
2 分租金・負担金・寄附金 c	313,253
経常収益合計 (b+c) d	1,998,006
d/a	0.0%

(差引) 純経常行政コスト a-d	150,419	8,572,692	△ 1,998,006
----------------------	---------	-----------	-------------

普通会計

純資産変動計算書

(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	2,169,907,897	1,028,769,564	1,578,193,698	△ 437,055,365	0
純経常行政コスト	△ 372,569,539			△ 372,569,539	
一般財源					
地方税	76,661,656			76,661,656	
地方交付税	181,544,409			181,544,409	
その他行政コスト充当財源	12,860,905			12,860,905	
補助金等受入	88,932,812	35,328,160		53,604,652	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 4,352,117			△ 4,352,117	
公共資産除売却損益	201,667			201,667	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	△ 40,165,669			△ 40,165,669	
その他の臨時損益	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			24,848,058	△ 24,848,058	
公共資産処分による財源増		0	△ 404,876	404,876	0
貸付金・出資金等への財源投入			55,654,750	△ 55,654,750	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 1,770,018	△ 54,700,804	56,470,822	
減価償却による財源増		△ 45,100,857	△ 73,238,749	118,339,606	
地方債償還等に伴う財源振替			73,958,902	△ 73,958,902	
資産評価替えによる変動額	1,063,487				1,063,487
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高	2,114,085,508	1,017,226,849	1,604,310,979	△ 508,515,807	1,063,487

資金収支計算書

(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

1 経常的収支の部	
人件費	125,473,579
物件費	15,238,755
社会保障給付	8,490,282
補助金等	60,694,411
支払利息	16,146,181
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,205,366
その他支出	10,831,951
支 出 合 計	239,080,525
地方税	76,578,790
地方交付税	181,544,409
国補助金等	50,158,048
使用料・手数料	4,660,022
分担金・負担金・寄附金	563,493
諸収入	4,880,705
地方債発行額	25,166,956
基金取崩額	12,362,973
その他収入	5,213,276
収 入 合 計	361,128,672
経 常 的 収 支 額	122,048,147
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	82,660,213
公共資産整備補助金等支出	28,664,782
他会計等への建設費充当財源繰出支出	772,835
支 出 合 計	112,097,830
国補助金等	29,506,677
地方債発行額	44,624,391
基金取崩額	1,454,462
その他収入	3,899,772
収 入 合 計	79,485,302
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 32,612,528
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	75,424
貸付金	50,534,002
基金積立額	12,897,331
定額運用基金への繰出支出	32,645
他会計等への公債費充当財源繰出支出	2,684,985
地方債償還額	89,692,204
支 出 合 計	155,916,591
国補助金等	9,268,087
貸付金回収額	52,666,182
基金取崩額	0
地方債発行額	475,000
公共資産等売却収入	606,543
その他収入	2,325,017
収 入 合 計	65,340,829
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 90,575,762
当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 1,140,143
期首歳計現金残高	10,876,052
期末歳計現金残高	9,735,909

※1 一時借入金に関する情報

- ①資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。  
②平成20年度における一時借入金の借入限度額は100,000,000千円です。  
③支払利息のうち、一時借入金利子は204,609千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	505,954,803千円
地方債発行額	△ 70,266,347
財政調整基金等取崩額	△ 10,226,172
支出総額	△ 507,094,946
地方債元利償還額	105,633,776
財政調整基金等積立額	246,077
基礎的財政収支	24,247,191千円

連結バランスシート  
(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
<b>〔資産の部〕</b> 1 公共資産 (1) 有形固定資産 ①生活インフラ・国土保全 <u>2,194,803,535</u> ②教育 <u>228,248,262</u> ③福祉 <u>17,336,174</u> ④環境衛生 <u>95,190,454</u> ⑤産業振興 <u>694,319,084</u> (うち売却予定森林) <u>41,797,167</u> ⑥警察 <u>44,266,999</u> ⑦総務 <u>73,156,842</u> ⑧収益事業 <u>0</u> ⑨その他 <u>0</u> 有形固定資産計 <u>3,347,321,350</u> (2) 無形固定資産 <u>525,836</u> (3) 売却可能資産 <u>2,044,551</u> 公共資産合計 <u>3,349,891,737</u>  2 投資等 (1) 投資及び出資金 <u>14,721,297</u> (2) 貸付金 <u>31,498,225</u> (3) 基金等 <u>54,128,922</u> (4) 長期延滞債権 <u>3,705,940</u> (5) その他 <u>3,271,810</u> (6) 回収不能見込額 <u>△196,357</u> 投資等合計 <u>107,129,837</u>  3 流動資産 (1) 資金 <u>75,269,789</u> (2) 未収金 <u>4,484,804</u> (3) 販売用不動産 <u>13,610,316</u> (4) その他 <u>1,678,763</u> (5) 回収不能見込額 <u>△ 70,586</u> 流動資産合計 <u>94,973,086</u>  4 繰延勘定 <u>1,049,511</u>  資 産 合 計 <u>3,553,044,171</u>	<b>〔負債の部〕</b> 1 固定負債 (1) 地方公共団体 ①普通会計地方債 <u>907,620,775</u> ②公営事業地方債 <u>66,962,953</u> 地方公共団体計 <u>974,583,728</u> (2) 関係団体 ①一部事務組合・広域連合地方債 <u>3,808,975</u> ②地方三公社長期借入金 <u>18,682,545</u> ③第三セクター等長期借入金 <u>33,881,067</u> 関係団体計 <u>56,372,587</u> (3) 長期未払金 <u>4,621,765</u> (4) 引当金 <u>140,886,467</u> (うち退職手当等引当金) <u>125,157,771</u> (うちその他の引当金) <u>15,728,696</u> (5) その他 <u>4,493,973</u> 固定負債合計 <u>1,180,958,520</u>  2 流動負債 (1) 翌年度償還予定額 ①地方公共団体 <u>106,690,452</u> ②関係団体 <u>1,101,850</u> 翌年度償還予定額計 <u>107,792,302</u> (2) 短期借入金(翌年度繰上預金を含む) <u>5,093,828</u> (3) 未払金 <u>6,571,688</u> (4) 翌年度支払予定退職手当 <u>11,401,357</u> (5) 賞与引当金 <u>7,238,804</u> (6) その他 <u>978,129</u> 流動負債合計 <u>139,076,108</u>  負 債 合 計 <u>1,320,034,628</u>  純 資 産 合 計 <u>2,233,009,543</u>  負債及び純資産合計 <u>3,553,044,171</u>

※1 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	<u>53,126,197</u> 千円
②債務保証又は損失補償	<u>1,089,867</u> 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	<u>0</u> 千円)
③その他	<u>31,718,523</u> 千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち680,544,799千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産「うち売却予定森林」は、(株)島根県林業公社が所有する売却予定の森林を表します。

## ◆財政用語の解説◆

### 「会計の区分」

地方公共団体の会計の種類をあげれば、次のとおりです。

#### 一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費に係わる歳入歳出予算を網羅して計上する会計です。特別会計で計上される経費以外のすべての経費は、一般会計で処理しなければならないこととされています。

#### 特別会計

県が特定の事業を行う場合や、特定の収入をもって特定の歳出に充てる場合に、一般の歳入歳出（一般会計）と区別して経理するために設けるもので、本県では、平成22年度においては11の特別会計を設けています。

公債管理特別会計、証紙特別会計、市町村振興資金特別会計、島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計、母子寡婦福祉特別会計、農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、中海水中貯木場特別会計（※）、臨港地域整備特別会計（※）、流域下水道特別会計（※）、県営住宅特別会計

#### 企業会計

地方公営企業法の適用を受け、地域住民や産業へのサービスの提供を目的として県が経営する事業の経理を行うもので、本県には現在5つの企業会計があります。公営企業は、事業の性格上常に企業としての経済性を発揮するよう運営されなければならない、その経費は受益者負担を原則としています。

これらの会計は、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費等の費用の経理）と、「資本的収支」（施設設備の整備等に関する収入と支出の経理）とに区分されます。

〔電気事業会計、工業用水道事業会計、水道事業会計、宅地造成事業会計、病院事業会計〕

以上の分類のほか、地方財政の統計や分析の際に用いられる概念として、「普通会計」「公営事業会計」の会計区分があります。

#### 普通会計

一般会計及び※印以外の特別会計によって構成されます。

#### 公営事業会計

企業的経営を行うべき特別会計（※印）及び企業会計によって構成されます。

## 「県 税」

### 普通税

税収の用途を特定せず、一般経費に充てるために課する税をいいます。

### 目的税

特定の使用目的又は特定の事業に要する経費に充てるために課する税をいいます。目的税は、受益者負担の一方法として創設されたものであり、その税収の用途は特定されています。

### 法定外普通税及び法定外目的税

普通税及び目的税には、税目が法定されている税とそれ以外のもので地方団体が所定の要件と手続きのもとに課することができる法定外の税とがあります。

本県は、法定外普通税として核燃料税を、法定外目的税として産業廃棄物減量税を課しています。

### 超過課税

超過課税とは、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要がある場合に標準税率を超える税率で課税することです。

本県では、法人の県民税の法人税割について、資本金額1億円超又は法人税額1,000万円超の法人を対象に、平成19年度から平成23年度までの間、税率を5.8%として課税しています。

また、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成17年4月から「水と緑の森づくり税」が、個人県民税及び法人県民税の均等割に加算して、県民税の一部として課されています。

## 「地方交付税」

県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税収等の収入は各地方公共団体によって格差が生じており、近年さらにその差は拡大しつつあります。このような不均衡を是正し、どの地方公共団体においても一定の行政水準が確保できるよう必要とする財源を調整し保障しようとする制度が「地方交付税制度」です。

すなわち「地方交付税」は、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部をいったん国税として国が代わって徴収し、これを各地方団体の財源調整及び財源保障の見地から一定の基準により再配分することとされたものです。その総額は、国税5税（所得税・酒税の32%、法人税の34.0%、消費税の29.5%及び国のたばこ税の25%）により構成されています。

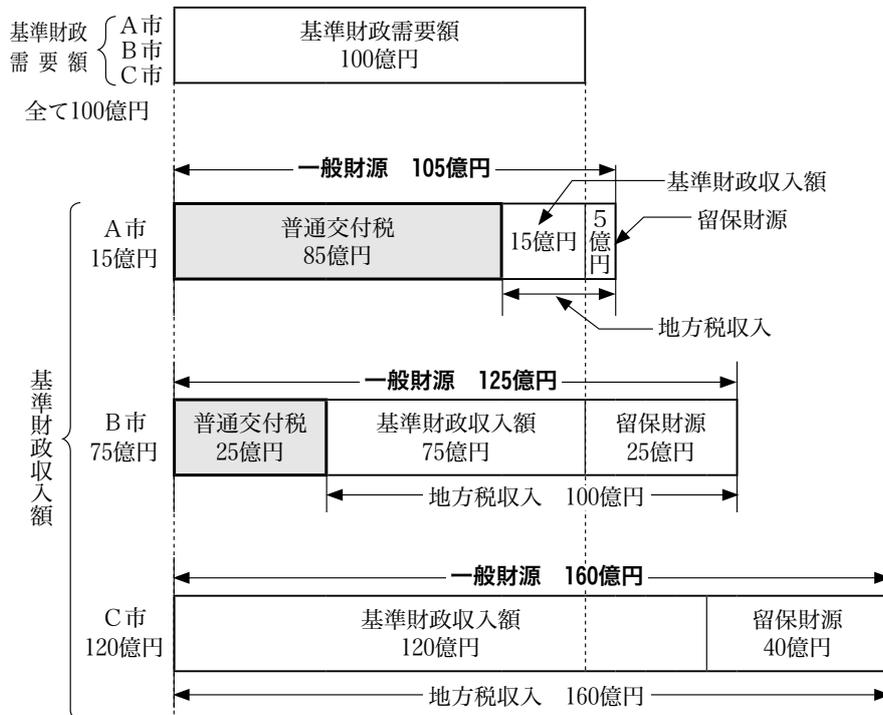
## 普通交付税

各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく客観的、合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対し交付されるものが「普通交付税」で、交付税総額の94%にあたります。

普通交付税は、各地方団体の資金繰り等を考慮し、4月、6月、9月、11月の4回に分けて交付されます。

### 【参考】普通交付税による財源調整イメージ

普通交付税の財源調整機能について、基準財政需要額が100億円と同額ながら、地方税収入が大きく異なるA市、B市、C市の3団体の場合（都道府県の場合も同様です。）を例に説明します。



#### ■A市の場合

基準財政需要額100億円に対し、地方税収入が20億円しかないため、地方税収入の3/4に相当する基準財政収入額15億円を控除した85億円が普通交付税として交付されます。従ってA市の一般財源は普通交付税85億円と地方税収入20億円の合計額である105億円となります。

#### ■B市の場合

地方税収入が100億円あるため、同じ計算により一般財源は125億円となります。

#### ■C市の場合

地方税収入が160億円あるということは、その3/4である基準財政収入額が120億円となり、基準財政需要額の100億円を超えているため、普通交付税は交付されません。東京都などがこのケースに該当します。

## 特別交付税

残余の6%に相当するものが「特別交付税」で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分に捕捉できない各地方団体の特殊事情（災害等）によって生じた財政需要に対して当該団体の財政状況等も勘案して配分されます。

特別交付税は、12月及び3月の2回に分けて決定・交付されます。

## 「地方特例交付金」

### 地方特例交付金

#### (1) 趣 旨

平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加分並びに平成22年度の子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等に対応するために児童手当及び子ども手当特例交付金を交付することとしている。

また、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために減収補てん特例交付金を交付することとしている。

なお、平成21年度から平成23年度までの間、自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするため、減収補てん特例交付金を各年度500億円加算することとしている。

#### (2) 交付の対象

都道府県、市町村及び特別区

〔減収補てん特例交付金のうち自動車取得税交付金分の  
交付対象は、市町村及び特別区〕

#### (3) 交付方法

##### 【児童手当及び子ども手当特例交付金】

各地方公共団体の負担の増加分等に応じた子どもの数である分

##### 【減収補てん特例交付金】

##### ○住宅借入金等分

各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額である分

##### ○自動車取得税交付金分

各地方公共団体の自動車取得税交付金減収見込額である分

#### (4) 交付時期

4月及び9月

#### (5) 基準財政収入額への算入

【児童手当及び子ども手当特例交付金】 基準財政収入額に100%算入

【減収補てん特例交付金】 ” 75%算入

## 「地 方 債」

### ◆特別分としての地方債◆

一定の対策事業に限って発行される「通常分」のほかに「特別分」には、次のような起債があります。

#### 財源対策債

地方財政計画上、地方公共団体の一般財源（県税、地方交付税等）に極度の不足が見込まれる場合に臨時的な財源対策の一環として増発される起債で、通常債の充当率アップあるいは適債事業の範囲を拡大することにより措置されます。

石油ショックによる景気の落込みにより多額の地方財源不足が見込まれた昭和51年度の地方財政対策において初めて措置され、以来昭和50年代は、ほぼ恒常的に発行されました。近年では、平成6年度以降、臨時公共事業債等が同様な趣旨で発行されています。この元利償還については、所要の交付税措置がなされています。

平成22年度は、財源対策債として以下の措置がなされています。

- ① 一般公共事業債の充当率の臨時的引上げ。（平成10年度までの臨時公共事業債）
- ② 地域活性化事業債、地方道路等整備事業債の一部に係る充当率の臨時的引上げ。

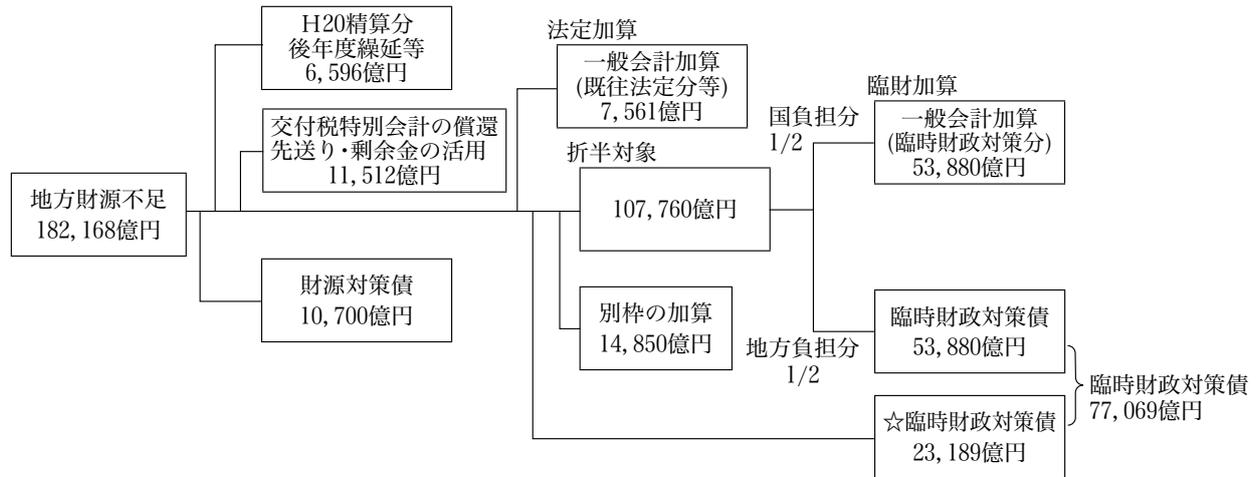
#### 臨時財政対策債

地方財政計画上の通常収支の不足については、上記の財源対策債のほか、平成10年度から12年度までの間は、交付税特別会計からの借入等による地方交付税での補てん措置（償還は国と地方が折半して負担）が講じられてきました。

しかし、平成13年度以降においては、この見直しがなされ、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化を図るため、財源不足のうち財源対策債等を除いた残余については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補てん措置が講じられることとなりました。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額に対しては、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。

## 平成22年度 財源不足の補てん措置



☆の臨時財政対策債は、既往臨時債の元利償還充当分、決算かい離の一体的是正に対する分等である。  
・表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所がある。

### 公債費比率

通常の行政水準上必要とされる一般財源（標準財政規模）に占める公債費充当の一般財源の割合を「公債費比率」といい、次の算式により求めます。

$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C}$$

A：当該年度の元利償還金

B：Aに充てられた特定財源

C：普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費（除、事業費補正）

D：当該年度の標準財政規模

（注）「標準財政規模」とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を一定のルールに基づいて理論的に算定したもので、本県の場合、平成20年度2,515億円となっています。

地方交付税の項を参照のこと。

この公債費比率は、平成20年度決算で23.5%となっています。

### 起債制限比率

公債費比率の算定式の分子分母から、事業費補正によって基準財政需要額に算入された公債費を差し引いて算出した数値の過去3年平均を「起債制限比率」といいます。

本県の起債制限比率は、平成20年度決算では16.6%となっています。

$$\text{起債制限比率} = \frac{A - (B + C + E)}{D - (C + E)} \text{の過去3年度平均}$$

- A：元利償還金（公営企業債分及び繰上償還分を除く）
- B：元利償還に充てられた特定財源
- C：普通交付税の算定において災害復旧費、辺地対策事業債償還等として基準財政需要額に算入された公債費
- D：標準財政規模
- E：普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（普通会計に属する地方債に係るものに限る）
- ※ なお、平成13年度決算からは、算出方法が変更になり、算式の分母に「臨時財政対策債発行可能額」を、分子に「債務負担行為の一般財源のうち PFI 事業における債務負担行為によるもの」をそれぞれ加えることになりました。

### 実質公債費比率

平成18年度から、起債の際に総務大臣等の許可が必要な「許可制度」から総務大臣等に協議を行えばその同意の有無に関わらず地方債を発行できる「協議制度」への移行にあわせ、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標として「実質公債費比率」が設けられました。

この指標は地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標であり、起債の際に総務大臣の許可が必要となるかどうかを判定する基準となります。

この値が18%以上の場合は、起債の際に引き続き総務大臣等の許可が必要となり、さらに25%以上の場合は、単独事業に係る起債が制限されることになっています。

本県の実質公債費比率は、平成20年度決算で17.9%となっています。

#### 【見直しのポイント】

- 満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立額の比率への反映ルールの一掃
- 満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立不足額の比率への反映
- PFI や一部事務組合の公債費への負担金等の公債費類似経費を原則算入
- 公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出しの算入

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの
- C：元利償還金等に充てられる特定財源
- D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E：標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額
- ※標準財政規模＝標準収入額＋普通交付税の額

## 「財政指標」

### 財政力指数

基本的な財政需要額に対する基本的な収入の割合で、財政の自主性、自由度を図る指標として用いられます。国の各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数ともされており、次の算式により求められます。

$$\frac{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額}}{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政需要額}} \text{の過去3年平均}$$

全国平均は概ね0.5であるのに対し、本県は平成20年度では0.24であり、全国最低水準となっています。

### 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもので、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。

本県の場合、この比率は、平成20年度決算では、全国平均並みの93.7%となっています。

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + (A)} \times 100$$

経常収支比率(減収補てん債特例分)は、(A) = (減収補てん債特例分 + 臨時財政対策債) となります。

## 「地方消費税」

### 1. 地方消費税創設の趣旨

地方分権の推進、地域福祉の拡充などのために地方財源の充実を図る必要から、消費譲与税に代えて地方の独立税として地方消費税が創設され平成9年4月1日から施行されました。

### 2. 地方消費税の税率

地方消費税の税率は、消費税額の25/100（消費税税率で1%相当）であり、同じく平成9年4月1日から4%となった消費税と合わせ5%となりました。

### 3. 地方消費税の申告納付

地方消費税は県税ですが、納税義務者の事務負担等を考慮して、当面、地方消費税の申告納付は、消費税の申告納付と併せて国（税務署、税関）が取り扱うこととなっています。

### 4. 地方消費税の都道府県間清算、市町村交付

国から払い込まれた地方消費税は各都道府県の間で清算処理をし、基本的には最終消費地の収入となり、さらにその地方消費税の概ね1/2が、市町村の安定的な財政基盤確立のため、市町村へ交付される仕組みとなっています。

都道府県間清算の基準

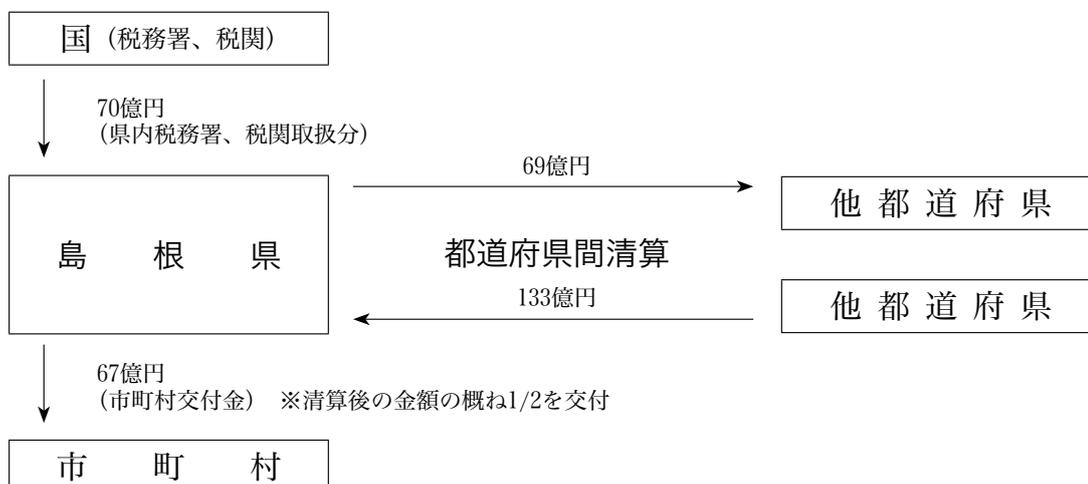
「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」「人口」「従業者数」

市町村交付基準

「人口」「従業者数」

### 5. 平成21年度税収見込額等

地方消費税収入	70億円（県内税務署、税関取扱分）
地方消費税清算金（歳出）	△69億円（他の都道府県へ）
”（収入）	133億円（他の都道府県より）
差し引き	134億円
地方消費税交付金（歳出）	△67億円（県内市町村へ）
県の純収入	67億円



## 「ふるさと納税（ふるさと島根寄附金）」

「ふるさと納税制度」とは、「ふるさとを応援したい。」という思いをお持ちの方が、「ふるさと」と思われる自治体（出身地に限らず、全国すべての都道府県・市区町村から自由に選ぶことができます。）へ寄附（5千円を超える額）された場合に個人住民税から寄附金を控除する制度です。

島根県では、お寄せいただいた寄附金を「ふるさと島根寄附金」とし、事業ごとに基金（ふるさと島根基金）として管理します。

「ふるさと島根寄附金」を活用する事業は、以下の8つであり、寄附をする方に自由にお選びいただいています。事業ごとの基金残高が一定額に達した際に、基金を取り崩し一般会計で予算化したうえで、事業を実施します。

(1) 産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外に向けた観光情報の発信（観光ガイドマップの作成など）</li> <li>・ 県産品の販路拡大のための支援事業（アンテナショップの活用事業など）</li> </ul>
(2) 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宍道湖・中海の水質保全</li> <li>・ 自然公園の整備</li> <li>・ 未来を担う子どもたちの環境学習など</li> </ul>
(3) 医療・福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療を支える医師・看護師等確保対策（医学生奨学金、看護学生修学資金）</li> <li>・ 医療機関の機能充実（医療施設・医療機器整備）</li> <li>・ がん対策の推進（医療水準の向上、患者家族支援）</li> </ul>
(4) 教育・文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界遺産としての価値や調査研究の成果を情報発信するシンポジウムの開催など</li> <li>・ 調査研究に係る報告書や広報資料（パンフレットなど）の作成</li> </ul>
(5) 子どもの読書活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で行われる読書活動への支援（乳幼児期からの本との出会いづくり「ブックスタート」の推進、読書フェスティバル開催など）</li> <li>・ 学校図書館を活用した教育活動の推進</li> <li>・ 読書ボランティアを養成する研修会の開催</li> </ul>
(6) 竹島の領土権の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 竹島問題の研究成果（報告書など）を全国の図書館・大学等へ配布</li> <li>・ 広報啓発事業（パンフレット等の作成配布、講演会の開催など）の実施</li> <li>・ 子どもたちに竹島問題を解りやすく理解してもらうため教材の作成と配布</li> <li>・ 竹島関係資料の購入</li> </ul>
(7) 森林の保全及び整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球温暖化対策を推進するための森林整備（間伐推進など）</li> <li>・ 文化遺産や観光地周辺の森林景観づくり（白砂青松風景の再生など）</li> <li>・ 里山林の保全（竹林整備など）</li> <li>・ 木製品を使った街づくり（ベンチや案内板の設置など）</li> </ul>
(8) 防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅・建築物の耐震化を促進するための意識啓発や支援等</li> <li>・ 自主防災組織の育成支援など地域防災力の向上に資する事業</li> </ul>

# 島根の財政

---

平成22年5月発行

編集 島根県総務部財政課  
発行

(<http://www.pref.shimane.lg.jp/zaisei/>)

---

本冊子は、平成22年度島根県グリーン調達推進方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料のみを用いて作製しています。